広島大学
図書之印

ゆたかな言語生活のために

方言から見た国語

広島大学教授
藤原与一著

登録番号
58543
分類 818
F

講談社現代新書

著者略歴

明治四十二年愛媛県に生まれた。昭和十二年、広島文理科大学を卒業。同時に助手となり、講師、助教授をへて、現在、広島大学文学部教授。一貫して「国語」に取りくむ。東条操氏の指導によって、昭和四年から方言研究の道に入り、現在も全国各地に方言調査の旅に出ている。柳田国男氏に師事し、柳田民俗学の薫陶をうけた。著書に、『日本語方言文法の研究』『方言学』『方言研究法』、『国語教育の技術と精神』、『日本語方言の方言地理学的研究（英文）』『日本語方言文法（英文）』『日本語方言文法の世界』、『ことばの生活のために』（講談社現代新書）などがある。

はじめに

国語を見つめる

土地のことばの生活、これをひとまず方言の生活と言おう。私どもは、方言の生活をしてきた。それゆえ、私どもがいま国語を見つめるのには、方言の反省から出発した方がよい。ここに「方言から見た国語」という題目が成りたつ。

私は、「静かな夜の国語の話」というような気もちで、今からの話を進めてみたい。ふるさとのことばをなつかしむようなおちついた気もちで、国語をながめてみようと思うのである。

これまでに、国語について、コトバについて、もうそうとうに多くのことが言われてきた。本も多く出た。それでいて、なお、たりぬと思うのは、人々が、静夜、しんみりと、思い深く、またたのしく、国語について、考えたり語りあったりする気分・ふんいきである。

このことを考えて、私は、ものを述べてみたいと思う。ふるさとのことばにとけこんで、そこで、しずかに、またじっくりと、国語を見つめてみようと思うのである。

静かな夜の国語の話

学問をするうえでだいじなのは、資料の正確・厳密を旨とすることである。私も、この点によく気をつけて、人をあやまらぬように、世にあやまりを残さないようにしたい。

私どもが、方言の状態のうち・そとを正しくとらえ、一つ一つの事実を正確に処理することができたら、それがただちに国語の説明になるであろう。とらえた方言の事実が、国語について語ってくれる。

とすると私は、国語のようすをものがたるはずの方言自体を、――（その「ものがたり」の声を）――、いっしょうけんめいとらえることにつとめればよいことになる。

まことに、今からの話が「静かな夜の国語の話」にならなくてはならない道理がここにあると思う。

未完成の国語学

静かな夜には静かな夢がある。夢の中で、私は、発掘をたのしみたい。そこでは、はなはだしく未完成の「国語学」がうまれるかもしれない。が、かまわない。だれにも、未完成でしか、理想のかかげようはないだろうから。

目次

はじめに……3

第一部　国語というもの……11

I　方言人の国語観……13

——方言の中に住む人たちは、国語というものを、どのように考えているであろうか——

〈1〉〝国語では〟という考え　13

〈2〉卑下する気もち　16

〈3〉方言をほこる　26

〈4〉地方意識　29

〈5〉 国語自覚 38

Ⅱ 方言を見つめない人……43

〈1〉 共通語人 43

〈2〉 方言への目 46

〈3〉 〃ああ方言か。〃 51

Ⅲ 国語の把握……53

〈1〉 方言へのおどろきから 53

〈2〉 生活語としてとらえる 55

第二部 国語の動き……59

――その歴史的法則――

Ⅰ 流動と不変……61
Ⅱ 飛躍……64
〈1〉音転化 64
〈2〉文法転化 77
〈3〉意味作用転化 84
〈4〉飛躍の自然法 105
Ⅲ 複合……106
〈1〉複合の大法則 106
〈2〉単語の形成 107
〈3〉自由な複合 111

〈4〉混淆 122
〈5〉承接の自由 125
〈6〉分析的傾向 145

Ⅳ 簡約……146
〈1〉熟合(一) 147
〈2〉熟合(二) 166
〈3〉省略(一) 175
〈4〉省略(二) 180
〈5〉省略(三) 186

Ⅴ 自在性……191

Ⅵ　無自覚浮動・・社会意志……194
第三部　今の国語のすがた……201
Ⅰ　方言分派……203
Ⅱ　方言と国語……219
第四部　国語のこれから……223
おわりに……232
あとがき……235

デザイン　岡島伴郎
マーク　ノーベル平和賞

第一部
国語というもの

「国語」と言われて、なんとなくつかみどころがないように感じることがある。

が、国語は、じっさい、私どもの身のうちにあるのだ。

国語を、たしかに、自覚しなくてはならない。

自覚　発見　整頓。

I　方言人の国語観

――方言の中に住む人たちは、国語というものを、どのように考えているであろうか。――

〈1〉〝国語では〟という考え

国語というもの

毎日、方言の生活をしている人が、ぞんがいはっきりと、国語というものを考えていることがある。

方言の調査のために、あちらこちらと旅行して、山の中、野のはてに宿ることがある。そんな晩に、たとえばいろりのそばで、一人のおじいさんを中心に、みんなで話しあっていると、古風なこのおじいさんはものしりで、〝国語では〟と言いながら、方言のもの言いを共通語の

言いかたに直してくれる。その人たちは、〝国語では〟とか、〝国語で言うと〟とか言って、「国語」ということばを、共通語を考えるようなあたまで、特定の意味につかっているのである。

「国語」には、一種の権威を感じているようである。「国じゅうによく通ることば」と考えてである。〝「国語ことば」では〟と言ったりもしている。権威を感じるようであれば、もはやそこに標準語観念ができていると言ってよいのであろう。

国定教科書

国じゅうに通ることばを「国語」と考え、かつはこれを標準視するようになったのは、あの国定教科書というものが、明治の初期からおこなわれて、これが、地方々々によくしみとおっていったからであろう。地方の人々は、国定の教科書を、絶対的なものとして受けとり、これをたっとんだ。〝学校の本にこう書いてある。〟、〝国語の本にこう書いてある。〟ということは、ほとんど絶対的なことだったのである。いったいに、書物というもののとぼしいいなかでは、本といえば、みなたっとばれた。字引（辞書・字典の類）などもあたまから尊重され、尊信された。私なども、辞書が著者の一研究であることを知るまでには、よほど年期がいった。学校の

本、しかも国定教科書となると、人々はこれをかぎりもなくたっとんだのである。

方言人たちは

方言の中の無学な人たち、ことに文字を知らぬ素朴な方言人たちは、孫たちが、読本の文章を家で読みあげるのを聞いては、――（以前のいなかでは、声をあげて読むことができたら、もう大勉強であった。）――、たとえば会話のところなどで、〝そんなふうに言うのかなあ。〟と思い、何か特別によさそうなものを聞かされるように感じたのである。おやたちも、わが子が、「おかあさんはなぜどうどうしないのですか。」などと読むのを聞いては、夜なべの、うすをひく手を思わずとめて、遠い所のことばを聞くような、妙な気もちになった。それでもやはり、〝あれが、学校の本の中にあることばだから。〟と思って、そのような聞きなれぬことばを、一種のかしこまった気もちで受けとったのである。――そのことばと、自分らのことばとの大きなちがいを、なにやら気はずかしく思いながら。

こうして、学校の本のことば、ひいては、それを中心に勉強する先生と子どもたちとの間の、さまざまの学校ことばが、いなかのおやたち・おとなたちに、大きな力となってせまってきたのである。

〈2〉 卑下する気もち

国語という考えのうらがわ

さてその「国語」という観念のうらがわには、すでに、自分たちのことばを卑下する気もちがあったことは、右にすこしく述べたとおりである。

卑下する気もちは、さまざまに現われている。しばらくそれをたずねてみよう。

方言不正観

〝「国語」はよいもの、正しいもの。方言はわるいもの、正しくないもの。〟といった感じ・気もちは、全国のどこででもうかがわれた。人間の日常生活では、何ごとにつけても、正・不正の思いわけをすぐにしがちである。ことばについても、すぐに、正・不正を思いたがる。「なまり」などということばも、多分に不正感をもってつかわれてきたであろう。むかしも、〝よこなまりたる〟などと言っている。「なまり」(訛)に「よこ」(横)などという修飾をつけると、

なんだか、にじりひざで行儀わるくすわった人のひざもとを想像させて、いよいよけっこうでない。「方言」といえば、そのなまりことばのどっさりとあるものと思われたぐらいであるから――(『方言訛語集』などという本も多く出た。)――、「方言」は当然、〝わるいもの、不正なもの〟とされた。近代になっても、方言「矯正」論はあとを絶たない。ためなおすといえば、なんだか不正なものを相手にしているようである。が、現代のインテリも、時々なお、「方言矯正」と言っている。小学校や中学校でも、やはり、〝わるいことばを改めましょう。〟と呼びかけている。「方言」不正観の伝統の、なんとつよいことか。

いなかびとは言う

その〝わるいことば〟を卑下して、いなかびとはいろいろに言っている。〝ここのことばはくさったようなことばだ。〟これはひどい言いかたである。〝まわりくどく言う。〟こう言うことも多い。(何がまわりくどいのかとおもうと、「ちがう。」ということを「ソージャ ゴザンセン。」とまわりくどく言う、などと説明している。)〈静岡県下〉〝あっさりしていない。〟と言いあらわすことも多い。〝舌がよくまわらないんですね。〟と卑下することもしばしばである。が、じっさいには、その人たちの舌はよくまわっている。紀州日高郡の山おくのおばあさんは、つばきの葉

っぱにきざみたばこを巻きこんでくゆらせながら、〝ここのことばは、舌が、マワリトロイんじゃな。〟と話してくれたが、どうしてどうして、このおばあさんの舌はよくまわった。現に、〝ヒダカノ　ウマワ、コクルホド　カクル。〟（日高の馬は、こける〈倒れる〉ほどかける〈走る〉。）などと、例の二段活用の動詞をつかって、よく、舌まわりのよさを見せてくれたのである。

卑下の卑下

あっさりしていないなどというのは、ごくばくぜんとした、あてもない卑下にすぎない。およその気もちで、人はこんなに言いまぎらすのである。方言の言いあらわしかたは、むしろあっさりとしていることが多い。〝ホンナラ　ワテガ　イク　ワ　テ、コナイ　イーマスノヤ。〟（そんならわたしが行くわって、こんなに申しますのよ。）〈大阪弁〉などと、直接話法をじょうずにとりこんだ簡潔なまとめかたなど、ずいぶん味よくあっさりしている。方言人は、ただ、自分のものをけなすことをいそいで、包括的に、あっさりしないなどと言うのである。〝くさったような〟などと言うのは、〝どんなに言いあらわしたらこのわるさが表現できようか。〟とばかり、あしざまの言いかたをさがし求めた気もちである。

ものしりたちの言うこと

総体論的な自評に、〝ここのことばは発音がわるい。とかく、つづめて言ってしまう。〟〝このへんは、ことばの近みちを行く。何でも近みちを言う。〟とか、〝ここのもの言いは、なんでも、かんたんに言ってすませるんだ。〟とかいうのがある。なるほど、かんたんにかたづけたり近みちを行ったりする例もある。が、そうでないものも多い。右のような自評も、おおかたは、ものしりたちのややきょくたんな説明なのである。それは、卑下としてはおだやかな方かもしれないけれど、知的な卑下であるだけに、周囲の、もの知らぬ人々は、そうかと思いやすい。「かんたんに言う」という評言も、やはり、わるいことばだということを言おうとしているのである。（時に、かんたんぶりを口にしてみせ、何やら早くちにものを言ってしまうのであるが、それは、ことばにもならぬことばであることが多い。こうして、「かんたん」は「よからぬこと」の意味になってしまう。）

〝ここはことばが荒い。〟

海岸の部落、ことに漁村などにいくと、ものしりも、そうでない人も、口をそろえて、ここはことばが荒いと言う。けれども、鹿児島県下の漁村などに行くと、ここはいささか特別すぎ

るかもしれないけれども、荒いどころか、じつにていねいなもの言いもしている。たとえば、「またいらっしゃい。」というようなつもりで、「マタ｜ オサイジャッタ モンセ。」と言う。これは、「また　お差し出であってたまわり申せ。」というような言いかたのものらしい。乱雑な言いかたもしているが、それとともに、このようなていねいな言いかたもしているのである。けれども、土地人は、自分らのことばを、いちがいに、荒っぽくて雑なことばだ、わるいことばだと、説明しがちなのである。宮城県の松島湾岸へ行った時も、老翁が私に、〝ハマドーリは、どこのハマへ行っても、ことばがわるい。〟と語ってくれた。

漁村のことばに荒っぽさがあることは、一面、事実でもあろう。なにさま、荒れることも多い海の上でしごとをする人たちのことである。小さな声ではとおらないし、気が立てば乱暴な言いかたもしてのける。

大ごえの生活は、谷あいの寒村にもある。ここでもまた、申しあわせたように、よく、ここのことばは荒いと言っている。

大ごえすぎるのは上品でないとの気もちが、人にあるのだろう。そこで、早くも、ここのことばはと、総体に卑下しはじめる。

敬語がないということ

いなかのものしりはまた、〝ここのことばには敬語がない。〟という言いかたをよくする。おもしろいことに、私どもの調査・研究のがわからすると、敬語がある所で、よくこんなことが言われている。そして、じっさい敬語のとぼしい所で、こんなことは言われないでいることがある。敬語がないと言われている所では、どんなことがあるか。たとえば、「見ナサレ」という敬語の言いかたの「ナサレ」が「ナレ」となったもの、それが、「あれ　見ナーレ。」などとつかわれている。これはわりにぞんざいなつかわれかたになっているので、人は〝敬語がない。〟と言うのである。ここで私どもが、〝では、「見ナーレ」は「見ー」というのと同じですか。〟と問うと、〝いや、ちがう。〟とすぐに言う。そうして、〝「見ナーレ」はしたしみぶかい言いかただ。〟と説明するのである。――これで、敬語はあることになってしまう。また一つの例を出してみよう。「来た」ことを「ゴザッた」と言っている所が、全国の方々にある。古い言いかたの残存である。もとより敬語にちがいない。けれども、人はしばしば、これを、〝下品なことば〟などと言っている。ことに、土地の若い人がそのようによく言っている。こうなれば、この人たちとしては、「ゴザッた」はあっても敬語はないことになるのである。もう一つの例として、「行かッシャル」（「行く」の敬語）などの「……シャル」をあげよう。これの用法がま

たずいぶん変転しているので、せっかくこれがおこなわれていても、敬語とは見られずじまいになっていることが多い。人をこばかにしたような時に、「あの人はどこどこへ行かッシャッた。」などと言ったりしている。こんなのを知っていると、他方にほかの用法があっても、人は、「……シャル」の言いかたを、わるいことばと思いこむ。こちらが、側面からいろいろに問いただしていくと、ついには、〃「……シャル」もやっぱり多少はよいことばですな。〃と認めるのであるが、それまでは、「……シャル」はあっても〃敬語はない。〃としているのである。

敬語のごくすくない所

つぎに、じじつ敬語がごくすくない所のことを、すこし述べてみよう。全国諸方言の中には、ほんとに、敬語らしい敬語のほとんどないような所もある。関東・東北の地方については、早くからよく、敬語がないと、研究者が述べてきた。が、そのおしなべた言いかたは、今はとらない。それはそれとして、つぎには、比較的敬語が多いように人々に思われがちの関西地方の内から、敬語のぞんがいとぼしい所をとりあげてみよう。——三重県の西南部の、紀州に属する南牟婁郡のうちを見てもよい。四国徳島県の南部山地内を見てもよい。阿波の南部の山地は、徳島県のチベットなどと言われている。そんな名まえはあたらないとしても、この種

の呼び名（またの例、「京都府の北海道」。これは、丹後与謝半島の内部の、雪のよく積む村落で聞いた。）は、よくあることである。その、阿波の一山村では、一週間の調査のあいだ、ほんとうに、敬語を聞くことがまれであった。ごく素朴な会話生活をしているのである。ある日の午後、一軒の老人夫婦の家にあそばせてもらった。この時、私は、方言調査の場をよくするために、もう一人のおじいさんに来てもらった。話ははずんで、やがておばあさんの心づくしのお酒が出たのである。おばあさんは、よそのおじいさんにすすめて、「ノメー。ノメー。」（飲め。飲め。）と言う。やっぱり無敬語だなと、私は書きつける。するとまたおばあさんは、「ノメー。ノマンセ。」と言うのである。「ノマンセ。」が「ノメー。」につれあって出てきた。「ノマンセ」。この「ンセ」は、敬語の助動詞である。敬語はあるのだ。が、「ンセ」敬語のねうちは高いものではなく、対話をわずかに色どる程度のもののようであった。こんなものであるから、これは、中年以下の若い人にはもう聞かれず、一般の婦人のことばも、その気らくな話しぶりは、男と同様、無敬語に近いものだった。中学校の女生徒も、よくできる子が、〃三年生は修学旅行に行きましたか。〃と問うと、〃イタ。〃（行った。）と答えるのであった。人々みなこのような調子であったが、それにもかかわらず、ふしぎと、だれも（学校の先生たちも）、〃ここのことばには敬語がなくて。〃などとは言わなかった。卑下の気もちは、そう、うかがわれなかったのであ

る。もっとも、さきの中学生などは、だんだん話が進むと、無口になることが多かった。返事のことばも〝ウン。〟〈肯定〉や〝オイ。〟〈名を呼ばれての返事〉がつねであるこの人たちにとっては、共通語でものを言ってくる人に応待することは、容易ならぬことである。しょせん、だまるよりほかはない。こうして、この人たちには、自分らのことばをものはずかしく思う気もち、卑下する気もちができつつある。

「デス」ことば――「デス」の利用

学校ことばに、〝先生。だれそれさんは、呼んでも来んのデス。〟などというのがある。〝来ません〟でもよさそうなところを、〝来んのデス〟と言う。思えば、学校ことばでは、よく「デス」をつかってきた。「デス」は、子どもたちが、自分らの〝いなかことば〟を改めて、〝よそいきのことば〟をつかおうとして、さいしょに学びとったものではなかろうか。「デス」でむすべば、それで、何でも〝よいことば〟になる。(山陰の出雲地方にも、「いいえ。」のここちの「インヤデス。」がある。)「デス」の模式的な利用、そのさかんな利用のうちには、自己の方言生活をはずかしがって(つまり卑下して)、すこしでも早くよいことばの生活をしようとするあせり、機械的な従順が認められはしないか。「デス」ことばの法外にさかんな用いられざまの

反面には、多少の方言卑下感が認められるように思う。卑下感や機械的従順によっていとなまれることばの生活が、生きのよいものであるはずはない。学校ことばの生きのわるさを考えれば考えるほど、そこにはなんらかの卑下感のあったことが思われる。

これも卑下の気もちのあらわれ？

むかし、無声映画時代に、いわゆる弁士が、その土地の土地なまりで、人物の会話を語って聞かせたりした。思わず耳にするその土地ことば、自分らのことばに、聞く者は、どっと笑ったものである。この笑いは、一種の卑下の笑いではなかったろうか。何か変なものを見せつけられたような気もちになって、時には自嘲的に笑ったと思う。——よその土地のことばを、ただおもしろおかしく聞くのとはちがった気もちで、自分らのことばを聞いたようである。あの時の聞き味は、今かみしめてみるとおもしろい。

国語を思う心

以上、さまざまの場合を見てきたが、自分のことばをはずかしく思ったり卑下したりすることは、一方から言えば、国語という、とおりのよいことばを思っているということである。方

言卑下感は、国語を思う心につらなる。ひどく卑下する気もちは、国語をつよくあがめる気もちでもある。（卑下感も一種の国語観であろうか。）

〈3〉 方言をほこる

方言をほこる気もち

卑下感の反面に、方言をほこる気もちもあるのはおもしろいことである。この気もちもまた、一種の国語観と見られようか。

世には、方言をほこる気もちの人がたしかにいる。ごくしぜんにほこっている人もあるが、わざとほこっている人もある。わざとほこるのは、わざわざ卑下するのにちょっと似たようなことでもあろう。

方言まる出しの人

社会でそうとうの地位についていて、年もかなりいっている人で、方言まる出しの人があ

る。そういう人で、こんなことを言う人がある。〝年をとって、地位も身分もおちついてくると、だんだんに方言が再生してくる。一ばん幸福な生活は、ナチュラルな生活だ。ナチュラルであれば、当然、方言が出てくる。〟こういうのは、どういう種類のほこりであろうか。

かごしまでは

九州の鹿児島県下などでは、薩藩士風というような話をよく聞かされた。そのようなむかし風の意見をはく人には、しばしば、「かごしまことば」をつよくほこる風も見られた。この地の独特のことばに、「チェストッ！」というのがある。運動競技の応援をしていても、「それ、しっかりやれっ。」とはげます時には、〝チェストッ！〟と言わないと感じが出ないという。こう言う人は、自信をもって「かごしま弁」のよさを説くのである。〝かごしま弁が、じつは、日本の標準のことばなんだ。〟と語った人もある。

方言への愛着

自信とまではいかなくても、方言に愛着を持つ人は、ずいぶん多かろう。これは、方言人に共通の心情かもしれない。方言の言いかたによらなくては、自分の気もちの奥そこは表現でき

ないと感じるのであるから、方言をすてがたく思うのは当然である。さて、すてがたく思っても、大勢はその反対で、日に日に方言はすたれていく。世代のうつりゆきとともに、土地ことばははげしくうつりかわっていく。そこで人は方言をますますなつかしむことになる。方言を卑下している人も、時によっては、方言をひじょうにほこらしくも思うのである。

方言によりかかる気もち

方言の持ち味を味わっている人は、とかく共通語のつめたさを言う。ある時のこと、地方の一小学校で、国語の批評授業がおこなわれた。授業をした女の先生が、熱心に、共通語で指導したところ、あとでみんなが、どうも先生のことばはつめたい感じがしたと言うのである。先生はまったく意外そうな顔をした。私はこの時、国語教育の根本的なむずかしさを痛感させられたが、それはさておき、ここに、共通語をつめたいと感じる人々の、暗々にもせよ、方言によりかかる気もちは明らかである。よりかかる気もちがしぜんとつよければ、これは、方言固守の感情でもある。

〈4〉 地方意識

地方意識

方言をほこること卑下すること、それらは地方意識であるとも言える。方言をほこるのは、「地方」をとらえてほこるのである。方言を卑下するのも、流通度が小さいから、したがって「地方」的・局部的だから卑下するのである。

なまりは、方言卑下感のもとになろう。そのなまりということも、つまりは、なまっていて、変で、世にとおりがわるいということであり、流通度が小さいということである。つねに流通度が問題になるのであり、もののおこなわれる広さ、地方(↓地方性)が問題になる。ここにはいちじるしい地方意識がある。旅行などしてみると、人はひしひしとそのことを感じとる。とおりのわるいことばで、ずいぶんはずかしい思いをする。そうした体験が、地方性というものを、明確に自覚させるのである。いなかでは、世の中にとおったえらい人のことを(ことに同郷出身の)、〝あの人は世間しているから〟とほめる。「世間をしている」とは、広く世の

中をあるいているということである。「いなか」ということばにこもる卑下感の反面に、「世間」ということばへのあこがれ・尊敬がある。その「世間している人」（これを「ショケンシ」と言ったりする。）のことばが、あかぬけてすらっとしていれば、土地の者は、それを、とおりのよさそうなことばとして認める。みな、地方意識のはたらきである。

地方感はつよい

日本は島国で、小島も多く、本土も山また山である。総体に、生活集団はこまかく分かれている。地方感はつよいものとなるようにできている。共通語には照れるようにできている。例の島国根性ということは、ことば、方言生活のうえでも言えるように思う。

地方意識のあらわれ

地方意識のあらわれを、また、さまざまの場合について、とらえてみることにする。

「おくになまり」

古来の「おくになまり」などということばが、そもそも地方意識をあらわしたものである。

〝ことばは国の手形だ。〟とも言ってきた。何をとらえて「おくになまり」を早くもとりさたするかというと、「オキャーセことば」〈名古屋弁〉、「オキャヤマ弁」〈岡山弁〉というぐあいで、第一には、発音の変なのがとりあげられる。つぎには抑揚である。アクセント、ことばのふしの上げ下げが、とかく人の耳を打つ。つぎには特殊な表現法である。「見たらアカンアカン。」というのがあると、これで早くも近畿のおくになまりを云々する。「行くべー。」「そうダンベー。」などという変わった言いかたが耳につくと、これを「べーべーことば」として、このしるしで、東国弁、東の人のおくになまりをとり立てる。

所かわればことばもかわる

人々は、方言人なりに、所かわればことばもかわることを知っている。

トコロカワレバ　コトバガカワル。カワランノワ　タケノフシ。〈紀州の南部で聞きとめたもの〉

などと言っている。地方々々でことばはちがうものだとの知識は、さほど大きな旅などをしなくても、すぐに得たようである。なにさま、一つの島のうちでも、自分の部落ととなりの部落とで、もうことばがちがっていがちであるから。むろん、全面的にちがうということはない。

が、はっきりとしたちがいがどんなにかできているのを、人々は聞きのがさなかった。たとえば、自分の部落で、「コレ　クレー。」（これをくれ。）と言っている時、となりの部落で、「コリョー　クレー。」と言っていると、人は早くもそれを聞きつけて、〃となり部落のことばは変だ。「コリョー」と言う。音をひっぱる。〃などと、とりさたするのである。いつとはなく、とりさたが大げさになって、双方のことばが全面的にちがうように言ったり思ったりしてしまう。かつて私が、福井県の小浜湾の湾頭にある堅海（カツミ）という部落を調査した時のことである。ここの人たちは、しきりに、〃となり部落の泊（トマリ）のことばは、ここから十五分ほどの所のことだけれども、堅海のことばとは全然ちがう。〃と言っていた。興味を持って行ってみると、じつは両者同類同系のことばで、なにも、全然ちがうというようなものではなかった。私は、全然ちがうと人から言われるたびに、どんな風にちがうのですかと聞いてみたのであるが、人々の共通の答は、〃おまえということをオレと言ったりするんだから。〃とのことであった。行ってみると、なるほど泊では、

○オリャ　ナシトン　ナ。

　　おまえは何をしているんだね。

などと言っている。（「オノレ」が「オレ」となったものか。）が、そうそうみなまでことばがちがう

のではなかった。人々は、顕著なものをとらえて、きょくたんな言いかたをしていたのである。それにしても、地方性を感知することの鋭敏であることが、ここにもよく認められる。

地方語自覚のさまざま

「変なことば」を、他地方人が批評したものか、あるいは、土地人みずからも、気づいて苦笑しながら唱和したものか、方言には、その方言の特色をひろいあげた方言歌（と言っても、方言の「ことばよせ」）がある。

山口なまりはアノソにコノソ。ニーマにネーマに、……。

〈「アノソ」「コノソ」の「ソ」は「ソレ」などの「ソ」。「ニーマ」「ネーマ」の「マ」は「サマ」の「マ」。〉

などというようなものである。人々がいろいろに口ずさんだとみえて、山口なまりの場合にも、いくとおりかの方言歌ができている。「山口ことばはアノソにコノソ。ソネーニ（そんなに）ニクジュー（いじわるを）ユーチュート（言うと）、……。」などである。秋田県下の例では、角館ことばの、

アノ　モセァ　コノ　モセァ　ガッツァ　モセァ。トナリノ　チャコ　モセァ　シンダ

モセァ。

（あのもし　このもし　母さんもし。となりの猫がもし　死んだんですよもし。）

のようなのがある。「もし」の呼びかけに近い言いかた、「モセァ」の呼びかけことばが、この地にさかんであることを、この歌はよく伝えている。こんな例を、全国にわたって集めてみたらおもしろかろう。「能登のベッチャ。」〈「ベッチャ。」は、〝ちがう！〟と否定することば〉などというようなかんたんなものは、また別して多い。九州でも、「あってもないのが佐賀ことば」などと言っている。これは、佐賀弁の中の返事ことばに、「はい。」の意の「ナイ。」があることを言ったものである。「備後バーバー安芸ガラス」〈備後では、「何々ばかり」という時、「何々バー」とよく言う。安芸では、間投詞の「カー」をよくつかい、〝きょうはカー降りそうなノー。〟などと言う。「カー」「カー」と、よく間投詞を入れるから「からす」である。〉のような、二地域以上を比較してじょうずに説明した言いぐさもすくなくない。「京へ筑紫ニ板東サ」〈てにをはの地方差を大きくとらえたもの〉は古くからの言いぐさである。方言歌をはじめとして、これらさまざまの言いぐさが、すぐれた地方語自覚であることは、言うまでもなかろう。地方意識はここに生き生きとしている。

〝あれはどこどこから流れてきたことばだ。〟

他部落の方言を、きょくたんにわるく言うこともある。そのけなしかたにも、いろいろなかたやくせができている。あれはどこどこから流れてきたことばだというのも、その一つのかたである。大してわるく言うわけでもないが、きょくたんなあて推量で、流入の経路を言うこともある。日本海がわの土地の場合でなくても、〝あそこのことばは朝鮮から流れてきたのだ。〟との説明が、所々でなされている。ある時は、〝ここのことばにはヘブライ語がはいっている。〟と聞かされた。こうなると話は大きいが、地方意識のはたらきは、ここにかくべつ明らかである。

地方別の説明

境界線を引いて、はっきりと、地方別を説明する話もよく聞かされる。こんな時、なるほどとうなずかされることもすくなくない。が、誇張の言説も多い。境界線指摘には、よく、とのさま時代の話が、うらうちとしてつけそえられる。なるほど、その境界線と言われる川一すじなどで、彼我両方の結婚習俗もちがっていることなどが、あったりする。けれども、いったいには、とのさま時代のことが、境界線の説明、または方言の説明に、利用されすぎてきた。

〝出雲のズーズー弁は東北のとのさまが持って来たものだ。〟などとも言われているが、これなど、第一、史実がそうなっていないようである。たとえ東北のとのさまが多くの東北人をつれて出雲に転入して来たとしても、来た人たちのズーズー弁が、出雲地方の全般に、順調にひろがり得たかどうか、疑問である。今日もさかんなこの地方のズーズー弁からすると、やって来た東北人が、ここでじつによくズーズー弁を広めたことになるが、こんなことは、言語の移植一般の問題としても、なかなか考えにくいことであろう。旧鹿児島藩下にも、ズーズー弁と言ってよいものがある。人はこれも東北のとのさまがと言うであろうか。そんな話はまだ聞いていない。

地方比較

東北地方に行くと、人々は、北奥と南奥とでことばがちがうことを言い、また、表がわ（太平洋がわ）と裏がわ（日本海がわ）とでもことばがちがうことを言う。地方比較は、日常生活のうちで、あるいは人々が共同で、しぜんにおこなっているのである。

さきごろ、秋田県の人の話を聞いたところによると、その人は、例の国体で、選手をつれて九州博多に行った時、ずいぶんことばがちがうので、すっかり面くらったそうである。大阪ま

でもどっても、なんともしっくりせず、言っていることはやはりわからなかったという。〝東京までもどって、ほっとした。〟とのことである。（――そのはずであろう。関西語から見れば、東京弁は東北弁の流れの川しもにある。東京弁は東北弁の山の南のふもとにある。）

むかしの国の名

むかしの国の名、信濃の国とか肥前の国とかいう名が、今でもやはり、地方人の地方語観の大きなささえとなっている。東海道・南海道などという名も、方言の領域を大きくくくり示す名として、今も忘れられないでいるようである。

地方意識から国語意識へ

このように、地方意識がはたらくということは、つまり、地方対地方ということを知っていることであり、これは、地方をつつむ、地方以上の大きいものをうすうす感じとっていることでもある。地方語の理解は「国語」の理解に通じる。――ここに、方言から国語を思い見る、方言人なりの国語観があると言える。

〈5〉 国語自覚

国語自覚

地方語を自覚することが、やがて国語自覚になる。地方意識の自覚のつよまるのにつれて、国語という主体を思う心もはっきりとしてくる。

ことばの正・不正

この、主体を思う心によって、人は、ことばの正・不正を言う。「正しいもの」に対せしめての「なまり」を言う。「なまり」の自覚は、国語の主体の自覚である。方言人は、〝いいぐあいに言うと〟〝正しく発音すると〟と言うが、〝いいぐあいに〟とは、国語の主体をたてにとってのことである。岡野信子氏が九州若松市で聞かれた話によれば、

○ツネージョケ。

つないでおけ。

と言う人が、〝ゆっくり言う時は、「ツナイジョケ。」と言うんだ。〟と言ったという。ゆっくり言うとは、なまらせないように言うということであろう。〝ゆっくり言う〟というところに、本来のものを反省する心がある。

右の若松市の人は、また、〝えらい人に言う時は、「ツナイジョケ。」と言うんだ。〟と言ったという。〝えらい人に〟とか、〝目上の人にむかっては〟とか言うところには、なおなお、本来のものを思う心があるのを認めることができよう。

国語の本来を思い、国語という主体を考えることがつよくなれば、〝国語では〟という考えは、洗練されてくる。そこにほんとうの国語自覚ができ、つよい国語観がうまれる。

伝統尊重の心

「本来のもの」を思う心は伝統尊重の心でもある。由来、方言人の中には、伝統主義がある。方言人の伝統主義的な国語観は注目してよい。

伝統主義的な国語観によって、人は、なまらない、元のもの、つまりはより古いものを、いっそうみやびやか(雅醇)であると考えもする。このような考えを、私は古雅意識と呼んだりしてきた。

古雅意識

古雅意識は、変につよめられてもいがちである。いなかの、年とったものしりのじいさんなどに、よくその例がある。古いものは何でもすぐれているとするのである。このために、また、方言の単語などの解釈でも、こじつけて、かまわず古いところへ持っていったりすることがある。ある時、一人のおきなは、その土地の一語々々を、高天原時代のことばであるとして、ま顔で説明してくれた。こっけいでもあったが、一面、私は、この人の、何のうたがいも持たぬ、まじめな飛躍を見ていて、つくづくと、人間の心の清らかなあそびの美しさを感じた。この人はこの人なりに、国語という観念をつよく持っているとしなければならない。

古語残存ということ

〝この村には古語が多く残っている。〟という話もよく聞く。ある時は、出雲の人から、〝出雲には、出雲民族時代のことばが多く残っている。〟と聞かされた。その、ひじょうに古いことばが残っているという例の、有力なものの一つは、「ゴザル」だったのである。

ことばのうつりゆきの観察

かたくなな古雅意識にとらわれたのではない人が、ことばのうつりかわり、つまり歴史を、あれこれと説明することがある。たとえば、〝父おやや母おやのことを、むかしはこう呼んでいたが、今はみんなこの呼びかたになってしまった。〟など。ことばの歴史へのまなこというものも、みんな、多少ずつは持っているのではないかと思う。歴史的意識である。そういえば、古雅意識も、一種の歴史的意識にちがいない。が、ここには、いわゆる古雅意識とは別に、ことばのうつりゆきを、それとしてしずかに観察している目もあることを注意したい。

共通語へのあゆみよりの心

右のような目もあるので、人は、自己の方言表現の生活を、改訂しようともするのであろう。共通語へのあゆみよりの心は、今日もはや、多くの人が持ってきている。ゆるやかながらもおだやかな国語自覚は、多くの人にいきわたっていると認めることができる。

その、方言表現の改訂に、やはり地方的な傾向・いきおいもあるのはおもしろい。たとえば九州地方では、〝何々デスモンネ。〟とよく言う。これなど、共通語へのあゆみよりとして、九州方言人の場合は、「デス」助動詞の採用が、手っとりばやい道であったということであろう。

中国出雲方面の人も、「いいえ。」という気もちで返事をする時、さきにもふれたように（二四ページ）、「インヤデス。」などと言っている。九州や東北では、「どこどこへ」の「へ」にあたる「サ」を、人は気をつけて「エ」にしてもいる。「ソヤサカイニ、……。」（そうだから、……。）の「サカイニ」のような、文表現途中のつづけことば（接続助詞）も、ことばづかいのあらためどころとして、わりと早く気づかれるようである。だれしも、文表現中のかどかどで、あらためかたに気づく。ということは、そこで国語への自覚をつよめるのである。

四国で、「何々だから」の「キン」を、あらたまっては「キニ」と言う人がある。同一人にこの言いかえがあるのは、また古雅意識にちがいない。こうした古雅意識からも、人は、方言表現改訂の生活におもむく。

方言表現の改訂

方言表現の自己改訂には、はずかしさの感情がつきまとう。が、これはただの卑下とは大いにちがう。まわりのものからきわ立つことをおそれるような気もち、そんな遠慮・気がねである。そこで、おだやかに、「何々ジャケン」を「ジャカラ」と言いあらためたりもしていくのである。

Ⅱ　方言を見つめない人

〈1〉　共通語人

方言がある

国の地方々々に、地方語のまとまり、すなわち方言があることは、もはや言うまでもなかろう。人々は、みな、なんらかの地方人として、地方語に乗っかったくらしをしている。方言の存在は、ないがしろにすることができない。

方言を見つめない人がある

が、一方には、方言を見つめない人がある。むろん、「見つめる」ということを厳格に考え

れば、方言人たちも、まず方言生活を見つめてはいない人々である。けれどもこの人々は、元来、方言の子である。国語のすがたと見られる方言をせおっている人々である。今は、この人人の方言を、(——したがって現実の国語のだいじなすがたを)、見つめない人があることを言うのである。

そんな、見つめない人が、自己の属する中央語(という地方語)を標準語と思っている人々の中にある。また、一般の共通語生活者の中にある。そのような人々を、今は一まとめにして、共通語人と呼ぼう。(中央語人も、およそ、共通語のじょうずな人々だから。)

共通語人

もとより、共通語人は共通語人として、'国語をよく見つめている' と思っているにちがいない。が、方言に対しては、ずいぶんよわい見かたしかし得ていないのである。じつに理解がうすいと言える。いながらにして、自己の言語生活がほぼ共通語生活たり得ている場合には、ことに、地方語への真の愛情がよわく、方言への見かたが浅い。

ガ行音のこと　母音無声化のこと

かつて、終戦前の国民学校時代に、中央で、鼻にかけて発音するガ行音〔ŋa, ŋi, ŋu, ŋe, ŋo〕の教育が、いちずに強調されたことがあった。この時も、ずいぶん、地方語への対処のしかたがあまかったように思う。古来、関西地方のうちには、〔ŋa〕のような発音は、気どったもの言いとして、排斥する風がある。そこへ〔ŋ〕の教育である。当時、たとえば四国のうちで、小学校児童が、〝母ちゃん。このごろは学校で、かぜをひいたような声を出すんゾン。〟と告げたりしていた。地方の方言人の方言的な感情を知らないで、〝標準〟語の教育をくわだてることは無意味である。類したことは今もある。たとえば、〝このところは、母音を無声化するんです。〟と、しばしば、無声化がたてまえとして説かれる。なぜ、このことが、おもな項目の一つとして、早くもとり立てられなくてはならないのだろうか。きょくたんなことを言えば、強子音間の狭母音の無声化は、わざわざそうさせようとしむけなくてもよいことだと思う。国の西部からすれば、無声化の指導は、あまりにも「東京語の発音」にこだわりすぎた、機械的な共通語教育である。諸方言の、方言音の実情がよく知られているならば、こんな教育にはならないであろう。

〈2〉 方言への目

方言への目

共通語人、あるいは方言を知らぬ人の、方言への目は、意外につめたい。つめたいというよりも、あたたかく見ることを知らないのである。知らないままでの、危険な方言批評がある。こんなところに、共通語人の国語観のひずみがあろうか。

〝ここのことばは感じがわるい。〟

共通語教育にたずさわっている人、たとえば小学校の先生で、赴任さきのことばを、〝ここのことばは感じがわるい。〟と批評することがある。これでは、国語というものを正確につかまえようとしているとは言えない。まがった国語観から、どうしてあたたかい国語教育ができようか。方言を見つめての共通語教育でなければ、共通語教育も、死んだ共通語教育になる。

してみンサイ

以前、岡山県下の奥に行ったことがある。その時、ある日のこと、小学校の校長さんが、私に、〃あんた、ひまのとれる時に、何か、うちの教員に、国語教育の話をしてみなさい。〃と言った。方言調査者の身である私も、この「してみンサイ」を聞いた時には、ちょっとまごついた。しかし、さいわいと、私は、すぐにむかしの経験を思い出したのである。むかし、学校の寄宿舎で、岡山県出身の上級生と同室になった。その上級生は、医者に行くのに、つれをさそって、〃ワシニ　チーテ　ケー。〃（わしについてこい。）と言うのをつねとした。これには下級生三人ともよわった。けれども、ついて行ったのである。だんだんなれてみると、じつは、〃いっしょに行ってくれないか。〃というような感情のものであることがわかった。むかしのこの例と、今の校長さんのことばとを思いあわせてみると、なるほどと思われるものがある。私は校長さんに、まず、ほほえみをもって応答することができたのであった。だが、このような時、感情のいきちがいはおこるであろう。考えてみれば、よその方言の、生活と感情とを、真に理解することはむずかしいことである。「むずかしい」という一語にしても、こちらが、〝「むず」とあったのでは発音がきたならしい。〟と思えば、そちらは、「むず」とあってなめらかなのだと思っているのだから。

地方語への無理解

共通語人の、地方語への無理解には、なおどんな例があろうか。

たとえば、せっかく敬意表現法があっても、〝敬語がない！〟と言う。（――これで、その人は、その土地のことばを、感じわるく思うようになることが多いらしい。）返事の「へ|ー。」というのを聞いても、「エ|ー。」〈共通語の〉と同じもののように思いとる。「へ|ー。」は、じっさいは、多く、「エ|ー。」よりもよいことばなのである。（その「エ|ー。」にも、地方語には、共通語のとはちがった、敬虔な感情のものがある。）

共通語人はまた、たとえば、〝あれはどこそこのことばだ。〟とか、〝このことばはここにしかない。〟〝この範囲にある。〟とかいうことを、かんたんに言っている。うそであることが多い。

〝日本でも、むかしは、各藩ごとにちがったことばをつかっていた。〟などとも言う。そうかもしれないが、そうではないかもしれない。

方言に敬語の種類が多いと、〝ここには敬語が発達している。〟などと言う。いちおうは、そう言ってもよいのであろう。しかし、こんなこともある。似たような方言の甲乙二地があっ

て、両地では、敬語法もほぼ同じようにおこなわれている。ところで、一方は山地で一方は平地。交通の便不便がある。平地の方は、古風な敬語をだんだんにすてようとしており、ものによっては、かすかな残存状態を示すのにとどまるようになっている。敬語法全体は、そこではかなりあらたまりつつある。が、山地の方は、平地では衰退しているものをもかなりさかんにつかっていて、古風な敬語もなお生きがよい。したがって、敬語の種類は平地のよりも多い。平地では、けっきょく、敬語法体系が簡素化してきているのである。以上のような時、平地の場合は場合なりに、敬語法が発達してきたと、言えると思う。敬語法がである。

共通語からは

東京語本位の共通語生活からだけでは、どんなにせのびしてみても、国語の方言の世界は、よく見えないのではないかと思う。共通語では「そうですネ。」と言う。「ネ」などということばは、共通語では、ほかに言いかえてみても、「ナ」くらいにしか言えない。すると、呼びかけことばはまず「ネ」「ナ」ということになる。ところが方言に行くと、「ノ」もあれば「ニ」もある。複雑になったものなら、「ネシ」とか「ナモシ」「ノモシ」とかいうものもある。方言界での呼びかけことばは、共通語からははかりきれないほどに多い。これでは、共通語から方

言をすぐに理解することはできないはずである。

方言研究そのことにしても、令嬢のつくしとりのようでは、いかにもまどろっこしい。

方言を見る目

福沢諭吉について、小泉信三氏の書いていられたことばだったかと思うが、私のおぼえ書きに、このようなのがある。

〝溌剌たる興味と感受性とをもって現実世界に対応する〟

〝異常なる現実把握の能力〟

方言を見る目は、まさにこのような力を持ってこねばならないと思う。福沢諭吉と方言研究（――という現実学）とは無縁でない。

方言への目が、じゅうぶんにあたたかくないうちは、国語というもののとらえかたは、まだ片よるものと見なければならない。国語のからだの全体をとらえることなく、顔かたちだけを見て、これが国語だと言うのではたりない。

東京語　共通語

思えば、中央語である東京語の、じっさいのわくというものは、国語全体（あるいは国の方言の全体）から見れば、せまいものである。その東京語を本位にしてかんたんに考えた時の〝共通語〟のわくというものも、また、せまいものである。東京人の、共通語に安易によりかかった考えかたは、思いのほかに、その人たちの正当な国語把握をさまたげていよう。

〈3〉〝ああ方言か。〟

方言特殊視

人は、私が、高村光太郎の『レモン哀歌』の表現を問題にしたり、堀辰雄の『浄瑠璃寺の春』の文章をとりあげたりすると、けげんな顔をする。〝それが方言の研究とどう関係するのか。〟といったようなあんばいである。私は思う。方言の山野に立って村の人たちの一ことばの表現に聞きいるのも、『浄瑠璃寺の春』の描写の一くだり、たとえば「さっきからいかにも無心そうに妻のしだしている手まさぐり」のところをひとえに味読しようとするのも、生きたことばの真実をとらえることは、まったく同じではないか、と。しかし、一般には、方言とい

うと、これを特殊視する。文芸の表現の世界とはわけもなく区別して、方言の世界を遠くへおしやってしまう。——方言に対しては、その土くさいところばかりをにおおうとする。

方言の真実を

方言の真実を、もっとすなおにうけとることはできぬものか。私は、方言の野人の気どらぬもの言いも、おのずから生き生きとしていて、しばしば民間自由詩になっていると思う。

古典、たとえば『源氏物語』を読んでも、また方言を聞いても、日本語の真実にふれることは同じではないか。源氏の表現にたどりつくのと同じような気もちで、方言表現の微細に分けいっていけば、方言は正しくとらえられると思う。

生きたことば

「方言」は、まず、「生きたことば」と言いかえられなければならない。dialect の語原も、そのように考えることをすすめているようである。

Ⅲ　国語の把握

〈1〉　方言へのおどろきから

国語の把握

こだわりを去って、真に自由に方言を見るようになれば、国語は確実にとらえられてくる。方言を、生きたことばとして考えるようになれば、「国語というもの」は、だんだんにつかまえられるようになる。

方言へのおどろき

方言を自由に見、これを生きたことばとして考えることができるようになるためには、やは

り、方言へのおどろきがなくてはならない。なんのおどろきもないのに、「生きたことば」として考える」ことなどはできないであろう。すべて、自覚のもとは、おどろくことである。おどろいてはじめて、つくづくとながめることができるようになり、自由に見つめることができるようになる。

ここに必要なのは純粋なおどろきである。方言の珍奇な現象などへの、ただの好奇のおどろきではいけない。

方言人

方言人は、一つの方言をくわしく経験している。そうして、たいていの人は、一おうも二おうも、方言人である。

方言人、または方言出身の人は、自己の言語生活の現在・過去に、あらためておどろけば、方言を見つめるようになろう。そうなって、国語は確実にとらえることができるようになる。

ことばにおどろく気がまえ

方言人は、どうすれば、自己のことばにおどろくようになれようか。まず、おどろこうとす

る気がまえがいる。この気がまえで、となり近所の人たちとの会話の生活を、一々吟味してみればよい。すると、たとえば晩のあいさつで、「お晩。」と言っているのに気づく。「オバン。」と、なげかけるような言いかたをしているのにまずおどろく。ついでは、「またあしたね。」と別れる時、「オミョーニチ。」（お明日。）と言っているではないか、ということになる。（東北地方でのことである。）こうして、あいさつことばの述べかたの特色に、おどろきの目を見はる。

それがもとで、〝どんなことばづかいにも、それぞれに、おもしろい特色があるのだな〟と思うようになる。しぜん、方言を見つめるようになる。

〈2〉 生活語としてとらえる

国語の体験的な把握

方言を見つめるようになれば、国語は確実にとらえられるようになる、と言った。方言人の場合にしても、そうでない人の場合にしても、そう言える。方言を見つめて、日本語の真実にふれることができたら、これは、この方向で、国語をたしかにとらえたのである。

国語の体験的な把握は、――方言生活の反省から出発すれば――、なお、つぎのようにやっていくことができる。

方言は生活語　一大生活語統一としての国語の把握へ

自己の方言生活は、自分にとっては、方言と言うことを必要としない、生活のことばそのものである。方言は生活語と言いかえられるべきものである。さて自分の生活語は、はっきりとした周辺・輪郭を持っているものではない。個々の単語について見た時は、この語はとなり村にはもうおこなわれていないなどとの判断もできるようであるが、生活のことばの総体、つまり生活語という全体的なものになると、もう、くまどりははっきりしない。自分の村本位の生活語のまとまりも、しぜんに、たとえば自分の村の属する郡本位の生活語のまとまりに伸びている。つまり、生活語という考えかたで、自分の言語生活をとらえる時は、その言語生活が、しぜんのひろがりを持っているのを知るのである。自分の郡の属しているのが何々県であり、さらに何々地方（例えば近畿地方）であるとすると、これらのだんだんに大きな地域にわたっても、人は、自分のことばのひろがりを感じとることができる。言ってみれば、それらの大地域にわたることばの状態も、自己の生活語的統一として理解することができるのである。けっ

きょくは、国の全土をおおう国語の状態を、自己の方言から出発して、一大生活語統一として受けとることができるようになる。自己を中心とする、自己の生活語という考えかたで、その生活語のまとまりの大きなすがたを求めていけば、しぜんに、国語の大きな現実体を受けとめることができるようになる。

自己の方言から出発するというのでなくても、言いかえれば、方言人としての自覚の立場からではなくて、方言観察者の立場から出発するのであっても、方言が人々の生活のことばであることは、わけなく認めることができよう。その生活語のようすをよくながめれば、その人々は、自己の生活語を、しぜんにひろげていることがわかる。そのひろがり、ひろがる方向を追ってみると、それは、広い国土上の国語のひろがりにまでひろがっていくものであることが理解されるのである。

「生活語」と考えること

生活語の大きなまとまりとして国語がとらえられる、ということほどしぜんな国語把握はない。方言を方言と考えれば、地方ごとのものと思いやすくて、考えかたの発展はさせにくいが、方言を生活語と考えると、これは無限に伸びていくものと、すぐに考えることができて、

「国語」は生活語のひろがった全体として受けとれやすいのである。

生活語という考えをささえにして、私どもは、方言から国語を把握することができる。

このようなことは、人類のどの言語の場合にも、当然におこなわれてよいことであろう。また、しぜんにおこなわれていることでもあろう。

生活史統一としての国語

生活語統一としての国語は、すなわち、国民全般の、生活史統一としての国語にほかならない。私どものとらえる国語は、社会的歴史的な実体である。そして、この歴史的実体としての日本語には、日本語としての起原もあれば成立の過程もある。

そのような歴史的社会的なものが、今、私どもに、生活語の大きなまとまりとしてとらえられるのである。――〝国語というもの〟の実在することが、ここに、つよい実感をもって認められるのである。

第二部

国語の動き

——その歴史的法則——

私どもは、国語の実在するのを認める。
国語というものが、たしかにある。

が、この国語は、——すでに社会的歴史的実体と言ったように——、動いているものである。

どんな動きをしているであろうか。
その法則の探究は、
私どもが、国語に生きる生きかたを考えるうえにたいせつである。

社会的歴史的な流れの国語の、法則は、
また方言の見地からさぐることができる。

方言の実感から、
国語の動きをとらえてみよう。

日本語を、方言の見地で、
私どもの生活の事実として見よう。
生活史的事態として見よう。

I　流動と不変

不断の流動

国語の動きの、歴史的法則を、もっとも大づかみにとらえるとするなら、「常時流動」という大法則がとらえられよう。

国語の動きは、不断の流動である。つねに動いており、つねにゆれている。

そのことが、よくわかるように思う。私どもがものを言っても、同じことを言うつもりで、もう、ちがったことを言っている。くりかえしますとか、言いかえるととか言いながら、もう、ちがった言いかたをしている。しょっちゅう、ことばは動いているのである。

よそでくらしていて、たまに故郷に帰ってみると、ことばはずいぶん変わっている。村々、町々のことばが、世代のあらたまるごとに、ぐんぐんと変わっていく。

私どもが、幼時、木ぎれや石ころをおもちゃにしてあそんだことからすれば、今日の子どもたちは、ずいぶん開けたおもちゃであそんでいるものだ。児童のあそびの形式は一変してい

る。それとともに、時代の言語生活も、激変してきているのである。

「流動」の法則

国語を、いや言語一般を支配する大法則は、「流動」の法則である。

不動

けれどもまた、動く国語に動かぬものが認められる。国語といわず、言語は、一面また、じつに不動である。「ヤマ」(山)とか「カワ」(川)とかいう単語の一つ一つがそうであるし、「ア」〔a〕なら「ア」という音がそうである。「泣かヌ」などということばづかいがまたそうである。もの言いの、ことばのならべかたなど、大すじのところは、びくともせぬ。

言語が不動なのは、考えてみれば、当然のことではないか。不動であるということが、そもそも、言語があるということである。日本語にとっては、「主語→目的語→述語。」などのいわゆる語順が不動であることが、日本語が日本語として存在するということである。この不動性がくずれたら、たぶん、日本語というものはなくなろう。

動と不動

流動ということは、不動性を基本にとって考えられることにほかならない。

このことをまた、かんたんなたとえで述べてみよう。「する」という動詞がある。国語の基本動詞と言ってよいものであろう。さてこの「する」にまつわって、「ものスル」「学スル」「何何スル」などの、多くの「する」ことばができている。つまり、本来の「する」を基本にして、「する」ことばが、かぞえきれないほどに多く生産されているのである。――「する」ことばの流動無限の生産である。

不動は当然の前提であり、そこに「流動」のはげしさがおこっている。

国語史観

国語の動きを、旧来のいわゆる国語史のかたちで叙述するだけではたりない。旧の国語史叙述よりも、今は、国語史を現実の中に見ることが必要である。現実を、生きた国語史として見ることが必要である。そういう国語史観にもとづいて、歴史的法則はとらえられるであろう。

私どもは、国語史をつらぬくものを求めようとする。――国語史を、国語の歴史的現実としての方言の中で、生活的に把握しようとするのである。

Ⅱ 飛躍

国語の動き・「常時流動」はすなわち「転」である。ところで、「転」には、小さな転もあるが、大きな転もある。大きな「転」は「飛躍」と呼んでもよかろう。諸方言を見わたすと、「転」のいかにも自在なのが注目され、「飛躍」と呼んでよい転化のぐんぐんとおこなわれているのが注目される。

歴史的法則の第一条としては、「飛躍」の法則がとりあげられる。

〈1〉 音転化

音転化

「飛躍」は国語のどこにでも認められる。今は、音転化から見ていこう。音転化とは言って

も、それは、文法上のことがらと密接に関係していることが多い。ただ、それを、音のがわから見ていくのである。

ヤロとヤレとヤリと

〝紀伊長島の石倉武七氏の報告によれば、紀伊長島では、念を押す意味の「そうでしょう」にあたるものが、同輩及目下に向っては、「ソウヤロ」家族間では「ソウヤレ」目上には「ソウヤリ」〟（『方言の旅』三重　堀田要治氏）であるという。「ヤロ」、「ヤレ」、「ヤリ」と、転はいかにも自在である。「ロ」「レ」「リ」に着目すれば、ここに、音転化のいちじるしい飛躍が認められる。

もっとも、「レ」→「リ」など、〔e〕〉〔i〕として見れば、大した飛躍ではないとも言える。しかし、「……ヤレ」→「……ヤリ」とあっての、聞こえの効果の差は大きく、これはやはり大きな飛躍と言える。聞こえの効果の差が大きいぐらいであるから、待遇表現上の用法も、一方は家族間で、一方は目上にというように、大きく〈飛躍して〉ちがってきているのである。ところで、右の「ヤロ」と「ヤレ」とは、文法上から言うと、すこしく区別しなくてはならないものか。紀州方面には、「ワレ」（我）系の「レ」と「ラ」というようなつけそえことばが

あって、これがよく文末につく。「ハヨ　イコ　レー。」（早く行こうよ。）というようなぐあいにである。右の「ヤレ」の「レ」には、こんな「レ」のかげがあるかもしれない。が、それにしても、「ヤレ」が、土地の人に、「ヤロ」に対応させられているところには、起原はともかく、「ヤレ」が、今、「ヤロ」的に用いられるようになっている「飛躍」の事実を認めてよい。――そのような「飛躍」を人がひきおこすのは、多分、「ヤロ」「ヤレ」について、単純な音転化を思いやすいからであろう。

ヌシ・ニシ

方言によると、今も古風な人代名詞を残していて、相手をよぶのに「ヌシ」と言う。これは尊敬した言いかたであり、見さげると、「ニシ」と言うのである。所によってはまた、「オンシ」〈おぬし〉が〝わるいことば〟である。「ヌシ」（オンシ）「ニシ」、ここにも音転化上のいちじるしい飛躍が見られる。

ン音へ

他の音が「ン」に変わる音転化例は方言に多い。「お呉れなさい。」を「オクンナサイ。」と

言うのはめずらしくない。関東で、「つまらない」は「ツマンナイ」と言う。「何々だから」も「カン」となる。東北の方では、「行くから」も「エンカラ」となっている。岡山県下には、「せきれい」を言う「ショキリン」の語があるという。中国すじの真宗どころでは、「お逮夜」も「オタンヤ」である。内海の島には、「メンタシ。」という感謝のあいさつことばがある。今は古老にわずかに残っている程度のものかと思うが、これのもとは、「めでたし。」らしい。九州南部では、晩酌のことを言う「だれやめ」を、「ダイヤン」と言ったりしている。同じく九州南部地方では、広く、「タノンアゲモン デ。」(おたのみ申しますよ。)、「キュア サム ゴアン ガー。」「キュア サム ゴザン ドナー。」(きょうは寒うござんすわね。)、のような言いかたがおこなわれている。「ン」音化はいちじるしい。「ハナノ カゴンマ」ということばもある。「花のかごしま」である。「アクンナ」(あくるな——開けるな)「スンナ」(するな)と、例は多い。「アケンナ」などは、近畿地方にも多かろう。

イ音化

九州南部では、「イ」音化もまたいちじるしい。さきの「ダイヤン」がすでにそのよい例である。「だれ」「これ」も「ダイ」「コイ」と言う。さきの「おたのみ申しますよ。」にしてもま

た、一方では、

○タノイヤゲモイ　デナ。

などとも言う。九州では、西北部などでも、「これ」を「コイ」、「はり」（針）を「ハイ」と言ったりしている。

「イ」↓「リ」「ル」

鹿児島県下の大隅南部に聞かれるはなはだしい音転化に、「宴会」を「エンクヮル」と、「イ」を「ル」に言うのがある。九州地方のうちには、まだ他にも、こんな転化が見られるか。佐賀県下の西南部でも、「愉快」の「ユクヮリ」、「会」の「クヮリ」のような例があった。

「イ」↓「リ」「ル」は、共通語からは思いもおよばない、大転化・飛躍である。が、方言の中では、かぎられた所にではあるが、こんなことが、さりげなくおこなわれているのである。

「ウ」↓「ル」

九州とは反対がわの東北、青森県地方に、似たような現象のあるのが注意をひく。「買う」は「カル」と言う。ラ行音化で、きょくたんな飛躍である。子どもが店に買いものにはいる時

も、「カールー。」などと言っている。「そう言う」の「セウ」にあたる「ヘル」もまた、今ここにあげてよい例である。これは、岩手県下などでも、

○オメァサントモ　ヘル　ナー。

「オメァサン」とも言うな。〈ことばの説明〉

のように言っている。

ツツクバル・ツツクバウ

右の南―九州と北―東北との中間には、例はないものか。「ツクバル」というのなら、東条先生の『全国方言辞典』には、

①坐る。会津・群馬県群馬郡・長野・新潟・岐阜・京都。②しゃがむ。蹲る。仙台・茨城県新治郡・千葉県夷隅郡・長野県下伊那郡・大阪府布施。③平伏する。「ツクバッてあやまれ」山形県村山地方。④礼をする。山形県最上地方・栃木県下都賀郡・群馬県邑楽郡。

のように出ている。永江秀雄氏にしたがえば、福井県若狭の中ほどの、氏の郷里には、

ツツクバル　しゃがむ

があり、隣村には、同義の、

ツツクバウ　しゃがむ

があるという。この例二つのならんでいるのを参考にすれば、「つくばう」→「ツクバル」の転は、考えやすかろう。ここに、「ウ」→「ル」の転の、広い分布例が見いだされることになる。永江氏の「ツツクバル」に近い「ツツクボル」なら、また、『全国方言辞典』に、

ひざまずく。蹲る。岐阜県海津郡・滋賀県愛知郡。

のように出ている。

転化・飛躍の大法則

こうしてみると、「リ」「ル」音化も、さして奇異なことでも突然なことでもないことがわかってくる。国語の動きの中には、このような音の動き、大きな飛躍と見られるような動きも、しぜんにおこってきたのである。たとえ、恣意的と見えるような大きな音転化が、それも、あるかぎられた方言に、まれに見えていても、私どもは、それを、にわかに特別視してはならない。それはそれなりに、飛躍の法則——という「生活法則」——によって、そうなっているのであり、ほかのこととだんだんに見あわせていると、そのように大きく動くのが、国語の動きとして、不自然ではないことがわかってくるのである。九州など、「はり」を「ハイ」とする

かとおもうと、「会」を「クヮリ」としている。その両方を同時に存するのが方言である。国語の自然である。国語の動きは、音の転化に関しても、それほどに、大きなゆとり、はば、弾力を持っているとしなければならない。私どもは、転化の見られるかぎり、それをつつむ転化・飛躍の大法則があると考えていかなくてはならないであろう。

大きな音転化

以下なお、恣意的とも見えるような、大きな音転化を、いくらかとりあげていく。

九州肥筑方言などでは、「ふたり」を「フチャーイ」、「よったり」を「ヨッチャイ」と言う所がある。大きな転化と言えよう。語感としては、これには、「行きんサッた」の「シャッた」、「居りなさるまい」の「オンシャリメー」にかようものがあるのが注意される。東北の似た例を持ってくるなら、「在郷」の「ジャイゴー」があげられようか。岩手県北で聞いた、

○オハヨー　ゴジャリマス。

などという「ジャ」も、ここに見あわされる。

『仙台の方言』（土井八枝氏）には、

くれさえ

くんつぁえ

が見えている。「くんつぁえ」が「くんサイ」（くれなさい）に出たものなら、大きな転である。山陽地方のうちでは、「行きンサイ」（行きなさい）を幼児用に「……ンチャイ」となまらせている。それにまた、広島県下の、海岸部と、島嶼とのうちには、「ンサイ」の転としか思えぬ「ンヤイ」がある。

「ラ」を「ヤ」に

近畿弁の「アケタラ　アカン。」（禁止「開けるな。」）をたのむように言う、

○アケヤントイテ。

は、「開けラんと置いて。」か。（「開ける」を四段化して。）すると、近畿は「ラ」を「ヤ」にしていることになる。

幻聴か

鳥取県因幡の中で聞く「サカー」にはおどろく。一例をもって言うとこうである。道ばたで中年の女性が立っていた。むこうの方で、ちらと人かげが見えた。

○ユービンサンジャナイサカー。

と、かの女はそばの父おやに言ったのである。これはたしかに、「郵便さんじゃないかな？」というような意味であった。じじつ、郵便さんが見えたのである。私は、またしても「サカー」を聞いたので、こんどこそゆっくりと書きつけた。そして、私といっしょに立っていた、宿の少女（高校一年）に、〝今の「サカー」というのはどういう意味ですか。〟と聞いた。すると、この少女は、私のカードを見つめつつ、「ダカー」ではないかと言ったのである。なるほど、今までの「サカー」は「ダカー」だったのか。いや、「サカー」は私の幻聴かもしれない。土地の人はみな「ダカー」と言っているつもりなのか。もし、私のがただの幻聴でなければ、ここには、「ダ」→「サ」の大きな音転化があることになる。

「ゴミマグレ」など

「ゴミマグレ」（ごみまぶれ）の「グ」は、「ぶ」からの大きな音転化のようでも、これには、はじめの「ゴ」のさしひびきがあろう。「チバケル」（さわぐ）は「ツバエル」の転とすると、「エ」から「ケ」への転は大きいが、これも、「つ」を「チ」としたひょうしに「ケ」を産むことになったのか。「リューキューイモ」からの「ジューキモ」、これも大きい転化ではあるが、転の

すじみちは、わかりにくいことはない。（語頭のラ行音はそのままではとどまりにくいならいである。）

ゴシンタク

右のような、すじみちのわかるものにつづけて、「ゴシンタク」というようなのをとりあげてみるとよい。これは、私の郷里、瀬戸内海大三島のことばで、「秋まつり行事中の夜まつり」のことである。（「おかぐら」もおこなわれる。）私は近来まで、これはどういうことばなのか、知らないできた。やっと気がついてみると、「御神楽（ゴシンタク）」である。「楽」（ガク）が「タク」となっている。無理な言いかえのようではあるが、じっさいに、人々が、いつとはなくしぜんに、生活の中で、こう言いあらわしたのである。ひとまず新しいものができると、人はそれへ、日ごろの生活感情なり祭礼の心理なりをこめて、「ゴシンタク」を、それとしてぴったりとしたことばのように思いはじめたのである。人々の語感の安定である。転化が安定するようであれば、そこには、それだけの、「国語の転化・飛躍の法則」がはたらいたとしなければならない。

ソーダハン

近畿播磨の赤穂方言の「ソーダハン。」が、もしも「そうでひょう。」（そうでしょう。）からの

転であるならば、これはまた恣意的とも見られる大きな音転化である。それにしても、「で」→「ダ」、「ひょう」→「ハン」のうつりかわりは、なるほどとも思われる。

母音のうつりかわり

「で」→「ダ」などでは、母音のうつりかわりが大きい。川ぞいの地名の「ドーメキ」が「ざわめき」の転とすれば、これも、母音の転化の大きい例である。青森県下の、「来なさいませ」の意の「カサマエ」の「カ」も、「来(キ)」のことを思えば、大きな母音転化を示すものとうけとられる。九州天草島で、「……だろう」を「ジーロー」と聞いたかに思うが、これも母音転化のはなはだしい例である。『阿蘇郡誌』には「はりかく(立腹)」がある。九州方言の文末詞(文末につく呼びかけことば)、「シヨン　ナカ　タイ。」(しようがないね。)などの「タイ」も、「トヨ」の「トイ」からきたものとすると、今のよい例になる。愛媛県下の南部には、「オミジュルシ」の語がある。(増田実氏『南宇和方言の性格』)〝生れながらに皮ふにある班点〟を言うもので、〝生みしるしが語原らしい。〟という。

清・濁の交代

清・濁の交代という音転化でも、飛躍感はじゅうぶんに味わわれることが多い。「季節のもの」という意味の「シュンのもの」などでも、「旬(シュン)」が「シュン」になったのだとすれば、ここに、音転化の飛躍はじゅうぶんに感じられる。北九州方面ではよく「ナザス」という敬語がおこなわれている。これが「ナサイマス」系の転化語だと言われれば、人はそうなのかとおどろくであろう。「ナザス」とにごったものには、「ナサ……」とはちがったものが感じられる。にごったものは、しばしば異様なものとしてひびく。

自在な転、飛躍

以上、諸方言にわたって、一見、恣意的とも思える大きい転化の例を見てきた。これらの事実を大きくつつむのが、国語の歴史的法則としての「飛躍」である。言いかえれば、国語は、その動きの中で、つねにさかんに、自在な転、飛躍を見せてきたのである。自然の音声生理にもとづく単純な機械的な音変化はもとよりさかんにおこり得ている。それとともに、超自然生理的な音転化も、さかんにおこっているのである。国語の生きた動きは、このようなはばとゆとりとを持っている。

〈2〉 文法転化

文法面でも

文法から見ていっても、さまざまの、飛躍的なうつりゆき――こうもうつりゆくものかと思われるほどのもの――が認められる。

出ラン

九州方言その他では、「出ン」も「出ラン」となっている。「出ラん」「見ラん」は一段活用動詞の四段活用化である。活用方式にこのような飛躍的な転化がある。「する」も、関東や北陸のうちなどでは「シル」、関西の山口県下などでは「セル」となっている。

（転化は飛躍的でも、おちつく先は四段活用か一段活用かであるのは、別に注意しなければならない。飛躍にもちゃんと法則がある。「する」の「シル」「セル」も、一段活用化への、あり得る二方向を、国語が、示したのにほかならない。）

行きヨスナ

和歌山県下には、「お行きなさいますな。」をすこしやわらげた、したしみの言いかた、

○行きヨスナ。

がある。「行きヨシ。」はまず「行きなさい。」である。「ヨス」はどういうできのものであろうか。私はこう見ている。和歌山県下では、「行きヨシ。」のような「ヨシ」がよくおこなわれている。「ヨ」は文末詞（文末の呼びかけことば）であり、「シ」もまた「もし」という呼びかけことばのなごりだと思われる。「ヨ」と「シ」とが、つよく呼びかけるために、かさねかけて用いられるうちに、一体化した。さて、そうなった「ヨシ」は、活用をおこして、禁止の場合は「……ヨスナ。」となったのである。ここに、不活用語が活用をおこしたという、大きな飛躍が見られる。九州方言に特にいちじるしく、日本海がわ・東北内にもある「来ラス」などの言いかたは、「こラッシャッタ」が「こラシタ」となり（東京語でも、「いらっしゃった」が「イラッシタ」などになっている。）、やがてまたこれが「こラス」と、活用変化をおこしたものかと思われる。文法転化の結果、ここには「ス」という尊敬の助動詞ができた。

不活用語化

活用していたものが不活用語になってしまったという、はなはだしいうつりゆきも見られる。たとえば、「なさる」から出た助動詞「ナル」は、方言によっては、「ナイ」命令形の一形だけになっている。「行きナイ」「きナイ」などの「ナイ」を、土地の研究者も、もはや助動詞とはしていないことが多い。

動詞から助動詞が

動詞から助動詞ができたりするのも、大きな転化、飛躍と言えよう。九州方言をはじめとして、諸方言に多い「ヤル」尊敬助動詞、

〇どうどうしヤッた。〈「した」のよい言いかた〉

などと言う「ヤル」も、もとは「ある」である。

～サス

広島県下などでは、「湯をわかす」と言うのと似たような気もちで、「わかサス」とも言っているようである。「わかす」という他動詞の気もちをつよめて言おうとすると、こうなるので

あろう。ここでは、「サス」が四段動詞に関してもつかわれるという、用法の飛躍が見られる。

オアゲン……

「お上がりなさいませ。」のつもりで、

○オアゲンサレマセー。

と、山口県下などで言っているのは、動詞「上がり」を「上げ」にまでかえたものである。自由な転化と言える。もっとも、これには、わざと「上げる」をつかった人もあったことが想像される。

「ベー」の用法　「大阪サカイ」

東北、山形県下の村山地方の方言について、斎藤義七郎氏の示された例(『山形県村山方言助動詞考』方言研究第四輯)、

○アメフンベ、カジェフグベ、エズニズモ　ヤスマネガッタ

(雨が降らうが風が吹かうが一日も休まなかった)：推測

などだと、推量などの助動詞「ベー」が、「何々しようが何々しようが」と、接続助詞兼用に

つかわれている。「ベー」の用法の大きな転化、飛躍である。接続助詞といえば、例の「大阪サカイ」の「サカイ」ことば（「サカイニ」などともなっている。）、

○もう　これで　おしまいやサカイ、　……。

などとある「サカイ」は、もともと「境」というような名詞であったという。こうだと、名詞が、大飛躍して、接続助詞になったのである。

……カラ

「いない。」という意味の、東北弁、

○イネガラ。（いないから。）

など、助詞「カラ」は、もはや助詞らしくない用法のものになっている。

クサ　バイ・ワイ　オン　〈文末詞〉

九州北部の方言の「アンクサ。」なども、これが「あのね。」の意味になるとすると、「クサ」は、もと「こそは」であったとしても、もはや、文末の呼びかけ用のことば（文末詞）になっているとしなくてはならない。助詞から文末詞への飛躍である。九州方言から中国方言にかけて

聞かれる文末詞、「バイ」「ワイ」、

○知リマッシェン　バイ。〈九州〉

○知らん　ワイ。〈中国〉

などというのは、「私」系の「ワシ」などに関係の深いものであろう。するとこれらは、名詞から文末詞への飛躍ということになる。東北方言の、宮城県下に、

○ホンデ　ナェンデス　オン。

そうではないんですよ。

など、「オン」という文末詞がおこなわれている。これも、〝「ホンダ　オン。」は「そうだもの。」だ。〟などと言うのからするのに、名詞「もの」が転じてこうなったものかと思われる。

間投詞

つぎに、間投詞の場合にも、

○ダッテ　オマイ　コレガ　ホッテ　オカレヨー　カ。

の「オマイ」など、名詞からの間投詞化の傾向が注意される。

方言と方言とでも

方言と方言とをくらべてみると、たとえば、大きい近畿方言のうちで、ある小方言では、「開けるな。」という禁止を、

○アケタラ　アカン。

と言い、他の小方言では、

○アケンナ　マイセ。

と言う。言いかたの、両者の距離は、まさに飛躍的な距離である。方言から方言へと、比較の目を移していった時も、またこのように、文法の転化、飛躍を認めることができる。国語という大きい見地に立てば、まさに、国語が、あれからこれへの飛躍を示しているのである。

四国方言でも、そのうちの土佐方言で、「どうどうして下さい。」ということを、「どうどうして　オーセ。」などと言っているかとおもうと、他地域の方言では、たとえば東予方言で、「どうどうして　ツカー。」などと言っている。国語は、方言ごとの、表現法分化をゆるしている。これは、一方から言えば、国語が、そのように、自由な飛躍を示しているということである。

人々はきわめてらくにことばをつかうものだから、一方言内においても、いわゆる文法は、

わけもなく、大きな転化、飛躍を示す。二方言以上をくらべてみても、一だん高い立場からは、また、文法飛躍を認めることができる。

国語の文法の生命

方言を見ていると、まったく、国語の文法の生命とその動きとがよくわかる。

〈3〉 意味作用転化

意味作用

こんどは、発音でも文法そのものでもない、もう一つのこと、言いかえれば、ことばの外形や形式そのものではない、中みのこと、これについて、「飛躍」のようすを見る。かたちはすこしも変わらないのに、中みの意味作用が、もとのとはすっかり変わることがある。この変わりざまを、私どもは、また、いろいろに見てとることができる。

ワガンネー

たとえば、東北のうちで、「ワガンネー。」を、「だめだ。」の意味につかう。「ワガンネー。」は「わからない。」で、これはもと、これだけのはっきりした意味のものであるが、一方で、これが、かたちはこのままで、ちがった意味作用のものになる。意味作用の大きな飛躍である。「わからない。」ということばそのものからすれば、このことばの用法の大飛躍である。土井八枝氏の『仙台の方言』を見ると、

おしごと頼みさまいりした。単物一枚明日中にわかっかわかんねか、聞いて来い、つわって参りした。

のような例が出ている。「わかっかわかんねか」は、やはり「できるかできないか」である。この「わかっかわかんない」ことばが、はなれて、山陽安芸方言の中にもある。ここでは、

○ドシテモ　コリャー　シェーフカラ　ヤルンジャケン、ハンタイシテモ　ワカラン。

どうしても、この町村合併は、政府からやるんだから、反対してもだめだ。

などのように言う。年よりは、〃物わすれしてワカリマセン。〃と言う。

デケン

九州肥筑方言に行くと、「デケン」（できぬ）というのが、「いけない」などの意味に用いられている。

○デケン。ヤッテコンニャー。

いけない！　やってこなくちゃ。

これは肥後の例である。

さて、安芸のうちでもまた、子どもたちのことばその他に、「何々してはデケン。」（いけない）というような言いかたがおこなわれている。「ワカラン」「デケン」、似たようなことばが、似たような意味作用転化をおこしたものである。同じ方言に、この両方があったとしても、ふしぎではない。東北のうちにも、たとえば山形県下例に、

○そうだな。そうしなけりゃデケナイ（いけない）なあ。

のようなのがある。

行カーズ

中部地方には、「行こう」ということを「イカーズ」と言う特色がある。人はしばしばこれを、〝行くのに行かずと言う。〟とふしぎがった。もし、否定の「行カーズ」で「行く」ことを

表わすのであったら、これはたいへんな意味作用転化である。が、否定と見たのは人々のあやまりであった。「行カーズ」は「行かんとす」の転だったのである。「行かんとす」を「行く」ことにつかうのなら、変わったことはない。それにしても、今は形がひどく変わっているので、これが「行く」ことになるのは、とかく人に、大きな意味作用転化のように見えるのである。

行コマイか

中部地方には、似たような例がもう一つある。「行こう。」「行こうじゃないか。」とさそう時に、「イコマイか。」「イクマイか。」「イカマイか。」と言う。音転化がひどくて「イクマイか。」となったものなどは、まったく反対ことばのようである。「行くマイ」が「行く」になるのなら、意味作用の大飛躍である。が、これも、「イコマイか。」などがもとであった。「行こう」と言って、それに「マイ」をつけたものと思われる。ところで、「行こう。」の意で「イコマイカ。」と言われる場合などでは、「まい」は、単純に、未来表現用になっている。これは、打消未来の「まい」からすれば、意味作用の大きな転化である。中部地方では、おもにその西半方面・南部方面で、「マイ」のこのような用法が見られる。近畿の東北部・東部にも類例があり、

たとえば、琵琶湖の西で、

○ヤメヨマイ　カイナー。

と言い、これは「やめよう！」というさそいであるという。また、「ヤメヨマイ　カ。」についても、〝「マイカ」は、ちょっと語尾についたものだ。〟と、土地人は言っていた。「マイ」の似たような用法が、隠岐にもあるらしいのは注目にあたいする。神部宏泰氏の調査によれば、

○オダテテ　サケ　イッショ　カワシェメー　カ。

持ちあげて、酒を一升、買わせようか（買わせてやろう）。

のようなのがある。

「反対ことば」

反対ことばといえば、むかしから、関東の「入間（イルマ）ことば」が有名である。その真偽のほどは別として、このようなことは、今も所々にあるのか。土居重俊氏が、『ことば風土記土佐ことば』（『言語生活』昭和三二年一〇月）で述べていられるのはこうである。

高岡郡興津では盃が大きいのを「盃がこまい（小さい）。」と言ったり、値が高いのを「やすい。」と言ったりする。「荷物が軽いね。」と言うと、重い場合であり、「映画が面白うな

いね。」と言うと反対に面白いことを意味している。このように物の大小高低などを反対に言う言い方がある。この反対ことばは、香美郡在所村と幡多郡の大方町白浜とにもある。

昭和二十六年の夏、私も土佐の、ほかの村で、〝興津村の反対ことば〟を聞いた。きたないものを見ては「キレナ　ネ。」と言い、大きいものを見ては「コンマイ　ネ。」と言うという。

○バー、ビット　トブ　ネ。

わあ、すこしとぶね。〈子どもの石なげ〉

じつはよくとんだのを見てこう言うのである。「バー」という感動詞がきて、反対の言いかたがくる。当村出身の、当時三十二三歳の男性教師の説明によれば、反対ことばは、興津全村におこなわれているとのことであった。すれば、これは、方言的な習慣になっているのであろうか。個人のおもしろおかしく言うことばづかいに、こういうものが出てくることは、ありがちのことである。そんなものが、方言的な習慣になりおおせていることもまためずらしくない。ともあれ、東京語などにも、「ヨクッテ　ヨ。」〈じつは、よくないのに。〉のような言いかたがある。京都弁にもまた、つぎのようなことがある。

〈楳垣氏談話〉京都で時々まちがわれるのは、「云うてモーエー」とか「来てモーエー」

「為てモーエー」という、これは、あの、「云っていらん」「来ていらん」「為てもらいたくない」という拒絶の意味なんですが、それが「云ってもいい」「来てもいい」という許可の意味にとられるということも、時々はあるらしいです。（『方言と文化』八〇、八一ページ）

四国、伊予東部のうちには、「ひじょうに大きい」ことを言う言いかたとして、

○コマイフトイ　ケヤ。

というのができている。（「しめた！」「こいつはもうけた！」という意味で「フトイ！」と言うのなら、伊予に、わりと広くおこなわれている。）

反語法

「コマイフトイ　ケヤ。」は、じつは、「コマイ　ケヤ。」に「フトイ」が加わったものらしい。伊予東部で、「イマノワ　コマイ　ケヤ。」（今のおならはコマイだろうか、小さくはない。）などと言っているのは、まさに反語法である。さて、反語法も、ことばのかたちどおりではない、うらの意味を約束したものであるから、これも、意味作用の転化、飛躍と見てよい。中部地方の愛知県下の例に、

○アホー。トロクサャー　コト　イットレ。

ばか。とろくさいことを言うな。

のような例がある。（佐藤虎男氏による。）「言ットレ」と言っても「言うな」のつもりであるから、これは「言ットレ」ということばの意味作用の大転化である。「イットレ」とあっても、右のは、意味作用が、禁止表現の方へ飛躍している。この種の反語法の習慣は、諸方言にわたって、広く認められよう。反語法にはいろいろのものがあるはずである。なるべくおおまかに反語法を見てみたい。――日本語のものの言いかたのおもしろいはばとしてである。東北、山形県下の庄内弁にある、

○ダレ　イゴバ。

だれが行こうか。行きはせぬ。

も、はっきりとした反語法である。新潟県下でも似たようなことを言う。八丈島方言には、

○ソゴンドー　コトガ　アローシ。

そんなことがあるものか。

○コイガ　スッパカローシ。

これがすいものか。

のような反語の言いかたがある。尾張方言などで、「行かぬ」が「行カスカ」と表現されている（谷川三郎氏『尾張方言転化語の小研究』〔『尾張乃方言』続編〕による。）のも反語法か。（「行カスカ」は「行かんとするか」か。「行こう」の「行カーズ」が「行カス」となったのか。）

関西の方々にある、たとえば淡路や讃岐の、

○ナニャ　タダシケリャ。

なんで正しいものか。

（淡路例。増田欣氏による。）

○ナンデ　ヨケリャ。

なんでいいものか。

（『讃岐方言之研究』による。）

のような言いかたも、反語法と見られる。これは「何々ければ」の言いかたでおわって反語法になっているのであるからおもしろい。

○ソナナ　コト　シタッテ　イッカ。

○ソナナ　コト　シタッテ　イク　モンカ。

そんなことをしたっていくものか。だめだよ。

のような言いかたは、四国によくおこなわれているが、この場合の「イク」は「ウマクイク」の意味で、これらの例ではじつは「イカナイ」ことを意味しているのであるから、これも明らかな反語法である。高知県下には、たとえば〝西瓜で十万円ばかり、もうけただろう？〟と問われた時の返事に、

○トリャー　ショイ。

〈とればしよい。〉どうしてどうして。およびもつきません。

というようなのがある。一種の反語法であろう。「ショイ」はまた、つぎのようにもつかわれる。

○今日の試験はよくできたろう？

○↔ショイ。レイテン　ヨ。

どうしてどうして。零点さ。

熊本県下の反語法例を出せば、

○タイガイナ　コトバ　イワン　カナ。

たいていでやめておおきよ。

のようなのがある。筑前などで言う、

○トテモ　カワルモ　カワラン　カ。

むかしと今と、それはそれは変わっているさ。

も、けっきょく変わっていることを言うのであるから、一種の反語法と見られる。

完了の言いかたの命令表現

反語法ではないが、ものの言いかたが、その言いかたどおりとは大いにちがった意味になる表現法が、なお、だんだんにある。「アガッタ　ヤ。」などと、完了の言いかたをしているのが、じっさいには命令表現になることなど、諸方言に例は多い。意味作用のそうとうな飛躍である。

○コーテ　オクッテ　クレタ。

買って送ってくれよ。

は徳島県下の例であり、「クッタイ　ヨー」（食ひなさい）「ヘッタイ」（おはいりなさい）は、本山桂川氏の『千葉県郡別方言集』上篇に見える例である。長野県下でも、千葉県同様の、完了の「タ」になお「イ」のついた命令表現法がおこなわれているらしい。

未来の言いかたの命令表現

未来の言いかたをして、命令の表現とすることもある。

○ノコー。ノコー。デヨ　デヨ　デヨ。

そこをおのき。おのき。出よ出よ出よ。

これは能登半島での例である。この「ノコー。」二つが命令表現になっていることは明らかであろう。ただ、「デヨ」のような、いわゆる命令形をもってする命令表現にくらべると、「ノコー。」命令表現の場合は、命令の心意がちがい、命令がおだやかである。が、じっさいに、「ノコー」という未来の言いかたが、命令の表現になっていることはたしかである。未来の言いかたによる独特の命令表現は、おもに中部地方以東の諸方言によく見いだされる。

○アルッテ　コー。

あるいてこい。

は、茨城県下の例である。

○オレンナ　モッテ　コー。

おれのを持ってこい。

は、福島県下の例である。「コッチャ　コー。」（こっちへこい。）は、東北でよく言っている。

○イッショニ　イキナロオ。

いっしょに行きなさいよ。

は、北陸、福井県下の例である。例はとびとびに出したが、この種の言いかたは、中部地方以東によくおこなわれている。――よくおこなわれていることを言えば、あとは、代表的に、そのつよいおこなわれざまをすなおに反映しているような適例を、あんばいしてあげればよいと思う。さて、四国や九州にも、この種の言いかたがなくはない。所によっては、かなりよくおこなわれてもいる。

○アガッテ　アタロー。

あがっていろりにおあたりよ。

これは四国東部の例、

○ハイ　カエロー。

早くお帰り。

これは九州西部の例である。

「ても」の意味になる「ト」

つぎに、関東地方にある、一つの意味作用転化をあげる。中沢政雄氏の『群馬県利根郡片品

村言語調査報告』（『国語』昭和24年度）によれば、「カカットイー」（書かなくてもよい）「ヨマットワカル」（読まなくてもわかる）のような言いかたがある。「……ト」が、「どうどうしなくても」の意味になっているのは、一つの飛躍であろう。

「〳〵タ」の言いかた

東北地方の表現法に、

○シッテタ　コトワ　モーシアゲスカラ。

のような言いかたがある。これは、まずまず、「知ってることは申しあげますから。」というようなことらしい。共通語でなら「知ってる」と言うところを「シッテタ」と言う。ある冬、私は、岩手県花巻小学校の玄関で、一人の先生を待っていた。するとそこへ、若い女の先生が帰ってきて、

○ドナタ　オマチシテ　イマシタ？

と言ってくれたのである。共通語でなら、「どなたを……いますか（います？）。」〈いらっしゃいますか（いらっしゃいます？）〉と言うところかと思う。「〳〵タ」の言いかたをするのはかわっている。青森県下の例を出そう。

○オド　イダー。

これは「父さんはいるよ。」との答であった。東北地方のつづきとして、新潟県下にも、同じような言いかたがあり、たとえば長岡市で、

○小づつみ紙はありませんか。〈店で〉

↔○コヅツミガミ　ゴザイマセンデシタケドモー。スミマセン。

のように言う。

○イマー　チョット　ナカッタデスケド　ネー。

これは、私が、新潟駅で、方言絵はがきはありませんかと聞いた時の返事である。以上のような「〜タ」の言いかたは、よそ者の耳には、たしかに異様にひびく。「今はない」のなら「ナイ」と言ったのでよいではないかと思う。「ナカッタ」と言って「ない」のような意味にするのは、「〜タ」の意味作用のはなはだしい転化と思える。——ところで、この「〜タ」の場合は、英語の現在完了というようなあたまでこれを受けとってみると、なるほどうまく言っているなとも思われてくる。土地の人々は、しぜんに、このような特定の言いあらわしかたを発案したのか。その自然性に即応して受けとるかぎりは、意味作用転化でも何でもなく、むしろ、よそ者の聞き手が、転化させて聞くのだということにもなる。

行くべー

東北のついでに、いちじるしい転化例をあげるなら、推量によくつかわれる助動詞「べー」が、たとえば「行くべー」で「行きたい」の意ともなっている。（東北全般ではないが。）

ゴタル

やや似たような転化が、九州方言の「ゴタル」（ごとある）の場合にも見られる。すなわち九州では、「行こゴタル」が「行きたい」の意にもなっているのである。

○デンズ　クォゴタッ　ニー。

大豆がたべたいなあ。

これは薩摩半島での一例である。

意味作用の展開

右の二つの場合は、おもしろいことに、ひとしく意志・希望の表現法へと、意味作用が展開している。上来、意味作用転化などと言ってきたが、右のような転化を見ていると、転化はま

ったく、意味作用の展開であることがわかる。国語の生命は、諸方言上で、さまざまな動きを示して、いろいろと、そこに、自在な意味作用をくりひろげて見せているのである。私どもは、諸方言上で、国語に可能な表現法のはばを見ることができる。

ミテル（なくなる）

かんたんなことばづかいのうえにも、意味作用の大きな転化が認められるのは、またおもしろいことである。中国すじでは、物のなくなることを「ミテル」と言う。「ミテル」は本来「充てる」にちがいない。だいたいは、「充てた」というような完了表現が、先だっておこなわれたか。「充てた」はいっぱいになることであり、それは、もう余分・余地がないことだから、ついにはこれが、「なくなる」ことを意味するようになった。〃四月のミテ〃と言えば、四月の末のことである。「ミテ」は「充て」という名詞で、充足だからおしまいなのである。「ミテル」が「なくなる」の意味作用を発揮するようになったのは、大きな転化と言うほかはない。

来ル

どんなに大きな転化でも、理由はだんだんたどられる。九州方言や山陰方言などの「行く」

の「クル」にしても、今から見れば大きな転化のようでも、しずかに考えれば、うまく言ったものだと思われる。「クル」を一面じょうずにつかいこなしたのである。方言によっては、「うちに帰っても」も、「ウチー　キテ」と言う。

知　ル

関西や九州でまれまれに聞くことばに、妙な「シル」（知る）の用法がある。

○ソノ　ブンノ　ゾーヨーワ　ミナ　アノミガ　シッテ　クレタ　ンヨ。

と言えば（瀬戸内海島嶼例）、「その分の費用は、みんな、あの人が出してくれたんですよ。」の意味である。「シル」が、「万事承知でめんどうを見る」といったような意味になるのである。知らねばこまるので、「シラン」の打消の方の慣用はない。

ハヤス

秋田県下などで聞く、

○ガッコ　ハヤシテ　……。

つけものを切って……。

というような、「ハヤス」は、もと、何であろうか。とにかく「切る」の意味作用を発揮するものになっている。中沢政雄氏によれば、

そう言えば群馬県のほうでも……。たとえば木を切るというようなときに、切ると言わないで、はやすと言うのです。桑はやしに行ってんだよなんて言いまして、桑はやしなんて使うのです。（『方言と文化』六九ページ）

とある。また、倉田正邦氏の『宇治の方言と廃語について』（『三重県方言』第4号）には、

切りたる餅を「はやし餅」ということ他国に無き事なり。実は「ひやし餅」なるをひとはと同音なる故にいうなり、凡て肉を薄く截るを「ひやす」という。――茶物語（宇治の方言集、葵末頃）現在ではまったくの廃語である。

の記事がある。近年、私は、広島県安芸東南部の人からも、その地方で、〃うすくそぐことを「ハヤス」と言う（きゅうり・だいこんなど）〃のだと教えられた。

ムカルッ

鹿児島県下では、

○アタヤ　ムカルッ　ト。

は、「わたしゃおよめに行くの。」（「ムカルッ」は「迎えられる」の意）である。

ちなみに、山形県下では、「ムカサリ」〈「リ」は、「リ」と「レ」とのあいだの発音〉というのが、結婚式のことであり、また、花よめのことである。

○アソコノ　エサ　ムカサレッ　クッ　ドー。

は、あそこの家におよめさんがくるぞの意である。土地っこの一人は、「ムカサリ（レ）」を説明して、〝むこうに去る〟ということかと言った。

アタラン

新潟県南境、秋山郷では、

○イヤ、ソーユー　コタ　アタラン。

は、「いや、どういたしまして。」であるという。（押見虎三二氏による。）

イル・オル・アル

近畿（特に和歌山県下など）、四国、中国（隠岐など）、東北などの、「イル」「オル」「アル」の用法については、もうふれない。

イワオー・ナグロー

さいごに、伊豆七島のうちの新島の、変わった例をあげてみる。ここでは、「お母さん。ごはんをたべようよ。」という時に、

○オッカ|サン　エー。ミシ|オ　イワオ|ージャン。

などと言うという。これが、ていねいな言いかただそうである。下品な言いかたとしては、

○ウン|マ、ミシ|オ　ナグロ|ージャ。

のような言いかたが、〝ある一部の男の子〟におこなわれるという。

転化はごく自由

意味作用転化の事例はかぎりもない。敬語法の、敬意の下落――よいことばがわるいことばになること――も、意味作用の飛躍としてとりあげられる。およそ、共通語から見て特殊な表現と思われる事例は、たいていここに、意味作用転化の実例として注意される。

なにぶんにも口ことばのことである。転はごく自由である。

〈4〉 飛躍の自然法

複　合

歴史的法則の第二としては、複合を言う。複合することもまた、しないことから言えば、大きな転化である。「飛躍」はまた複合についても認められる。

転　飛躍

どのような歴史的法則であろうとも、それが、国語の動きをとらえた法則であるからには、そこにはつねに転があり、ひいては、飛躍がある。

大きな自然法

大転化・飛躍は、大きな自然法として、国語の動きの諸法則をささえている。

Ⅲ 複　合

〈1〉 複合の大法則

大法則

複合は飛躍の一種と言ってもよい。が、これはこれとして、なかなかの大法則である。

歴史的な傾向

国語上の複合現象は、諸方言について見るのに、ずいぶんさかんである。古来、これがさかんであった。この傾向は、今後も、おとろえることはあるまい。複合は、日本語にとって、歴史的な傾向だと思える。

複合が歴史的なものだと見られるならば、私どもは、複合という動きを、日本語の成長とも発展とも考えることができよう。

日本語の発展的動向を意味するものこそは、歴史的法則の名にはじぬものである。

〈2〉 単語の形成

ボロキテホーコ

複合のことは、単語の形成を見るとよくわかる。

「ふくろう」のことを、「ボロキテホーコ」（ぼろを着て奉公）などと言っている。名詞のつくりあげかたが、いかにものんきである。こんなに、複合――要素の複合――は容易におこなわれているのである。

ヒルカラ茶

農村ではよく、「ヒルカラジャ」と言う。午後二、三時ごろの間食のことである。「昼からの

お茶」であるから、「ヒルカラ茶」と言った。「昼までの茶」、十時ごろの間食は、「ヒルマデジャ」である。一語の形成が、いかにもしぜんである。ここにごくすなおな複合が見られる。日本語の文法という約束にしたがった、しぜんな複合である。

〜シテイル

状態をあらわすことばに、「何々している」というのがある。「コテコテシテイル」「サラサラシテイル」、さては「コドモコドモシテイル」など。こんなのは、ほとんど形状語と言ってもよいものになっている。便利なことばなので、人は思いのままにこういうのをつくっている。いつかは、私のうちの子どもが、母おやのつくった「さらしあん」のしるこを、

○サラシアンサラシアンしている。

とひやかした。びっくりさせられるような、大胆な複合である。が、日本語は、その文法のしぜんのわくの中で、このような複合を、ふつうにゆるしているのである。

複合の世界

要素をよせて単語をつくりあげる複合法には、さまざまの場合がある。いろいろの複合法

が、たがいに関連してはたらいている。その大きな広い複合の世界が、日本語の、単語造成の、おもな世界なのである。

一音節語が

語詞形成の歴史は複合の歴史であると言ってもよい。以前からよく言われているように、日本のむかしには、わりと一音節語が多かった。それがだんだんに多音節語になっている。複合である。諸方言上には、「蚊」の「ヨガ」(夜蚊)――幼児も「カガ」と言ったりしている。(おとなの「カがどうどう。」と言ったりするのを聞いてか。)――、「藺」の「イグサ」(藺草)など、複合・多音節語化のあらわなものが、すくなくない。まえに吉田金彦氏の発表されたもの(『古辞書にみえる和訓の研究(一)』愛媛大学紀要第一部人文科学第四巻第一号)によると、

「アカギレ」のことはまた「ヒビ」ともいふが、これは昔「ヒミ」であって新撰字鏡に

○皸 居云反、去、(手)足裂(享和本二〇オ、天也、比弥又佐介太利皺也(治本には和訓なし)

とあり、これも或いは「隔身」が語源ではないかと思はれ、「壁のヒビ」「桶のヒビ」など広く用ゐられる「ヒビ」も同様で「ヒ」に「隔たり」「すき間」の意味があると解せられる(青森宮城方言に「ヒビキル」といふ用言もある)。

とある。「ヒビ」もやっぱり複合語だったのか。

長形の複合語

複合の結果、単語の形が長大になりやすいことについては、すでに多くの人々が説いている。「ヒルノヒナカ」など、「ノ」でつづければ、早くも長い複合語ができる。「ヒルカラ……」のようなのにしても同様である。

「てにをは」を利用しさえすれば、複合製作はすぐできる。が、また、活用語を利用してもよい。「もみすりうす」など。「クータラヨシノカゼヒカズ」(「食うたらよしの風ひかず」ただ遊んで食ってばかりいるなまけ者)など。

文をつくるように語をつくる

要素の複合で単語を形成するのは、単語をならべて文をつくるようなものである。語は、文をつくるような呼吸でつくられている。文に言いあらわすような要領で、要素の複合をはかれば、すぐに新しい複合語ができあがる。右のさいごにあげた長大な名詞の例を見るとよい。

——文の製作が自由であるのと同様に、語の形成・「複合製作」も自由である。

〈3〉 自由な複合

アンマイ・コンマイ

自由な複合を、広く見ていこう。

九州方言では、たとえば熊本県南部で、「あの人」のことを「アンマイ」と言う。「あの前」である。「アンマイ」に対して「コンマイ」（この人）がある。（以上、森田武氏による。）「お前」という代名詞のことを思うと、「アンマイ」「コンマイ」というような複合も、できるはずだったかと思われる。「アーワリャ　……。」（あの人は……。）は肥前の例であるが、「あのワレ」とはまた自由な複合である。瀬戸内海の島では、「アノミ」〈あの身〉（あの人）の言いかたをしている。（「オミ」という対称代名詞もあって。）岩倉政治氏によると、

一人称の複数をごていねいにも「おらっちゃらちゃ」といわねばすまされぬ、……。

とある。（『「おらっちゃらちゃ」の方言』言語生活　昭和三二年八月）複合はこうして、あやまった形でもおこなわれている。かまわず、言いたいように言いかけるので、こうなるのであろう。思

い出しては複合させるというかっこうである。楳垣実氏の『紀州ことば（5）』（『和歌山方言』5）にも、「アガラ」（我等）というのが出ている。「吾が」に「ラ」をつけた。「が」にはとんちゃくなしの、のんきな「ラ」の複合である。かまわずこうするところに、複合の自在さがある。

エガベガ

東北青森県下の野辺地町で聞いたものに、

○オレサ　キテ　ケレネ　エ　ガ　ベ　ガ。

のようなのがある。「わしのうちに、来てくれるのにいいだろうか。——来てくれることができるだろうか。」ということらしい。この時、「エガ」（いいか）と言ってさらに「ベ（だろう）ガ（か）」と言っている。おもしろい複合である。一時の誤用ではなかったらしく、この人は別に、「オレサ　オデテ（おいでて）　ケレネ　エ　ガ　ベ　ガ　ニシ。」との言いかたも示してくれた。「エガベガニシ」とあって、いっそうていねいな言いかたである。岩手県北で聞いたものには、

○ハヤグ　オマンマ　タベルベ　ス　ナス。

早くごはんをたべましょうよねえ。

のようなのがある。(これもまた、「べーことば」をつかっている。)ここでも、「ス」へこれは「もし」という呼びかけの「し」だと思う。〉と呼びかけておいて、さらに、「ナス」へ「ナモシ」的なもの〉を複合させている。念を入れようと思えば、どんなにでもたたみかけ(複合させ)ていくものらしい。時には、すでに呼びかけことばをつかったのをどわすれて、こと新しく、またつかったこともあろう。どわすれからの複合である。天野俊也氏によれば、福井県下の言いかたに、

○シワ　セーヘンケド　……。

しはしないけれど……。

のようなのがある。「セーヘン」は「しはせん」であるとすると、右は、天野氏の言われるように、「しはしはせん」と言っていることになる。これもいちおう、どわすれた複合と言えようか。といっても、「セーヘン」が、このようなまとまったものになってしまうと、これは、単純に「せぬ」同様の否定用語としてつかわれて、やすやすと、「シワ」につづけられたのであろう。つまり自由な複合である。北陸方面では、

○スミ　トッテシテ。

炭を取ってちょうだい。

のように、「〳〵テ」になお「シテ」を複合させている。

ゴネンノマイリマシテ

○ゴネンノ　マイリマシテ、アリガトー　アリマシテ。

ご念がいりまして、どうもありがとうございます。

これは中国安芸で聞かれるあいさつことばである。中国すじでは、「ゴネンノ　入リマシテ」と言うのがふつうかと思われるが、「ゴネンノ　参リマシテ」の言いかたもできている。ていねい意識で、ものをひたすらていねいに言おうとした時、人はしぜんに、このような複合をもおこしたのであろう。

妙な複合

個人々々の偶然や好みで、ふと、あるいはわざと、妙な複合をしでかしてもいることは、めずらしくない。東京語中心では、「トンデモ　ゴザイマセン。」がある。これは、あれあれと思うまに、広まってしまった。初期には、「トンデモナイコトデ　ゴザイマス。」と言うべきだ

と、警告した純粋論者もあったけれども、その警告はききめがなかった。やはり、人々は、「トンデモナイ」の敬語法として、「トンデモ　ナイ」と同じ型式のものを欲したのであろう。

――すぐに思いくらべられる便利なものを。「……ナイコトデ　ゴザイマス。」と言うと、表現法が変わってしまう。「ナイ」と「ゴザイマセン」とは対応する。そこで、人は自由に、「ナイ」のかわりに「ゴザイマセン」を複合させたらしい。以前には、「ミットモ　ヨクナイ」ができかけたことがある。この方はつづかなかった。この言いかたができたのは、「ミットモ」(見とうも)と「ナイ」との複合の、「ナイ」のはたらきのおもさを、わすれたためであろう。そこで、「ヨクナイ」との言いかたがなされた。これが自由に「ミットモ」に複合させられたのである。「しゃべれも　できない」などというのは、「しゃべれ」の「れ」のことばづかいをどわすれた、プラス「できない」である。

案出新複合

○モー　ソー　ナルト、ヒトガ　ノッピキ　サセン。

もう、そうなると、人がほっておきません。

これは伊予路で聞いた一例である。この場合は、発言者は、考えて、「ノッピキ　ナラン」を

「サセン」と言いかえている。どわすれとは反対の、くふう、好みである。案出して、新複合をおこした。山口県下のある研究会では、「ウンチクノ　カタムイタ　お話」というほめことばがあった。

慣用句のさまざま

「ノッピキ　ナラン」は、「ノッピキ」と「ナラン」とを複合させた、世の慣用句である。この種の慣用句の形成も、複合のいちじるしい場合としてとりあげられる。九州方言では、「どうどうすることができる」という時に、「何々しキル」（例、「読みキル」）「しキラン」と言っている。九州南方では、「何々がナル」と言う。

○トーイガナッ　トヤ。

通ることができる〈通りがなる〉のか。

これは薩摩での一例である。土居重俊氏によれば、高知県の

土佐郡では、土佐村に「タバコニスカン」とか、「リンゴニスキヂャ」という言い方があります。この何々ニスキとかキライと言った言い方は、長岡郡や安芸郡の一部でも聞かれます。

という。（『方言の旅』高知）金沢治氏によれば、「阿波の美馬郡山間」にも、「料理ニ上手ジャ」

のような言いかたがあるという。東北方言内での「……するニ　イー」（何々することができる）も、やはり「に」助詞を利用した複合形式である。

○アンニコン。

がてんがいかぬ。〈案に来ぬ。〉

これは九州熊本県下で聞いた例である。同じような意味になる「ヅニコン。」〈頭に来ぬ。〉「ムネコン。」〈胸に来ぬ。〉もあった。慣用句の複合で、「てにをは」が大きな役わりを演じる場合、そのもののすがたがひそんでいることもすくなくない。

動詞利用のうまさ

「てにをは」利用のうまさとともに、動詞利用のうまさがある。「ダチガ　アカン」（埒があかぬ）という。「があかぬ」と言っている。隠岐方言などには、「ダメガ　ツマヌ」（りくつにあわぬ）の言いかたがある。（神部宏泰氏による。）『言語生活』昭和三十二年十一月の「耳」の欄には、

「Bワ　フク　ブッツケタナー」という。「幸福になったなあ」の意。「フク」を（点は筆者）ぶっつけるという表現には思いがけず幸福になる意がみられる。方言には発想法のおもしろい表現が多くあるようだ。

との記事が見える。関東地方には、「デンポー　タテル」（電報を打つ）のような複合があり、瀬戸内海方面でも、特船を出すことを「ワザフネを　タテル」などと言う。近畿弁の問いのことばづかい、

○シニャハッタントチガウ　カ。

なくなられたんじゃない？

「……トチガウ　カ」の言いかたも、慣用の複合法と言えよう。これでは、「チガウ」という動詞がうまく利用されている。

表現法の開拓

複合から慣用句がうまれているところには、表現法の開拓が認められる。むだな複合ではないかと思われるようなものでも、本来、それはそれなりに、味わい――表現法としての――を持っているはずである。東北、南奥方言などの、

○町へ　行ッタゴッタラ、……。

町へ行ったなら……。

（野元菊雄氏　ＮＨＫ放送　34・1・22）

のような言いかた、「どうどうしたなら」が「こっタラ」とあるのも、もともと、「こっタラ」は「こっタラ」なりの味わいのものにちがいない。そのせんさくはさておき、「こと」という語を利用し、複合させた慣用句をなお求めれば、東北では、「もう、よすのよ。」と制止する時に、「シネーゴッタ。」〈しないことだ。〉などと言う。北陸路へ来ると、「おれは」が「オラガコター」〈おらがことは〉である。

○ネツノコタ　ヘイネツヨリ　ニサンド　タコ　ゴザンス。

熱は、平熱より二三度高うございます。

のようにも言う。そういえば、吉町義雄氏のＮＨＫ放送（33・9・4）でも、熊本県八代の八十歳翁が、

○キシャ（汽車）ンコター、私のはたちの時に開通しました。

と言っていた。「早くしろ。」の時、

○ハヤイコト　……。

とは、一般に言う。

○オ、コリャ　ギョーサンガタジャ。

おう、これはたくさんだ。〈みやげをもらって大いに恐縮する。〉

これは宮崎県下、中部あたりの例であるが（橋口己俊氏による。）、名詞の、「コト」ではなくて「カタ」が、「ギョーサン」に複合させられている。

接続助詞の場合

自由な複合の典型例として、接続助詞の場合をあげよう。逆接の「ノニ」、

○ヨンダノニ　コン。

呼んだのに、来ない。

の時に、山陽方面では、「……ノニカラ、」とも言う。「ノニ」へ「カラ」を複合させる。九州の西辺から南部にかけては、

○……どもから（ドンカラ・ドンカイ・ドンカー）、……。

の複合形がよくおこなわれている。意味はこれで、「ども」〈逆接〉とまず同じになる。一方、九州では、「ケンから」〈順接〉を言う所もある。「ソイジャケンカー、……。」（そうだから、……。）などと言う。九州の「バッテン」は逆接、「ケン」は順接であるが、このどちらにも、「ガ」が複合させられて、「バッテンガ」「ケンガ」の言いかたができている。「バッテンガ」は逆接、「ケンガ」は順接である。佐賀県武雄市のことばから例をあげれば、

○アーワイショーガ　コライタケンガ、オスー　ナッタ　モンニャ。

あの人が来られたから、おそくなってしまったものね。

などと言っている。「ガ」については、近畿三重県北部から愛知県方面にかけての、「何々するトサイガ、……。」（何々すると、……。）が思い出される。「ガ」まで、ひどい複合になっている。近畿の、「どうどうしたサカイ」などの「サカイ」は、「サカイニ」とも「サカイデ」ともなっている。山陽方面の「どうどうしテカラニ、……。」がまた長い複合形である。すべて、表現の強調とともに複合をおこす。「テカラニ」なら、「……テ」と言っただけではものたりなくて、「テカラ」と強調する。なお「ニ」と念をおす。やがては機械的に、むぞうさにこの複合形をつかうようになるのではあるけれども、はじめは、強調のために、複合させていく。――強調と言っても、広い意味の強調である。意識して強調したのではないことがあっても、ものがそうなっているのは、なんらかの強調形式と解釈される。さて、強調のための複合のさせかたが、ごく自由で、時に気ままのようでさえもあることが、上来の諸例でよくうかがわれよう。

自由な複合

複合の法則は広くいきわたっている。自由な複合はとめどもなく見いだされる。品詞のどの

場合について、語詞の出来かたを見てもよい。文法上の連語法の、どの場合を見てもよい。

音相の変化

複合による音相の変化もまた、さまざまにおきている。文末の呼びかけことば、文末詞が、「ナー、モシ」→「ナモシ」と、複合形にできあがると、やがてこれは、「ナンシ」「ナーシ」などとも変化している。

文複合

文と文とを複合させて、連文、すなわち「文章」をつづっていくことも、複合にちがいない。文章は、文複合の法則によってつづられる。

〈4〉 混　　淆

混淆という複合

「自由な複合」の一種として、混淆という複合をここにとりだす。

接続助詞に

接続助詞にまたおもしろい「混淆複合」がある。北陸の、「ソーヤサカライ、……。」（そうだから、……。）などという「サカライ」がそれである。「サカイ」と「カラ」との複合か。「サカライデ」とも言っている。

動詞に

動詞上の混淆例は、諸方言上に多く見いだされる。広島県下例の「ハロス」は、「ハラウ」と「モドス」との混淆である。同じく「シバエル」は、「シバル」（くくる）と「ユワエル」（くくりむすぶ）との混淆である。福井県下には、「ニギル」と「ツカム」とからの「ニガム」があるという。特に魚などを手でにぎる時のことだそうである。（愛宕八郎康隆氏による。）「カツブッテ」（かぶって）。これは、「カブッテ」と「カヅイテ」（かむって）との混淆か。京都府下、丹後での例である。『全国方言辞典』の補遺篇には、

へこじける　㊐意気沮喪する。兵庫県赤穂郡。

がある。これは「ヘコム」と「クジケル」との混淆か。

〜ンカッタ

関西地方や、新潟県地方などで言う「行かンカッタ」のような言いかたは、否定過去をあらわす「ナカッタ」を、はしょってつかっている。(「行かン」の「ン」は、おそらく否定辞のつもりでつかったものであろう。)混淆的な接続——つまり複合である。山形県村山地方の「ヤスマネガッタ」(休まなかった)なども、同じような例か。「ネ」が、「ない」〈打消〉のつもりでつかったものだったらである。

スベラカダ　ヤットカメ

押見虎三二氏が新潟県南の秋山郷で得た例の「トテモ　スベラカ(なめらか)ダ。」とか、愛知県方面の、例の「ヤットカメ」(久しぶり)とか、変わった例は、なお方々に見いだされる。

名詞に

言うまでもないことながら、名詞に見られる混淆例は、ことのほか多い。これは、方言上に

はかぎらない。――（イギリスでは、オクスフォードとケンブリッジとをまとめて、オクスブリッジと言っているという。）

〈5〉 承接の自由

承接の自由

また、「自由な複合」の一つの場合をとりだして、活用関係の、承接の自由を言う。

動詞が助動詞として

「ナサル」はもと、「ナス」という動詞に「ル」という尊敬の助動詞がついたものであるから、「どうか　ナサッた?」というように、動詞としてつかってよい。ところが今日は、「しナサッた」など、「ナサル」を尊敬助動詞としてつかうことが多い。これは、動詞が、助動詞として、他の本動詞のもとに、自由に承接せしめられるようになったということである。

「ござる」を

九州の肥筑の地方では、

○イーゴザーゴター。ホントニ。

あの人は、そんなことを、言いなさるようです。ほんとに。

のように言って、「ゴザル」(「ゴザー」とも)動詞を自由に助動詞としてもつかっている。九州では、「ゴザル」にも、助動詞としての承接の自由が認められるというわけである。「ナサル」が助動詞として一般に用いられるくらいなら、「ゴザル」も助動詞として広く用いられてよいはずである。

九州では、北部で、「見ゴザル」の言いかたをするとともに、「見ヨゴザル」(見ていらっしゃる)の言いかたもしている。「見ヨゴザル」は、「見居ル」〈動作進行態〉の「見ヨ」に「ゴザル」がついた形である。「ゴザル」は、連用形であることの明白でない形に承接している。熊本県下などでは、「来ンゴザル」のような言いかたもしているようである。

山陰出雲地方にくると、——鳥取県西辺でも、「キョーゴザッタ」(来ていらした)のような言いかたをしている。これは、九州の「見ヨゴザル」に似ている。『岐阜県方言集成』にも、吉城郡のことばとして、

ゆきょござる〔句〕お出でになる。

というのが出ている。

「ガス」「ガンス」「ゴンス」

「ゴザル」関係のもので、なおここにとりそろえるべきものがある。福井県今立郡下では、

○イッテ　キガス。

行ってきます。

○オジャマサンデ　ゴザリガシタ。

おじゃまさんでございました。

のように言っている。「ございます」のつづまった「ガス」が、九州の「ゴザル」の場合と同様に、動詞の連用形につづいている。「ガス」の、承接の自由である。

「ガス」の前身とも言うべき「ガンス」は、東北の北奥の東がわ方面では、つぎのようにつかわれてもいる。

○ナスィ　イラナガンス　ガイ。

なすはいりませんか。

「ガンス」が「いらな」につづく。「申しわけありませんけれども」は「モーシワゲ　ナーガンスッドモ」である。東北の「ガンス」とならんで「ガンス」のさかんな中国内では、「ヨーガンス。」(ようございます。)などのような言いかたがおこなわれ、「ガンス」は通常、形容詞の連用形をうける。

ところで、「ガンス」に似た「ゴンス」は、中国でも、岡山県北の美作のうちなどで、

○ドガイ　ショーゴンシャー。

どんなにしてらっしゃる?

のようにおこなわれてもいる。かとおもうとまた、兵庫県下の播磨の奥などには、「ドガイシゴンスー　エー。」の問いかたがある。「ゴンス」は「シ」という連用形につづいている。

右のように見てくれば、「ゴザル」類の承接の自由は明らかであろう。

申し上げ

『仙台の方言』(土井八枝氏)の、

○まずまずなんともありがどもしゃげしてがす。

(まことにありがたうございます。)

も、「ガス」が「シテ」につづいている。この文例にまた、「アリガトモシャゲ（申し上げ）」の言いかたがある。「申し上げる」ことばの承接の自由が認められる。そういえば、東京語でも、「失礼申し上げました。」とよく言っている。東北方言には、

○オソマツ　モーシアゲマシタ。

「失礼いたしました。」など。

がある。

ノタリアル

紀州、三重県の南牟婁郡では、

○アシコニ　ヘビガ　ノタリアル　ガヤ。

あそこに蛇がのたうっているじゃないか！

の言いかたを聞いた。「ゴザル」「申し上げる」と同じく動詞である「アル」が、自由に、本動詞「ノタリ」につづけられている。

ユーヨッチャッタ

関西・九州の「行きヨル」「しヨル」は「居ル」の複合である。その「ヨル」が、「言い」という連用形をうけないで、「ユーヨッチャッタ」（言ってらした）のように、ほかの形をうけている。山口県下での自由な承接である。

～トル

「してオル」は「しトル」となる。「トル」は動詞の連用形をうければよいわけである。ところで九州北部では、

○ヨカットル　タイ。

よかったにちがいないよ。

とも言っている。なるほど、「ヨカッ」も、「よから」という未然形に対する連用形だから、これにも「トル」がつくのか。ここでまた、一つ、「トル」の自由な承接ぶりが認められる。

……　アル

青森県下の野辺地町で聞いた、

○キョーワ　サムィー　アガ　ニシ。

きょうは寒いですわね。

では、「寒う」という形容詞連用形に「アル」がつづいている。これも、「アル」の承接の自由を示す一つの例である。中国地方の西部地区でもよく、「オハヨー　アリマス。」（お早うございます。）のように言う。

助動詞が

右の、動詞が――助動詞になったりして――承接の自由を示すことについては、助動詞が承接の自由を示すことを見る。

スサレル

仙台ことばなどの「スサレル」（することができる）は、「する」の「ス」に「サレル」がつづいている。このさい、「サレル」は、「す」に対して、助動詞のようなものである。「サレル」一つでも「することができる」であろう。それが、「ス」に承接しているのだからおもしろい。土井八枝氏の『仙台の方言』には、

○ちょっとくらいきっとすさんねのすかまづ。

（一寸の間動かないでゐられないの。）

のような例がある。

イリタイ

願望をあらわす「タイ」が、『土佐方言集』（宮地美彦氏）では、

○「此のなりつけは大きいから、も一つ小さいなりつけがいりたい」

と出ている。（「なりつけ」は、「裁縫用ノ角ノ篦（ヘラ）。」とある。）ここにも、「タイ」の承接の自由が認められよう。共通語でも、よく、「こうこうありタイものだ。」などと言われている。

ガンスネー

山形県下の庄内弁では、

○ガンスネー。

の言いかたをよくする。「ガンス」は「ございます」の約で、「ネー」は「ない」である。つまり「そうではありません。」などの意の時によく、「ガンスネー。」と言う。これはまた、打消の「ない（ネー）」としては、妙な承接である。承接の自由はこのさい、法外にも見えるほどに大き

く、さきの東北の「ナガンス」とは反対のつづきかたである。それでも、当方言では、この承接がまったく平気でおこなわれているのであるから、当方言としては、これはけっして法外でない。法外とも見えるほどに自由な承接を示す大法が、ここにはあるとしなくてはならない。

スミイタシンネー

八丈島には、

○ヨソーモ　シーイタサズ、スミイタシンネー　ノー。

お手つだいもしませず、すみませんですね。

のような言いかたがある。これには、一つに、「イタス」の自由な承接――ほかでは見られない――がある。二つに、打消の「ンネー」が、こんなふうにつづいている。

助動詞「マイ」

助動詞「マイ」の場合を見よう。さきに「行コマイカ」などを問題にした。（八七ページ）これが、「行こう」に「マイ」のついたものとすると、「マイ」の自由な承接である。「行コマイか。」がもともと「行こうじゃないか。」の意であるらしいところからするのに、ここの「マ

イ」は、――これが打消の意もふくむところから――、「じゃないか」の代用として、「……マイか。」とつかわれたのではないかと思われる。そのように、「マイ」を引っぱってきて利用したところが、「マイ」承接の自由である。「行コマイか。」と熟用されてくると、この形式は、単純に、「行こう。」「行きましょうよ。」の意によくつかわれるようになった。こうなっては、「マイ」承接の自由は、いっそうきわだたしいものに感じられる。

「行コマイか。」が「行こう。」の意に用いられれば、「マイ」は単純未来のようなものである。（八七ページ参照）類例をなおあげてみる。

○ソーヤロマイ　カ。

そうでしょうか。

これは三重県下などの言いかたである。やはり、「……ヤロ」という未来形に、「マイ」が自由に承接している。この場合は、はっきりした単純未来である。能登の、

○ネツァー　デンヤロマイ。

熱は出ないだろう。

も同例である。

○サー、ネロマイ　カ。

さあ、ねようか。

これは、岐阜の人が能登で言っていた。「ねよう」の「ネロ」〈未来形〉に「マイ」がつづいている。

富山ことばの、

○イッショニ　イカンマイ。

いっしょに行こう！

のようなのは、「マイ」が、同じく単純未来ではあるが、「イコ」にではなく、「イカン」につづいている。「時間来たから勉強これでオカんまい。」（『富山市児童言語調査』第五集）などとも言う。「……ン」形につづくところは、また特異のようでもある。が、この「ン」は、じつはしぜんに派生した音にすぎない。「行カンマイ」はさきの「行カマイ」と同じなのである。

さて、隠岐では、単純未来の「マイ」が、「酒一升　買わせまいか。」（八八ページ）のように、「せ」の形につづいている。「行きメーか」（行こうか）のようにも言う。「メー」は連用形に自由に承接している。

つぎに、「マイ」がはっきり打消未来につかわれた場合を見る。富山県下では、この時も「ン」音を生じていて、たとえば東部の泊町で、

○カンベン　センマイ　ワイ。
　かんべんしないだろう（すまい）。

と言っている。「マイ」が「セン」につづいている。――けれども、つまりは、「セ」という未然形につづいているのである。

未然形につづいている打消未来「マイ」の例には、なお、岐阜県下のものがある。

いかまいも〔句〕行くまいぞ。

これは『岐阜県方言集成』に見える例である。佐藤虎男氏の調査例によれば、岐阜県西南部に、

○ホカニワ　ヨケ　アラマイ。
　ほかにはたくさんはあるまい。

のようなのがある。九州北部では、

○ゴザッセメー。
　ございますまい。

のような言いかたもしている。わざわざ未然形をつかって、それに「まい」をつけたのではなくて、何かの類推で、未然形相当の言いかたをして、それに、「まい」をつけたこともあろう。

では、打消未来「まい」を、動詞の連用形につづけているのを見よう。大分県方面に、まず、

○ナカリメー　ヨ。

ないだろうよ。

のような言いかたがある。これは「ナカリ」に「メー」のつづく例である。「ありメー」などと言う。さてこの連用形承接は、あるいは発音のずれからおこったことでもあるか。それにしても、結果は連用形承接であり、かつこれは、この地方にいちじるしい傾向のようでもある。

つぎは、本動詞の未来形に打消未来の「マイ」がつづく例である。

○ホンナ　コト　ショマイ。

そんなことをするな。

これは福井県下の例である。「マイ」が「ショ」――「しよう」につづいている。（これでこのさいは一種の禁止命令表現である。）近畿方言のうちでは、たとえば和歌山県下などで、

行こまい（行くまい）

のように言う。（杉村楚人冠氏『和歌山方言集』）「お前達はまだ知ろまいな。」「あんな本はもお読もまいか。」は、田中万兵衛氏の『淡路方言研究』に見える例である。「知ろまい」が「知るま

い」の単純転化であったとしても、現状は未来形承接の形である。

こうしてみると、打消未来の「マイ」も、ずいぶんいろいろな形についていることがわかる。活用形への承接が、いかにも自由である。

『讃岐方言之研究』に、「シテンマイノ。」〈「やってみろ。」の敬態〉のような例がある。この「マイ」は「ませ」で、「ンマイ」は「みませ」である。もう一つ、助動詞「マイ」にまぎらわしいものに、大分県下の、

○ソージャラーマイ。

そうだろうね！

のようなのがある。この「マイ」は「おまい」のようである。

助動詞「ウズ」

助動詞「マイ」のつぎには、未来を意味する助動詞「ウズ」を見る。『信州佐久地方方言集』には、

ソウダズ（句）　さうでせう。

というのが出ている。この「ズ」は、「ユカズ（句）行かう。行きませう。」などとある「ズ」

と同じものか。するとここには、「ズ」助動詞の承接の自由――「ダ」についたりしている――がある。

降ルガロ

『方言の旅』で、秋田県由利郡について、芳賀綏氏が示されるところでは、「降るだろう」「赤いだろう」が、

降ルンデロ。　アゲァンデロ。
降ルガロ。　アゲァガロ。

となっている。「降るだろう。」と「降ルガロ。」とをくらべて見た時は、助動詞のようなながしかの、承接の自由が認められる。

「ゴタル」助動詞

九州地方のうちには、例の「ゴタル」助動詞があって、これが、

○クヲ|ゴタ|。

たべたい。

などのように、本動詞の未来形につづいている。（さきの、九九ページの例も参照）

○そぎゃんな。あいどんたいて　ねぶかろごたん　にゃー。

（さうか。だが大分眠さうだね！）

は、『嶋原半嶋方言の研究』に見える例である。鹿児島県下でも、薩摩半島で、

○ヌッカロゴジャッ　ニー。

暑そうだねえ。

大隅半島で、

○ヌキカロゴッアー。

暑そうだ。

と言っている。（「ゴジャッ」も「ゴッアー」も、「ごとアル」らしい。）

（以上をとおし見るのに、未来形への承接は、わりとよくおこなわれているのが注意される。）

敬意の表現のために

敬意をあらわそうとする時、とかくことばをかさねるので、そのさい、おもしろい「承接の自由」が出てくる。近畿の北辺では、

○ナンデモ　シットイデナサイマス。

あの人は、何でも知っていらっしゃいます。

のような例を得た。「シットイデ」は「知っておいで」だから、これに「なさいマス」がつづくとすれば、りくつから言えば変であるが、そこが承接の自由である。——敬意の表現のためには、かまわず、ていねいなことばをかさねかけていく。

○ソリャ　オキツ　アンナハリマッショ。

それはおきついことでしょう。

九州熊本県下のこの例は、「あり」に「なさりマッショ」がつづいている。

「チョーダイマセ。」（下さいませ。）などというのは、「マセ」の承接の自由である。「ます」に関しては、北陸方面の「マッシャル」ことばが注目される。

○オマイサン　ドコイ　イキマッシャル。

あなたはどこへ行きなさいます？

などと言う「マッシャル」は、もともと「まいらッシャル」であろうけれども、「マッシャル」となったものは、「マス」プラス「シャル」にひとしい。「マス」が「シャル」の後について「シャンス」となったものは、山陰をはじめ、方々に見いだされる。それに対して、北陸のは、

「マス」が先についたかっこうである。これで言えば、「マス」の承接の自由である。東北地方に行くと、青森県下で、

○ヤスマネンデ、ハヤグ　イキシナ　ガ。

休まないで、早く行きませんか！

のような言いかたをしている。「イキシ」の「シ」は、たとえば、おやが子に対して用いるようなことばで、愛情をあらわすという。「ナガ」は「ないか」とすると、その「シ」――じつは「シ」と「ス」との間の発音――は、「ます」の「す」か。「ます」だとすると、このさいは、打消の「ナイ」が、よくもこう自由につかわれたものである。「ます」の敬語法をつかったひょうしに、こんな自由な承接がおこった。中国地方の安芸その他では、

○どうどうしマショッタ（してました）。

のような言いかたを、今も、ことに老人たちがよくしている。「マス」をつかって、しかも、過去進行態の言いかたをしている。ここにも、「マス」に関する自由な承接（＋「マス」＋「おった」）が認められる。

「セヘ」「セヘンカ」

やはり敬語関係のことで、東北青森県下に、

○ハヤク　セ|ヘ。

早くしなさい。

のような言いかたがある。「しませんか」は「セ|ヘンカ」である。「セヘ」の「ヘ」は、「しナサイ」の「ナサイ」が、「サイ」→「セー」→「ヘー」と変じた結果のものであると思う。「ヘ」はすなわち、尊敬の助動詞「ナサイ」の変形であろう。その「ヘ」がついたのだとすれば、「セ」の形はまず注目にあたいする。ここに、「ヘ」の承接の自由がある。——考えてみれば、「セ」は、命令意識がつよく出てこうなったのかと思われる。

○コッツァ　コイ|ヘン　カ。

こっちへ来ませんか？

とも言っている。「セヘンカ」に似た「コイヘンカ」である。「コイ」とある。

キヤレヤン

和歌山方言(村内英一氏『否定表現の語法——和歌山方言について——』〈『近畿方言双書』第一冊〉による。)では、「人に頼まれて、都合わるく断る場合」に、「『キヤレンデ』より丁寧」に、「キヤ

レヤンデ」と言っている。「丁寧」な言いかたとなって、「キヤレヤン」という、見ればふしぎなような承接関係がひきおこされている。

〜ヤレ

八丈島でさかんな、

○コレ　サゲテ　オジャリヤレ。

これをさげてお行きな。

などの言いかたでは、尊敬助動詞「ヤル」が、その前の、「ヤル」ことばをふくむ「オジャル」に、かまうことなくつづけられている。

とかく、敬意を表現しようとすれば、自由な承接関係をひきおこす。——敬語が関係してきて、自由な承接がおこっている。

承接はまことに自由

こう見てくると、承接は、いろいろな意味で、まことに自由である。どんなにつづけてもよいのだというようなところがある。

誤用などと見られようとも

もとより、共通語の習慣からは、明らかな誤用と見られるようなことも多い。が、それらも、方言上の習慣としては、たしかに生きがよいのである。方言上の大きな習慣となっているものは、たとえ他から誤用などと見られようとも、注意ぶかくとりあげられなければならない。——そういう、方言習慣の束が、国語のいのちのはたらきのはばである。諸方言上のさまざまの承接の自由が、国語のじっさいの動きなのである。

承接の自由のきょくたんなあらわれも、やがて規格化して共通語法となったりする。

〈6〉 分析的傾向

「複合」は歴史的法則

私ははじめに、複合が日本語の歴史的傾向であることを言った。これを、日本語の発展的動向とも見たのである。

複合は自由におこなわれ、「混淆」をも生じ、「承接の自由」はとめどもないくらいである。そういういきおいで、国語は動いている。複合はまさに歴史的法則である。

分析的傾向

このような複合が、あるいは分析的傾向とも言われていようか。「ゴザル」を「ゴザイマス」としたのは、すでに分析的な表現であった――ていねいさを出すように表現し分けたのだ――とすれば、複合は〝分析的傾向〟である。日本語では、まさに、分析的表現をする傾向がつよい。「カ」（蚊）を「ヨガ」（夜蚊）としたのも分析的手法である。

複合の法則が大きくとらえられるのに応じて、「分析的傾向」が国語の歴史的傾向であることも、はっきりと言える。

Ⅳ 簡　約

「簡約」の法則

簡約化もまた大きな飛躍である。

「簡約」もまた、国語の大きな法則になっている。

熟合と省略

簡約の作用を二方面に分けて見る。一つは熟合であり、他の一つは省略である。

ものともものとが熟合して簡約化する。

熟合のうえに、また一般の複合のうえに、あるいは一語の形の中に、さまざまの省略がおこっている。——省略という簡約化である。

〈1〉熟合（一）

熟合の二分野

熟合をまた、二つの分野に分けて見る。一つは、ものともものとが熟合（さまざまの場合があるが）した結果、拗音ができる方向である。他の一つは、熟合の結果、拗音ではなくて直音が

できる方向である。この二つの方向が、熟合の二大方向・二分野として、大きく対立している。

拗音のできる方向

はじめに、拗音のできる方から見ていこう。東京語で「捨てチャッた」などと言う、あの「チャ」などの方向である。

諸方言上のどこででも、まったくいたる所で、拗音のできた熟合――〈私はこれを拗音語法などと呼んでいる。〉の、どんなかのものが見られる。拗音語法は、国語につよい一傾向であると言ってよい。

複合のうえにおこる熟合

複合のうえに熟合がおこる。「熟合」の大部分は、語と語との複合のうえにおこるものである。複合が熟合にまでいけば、たしかに「簡約」である。

〜チョル

助詞の「て」に動詞の複合したものが、熟合をおこして拗音を示している。これは、全国にいちじるしい現象である。

「どうどうしテ・オル」の複合が「……しチョル」と熟合しているのは、中国地方・四国地方南部から、九州地方にかけてである。九州北部では、

○マー　イッチョンナイ。

まあ行っておりなさい。

などと言う。ここに「チョ」の拗音がある。「チョル」の地域には、「……して・オク」の複合の「……しチョク」と熟合したもの（「……して・オコー」は「……しチョコー」となる。）、「……して・オクレ」の複合の「……しチョクレ」と熟合したものなどがおこなわれている。国の近畿以東では、「チョル」ことばはほとんどおこなわれない。

〜チャウ

「チャウ」とか、「チャイ、チャッタ」とかは、国の東部方面で、よくおこなわれている。

○ココノ　サガ　オリテ　マッツグ　イケバ、ソコイ　イッチャイマス　ヨ。

ここの坂をおりてまっすぐに行けば、わけなくそこへ行けますよ。

これは東京都を東北に出はなれたあたりで聞いた一例である。「イッチャイ」とある。「行って何々」が「行ッチャイ」となっている。「て何々」は「てシマイ」かのようでもあるが、よくはわからない。ともかくここには「チャ」という拗音ができている。

わりとぞんざいなもの言いとしての「チャッタ」などは、国の中部地方以東での一特色である。

○ワスレチャッタ　ノ。

わすれたの。

これは南奥で聞いた。東海道での一例、

○イッチャッタ。

は、〃「行ってしまった。」だ。〃とのことであった。

ところで近畿以西のうち、つまり国の西半方面にも、「チャッタ」ことばがいくらか聞かれるのは、注意すべきことである。滋賀県下に、

○イッチャッタ。

があり、「行ってしまった。」であるという。〃敬語ではない。子どもやむすめさんがつかう。〃などとあった。つぎには、山陰地方のうちで、東京語風の「チャイ、チャウ、チャッタ」が聞

かれる。

○アーユー　モンジャ　オレチャイマス　ナー。

ああいうものでは、折れてしまいますなあ。

○デチャウ　ゾ。

出てしまうよ。（室山敏昭氏報）

は鳥取県下の例である。この方のは、たしかに、「てシマウ」の熟合したものらしい。とにかく、外形も用法も、東京語流のとよく似ているのはおもしろいことである。

別の「チャッタ」

さて、外形はたしかに「チャッタ」であって、中みは東京語流のとはひどくちがうものなら、主として山陽地方のうちに、よくおこなわれている。

○ドコイ　イッチャッタ　ホカ。

どこへいらしたんですか。

これは山口県西部の一例である。この種の「チャッタ」は、「どうどうしてであった。」という敬語法の言いかた――この複合の、ひどく熟合したものである。だから、山陽などの「チャッ

タ」は敬語法である。したしみをこめて、かなりよいことばとして、こう言う。「チャウ」などはできていない。（「どうどうしてジャ。」とは言うが、「てジャ」から「チャウ」などはできていない。）「チャウ」などとは言わぬ、「チャッタ」一式の関西「チャ」拗音語法と、「チャウ」「チャイ」などとも言う「チャッタ」関東拗音語法とは、性質のちがうことが明らかであろう。

〜てヤル

「どうどうして・ヤル」〈わるいことば〉の「チャル」なら、国の西半方面に多い。おおかた、これは、西半のものか。

○インダラ　オナンニ　ユーチャル　ゾ。

帰ったら母さんに言ってやるぞ。

これは土佐方言の「ことばづくし」の一つである。

○ドゲナ〜ワヤクモ　シチャル。

どんなむちゃくちゃもしてやる。

これは九州東北部の例である。九州北部例、

○イッショニ　イッチャッテ　ゴラン。

いっしょに行ってやってごらん。

などに「チャッテ」とあり、また一般に、「どうどうしてやった。」は「チャッタ」となる。これらのアクセントは、「…チャッテ、」「…チャッた。」であって、国の東部方面の「……チャッタ。」などとはちがう。双方の、もののちがいが、ここに明らかである。

「チャル」「チャゲル」

「て」に「アル」や「アゲル」の複合したさいの熟合、「チャル」「チャゲル」のような拗音語法も、おおかた国の西半のものであろう。

○タイガイ　イド　ホッチャリマス。

たいてい、井戸を掘ってあります。

は大分県下の例である。

「チャ」拗音語法

以上、「て」にかかわる拗音語法を見てきた。国の西と東とで対立のあるのは見のがせない。同じ「チャ」拗音語法でも、実質はさまざまである。熟合の要素と、できたものの音効果（〝拗

音〃）とのかみあうところに、その拗音語法のねうち・感じがあろう。

「て」助詞は、ちょうど、よく熟合をおこしやすい地位にある。

「と」助詞の場合

「と」もまたよく熟合をおこす。「という」が「チュー」「チュ」となる。やはり拗音語法である。これは全国に広くおこなわれていよう。山陰の方では、「という」→「チョー」の拗音語法もおこなわれている。神部宏泰氏調査の隠岐方言例だと、

○ミナ　ヤケマシタチョ　ワ。

　みな焼けましたそうですよ。

のようなのがある。そこでは、「チョバナシワ　ウソジャ　チョイ。」とも言っているという。

国の東部方面では、たとえば山梨県下の、

○アラタマルッチュ　ワケ。

　あらたまるわけだ。

など、「チュ」のすぐ前に促音ができてもいる。

九州肥筑方面では、

○ボクラー　ジドーシャデ　キトッチャカラ。

ぼくらは自動車で来てるのだから。

などと、「……ッチャ」の言いかたをよくする。この「チャ」を、人は「だ」「じゃ」の「ジャ」かと思いやすい。が、ちがう。「チャ」の直前の促音に注意されたい。「ト・ジャ」が「チャ」になったのである。右の例だと、「来トル・ト・ジャ」が「キトッチャ」になった。「ト・ジャ」という複合の熟合は、九州での一傾向である。

「で」助詞の場合

つぎには、「で」助詞の場合を見る。「デ・アル」の複合が、九州・中国で、熟合を示している。

○トホーム　ネー　コツジャリマシタ。

とほうもないことでありました。

これは大分県下での、凶事のあいさつ例である。肥前でも、「何々であるから」を「何々ジャルケン」と言う。

中国にくれば、山口県下で、

○ナンジャリマス。ウベジャリマス。
それは、あの、宇部です。〈返事〉
のように言う。
○コレ　オチャジャリモー　ガ。
これはお茶でありましょうね？
これは、広島県備後南岸の鞆の浦のことばである。「で・ありましょう」が「ジャリモー」になっている。ついでに、備後南部では、「で・ヤンス」も「ジャンス」となっている。「何々でヤシた。」(何々でした)の「ジャシタ」は安芸南部のことばである。
「で・ある」の「で・あ」から「ジャ」(指定断定の助動詞)ができたとされている。右の「ジャリ」などは、その「ジャ」の成形にも似て、しかも、「デ・アル」の「アル」全体が、熟合の中に生きているものである。しぜんな熟合と言える。
「デ・アル」の「アル」のかわりに「オル」が来ても、隠岐島例(神部宏泰氏による)、
○ムカシワ　ヤマジョリマシタサナ　ノー。
むかしは、山でありましたそうですよ。
のように、同巧の拗音語法、熟合がおこる。広島市西郊では、また、子どもたちが、

○トンジュー　カ。
　とんでみようか。

と言っている。

動詞に動詞がつづいた場合

動詞に動詞がつづいた場合にも、その複合に、よく熟合がおこり、拗音語法がおこっている。つづく動詞の、特定のもの、「オル」の場合を見よう。「行き・オル」→「イキョール」のようなものである。――動作進行態の拗音語法である。「行キョール」のようなのは、おもに中国・九州にできている。中国系の内海島嶼から一例を引けば、

○アスコー　モンジョール　ゾ。
　あそこをもどってるよ。

のようなのがある。「モンジョール」は、「モドリ・居ル」の熟合したものらしい。四国・近畿になると、「行キョル」などと、熟合させないことも多く、また、「行ッキョル」などと、促音のある熟合にもしている。同じ熟合の拗音語法でも、「行ッキョル」などという、促音があって長音がないものと、「行キョール」などという、促音がなくて長音があるものとでは、感じ

がだいぶんちがう。帰ることを言う「イヌ」（イヌル）では、「インニョル」と「イニョール」との対立がある。いつも「イニョール」「行キョール」式にだけ言う地方は、それだけ、拗音語法の特色をはっきりと持っている所と言えよう。中部以東では、元来、「〳〵＋オル」の複合がおこなわれていないようである。

プラス「オル」関係のことを見ていただけでも、全国の方言は、大ぐくりに、かなりはっきりと分けられるようである。――特殊な分けかたのようでも、これでずいぶん、地方々々の方言気分の対立を見ることができる。

九州では、例の可能表現法の「どうどうし・ユル」（し得る）が、「行キュル」（行くことができる）「作リュル」のように、〝拗音訛する〟こともあるらしい。（能田太郎氏『肥後南ノ関方言類集用言篇』方言と土俗　四の八）九州の西辺から南部にかけては、「申し・アグル」の複合が熟して、「モシャグル」などとなっている。

○アイガト　モシャゲモシタ―。

ありがとうございました。

九州南部では、こんなに、「モシャゲ」（申し上げ）をよくつかう。

「〳〵＋オル」に熟合がおこれば、「行キョール」などは、もはや一語の動詞としてもよい。

「行キョル」だと、「ヨル」は助動詞だとも言える。

南島方言では、たとえば「落ち・居り」は、「ウトゥン」などとなっている。プラス「居り」の結果が、一語の動詞になっている。「上がり・居り」も、「アガイユン」(「上がる」意)になっている。

助動詞の複合した場合の熟合

ここで、動詞に対して、助動詞の複合した場合の熟合、拗音語法を見よう。未来の助動詞「よう」が動詞につづいた場合、国の東半では、たとえば「見ヨー」であるが、中国や九州では、「ミョー」または「ミュー」ともなっている。「受ける」なら「ウキョー」などである。

山陽すじには、「あります」の意の「アリャンス」がある。「あり・ヤンス」の熟合である。以前には、広島市中でも、老女の口から、「どうどうしてゴロンジャイ。」というのを聞くことができた。これは、「ごらん・ゼ・ラレイ」の熟合したものであろう。「シャル」「サッシャル」は、「セ・ラルル(ラレル)」「サセ・ラルル(ラレル)」の、助動詞複合が、けっきょく熟合をおこしたものである。

断定の助動詞「ヤ」のつく場合

つぎには、体言などに、断定の助動詞「ヤ」のつく場合を見よう。「ヤ」をよく言う四国東部では、

○ドンブリゴッキャ　ワ。

どんぶりごっこだわ。

などのような言いかたをする。「ドンブリゴッコ」に助動詞「ヤ」がついて、「……キャ」の熟合ができている。

○ウリ　フタッチャ。

うり二つだ。

○ソノ　トーッリャ。

そのとおりだ。

は、近畿や北陸路の例である。

「の」に「ヤ」がついて、「ニャ」という熟合ができてもいる。富山県教育会編（大正八年）の『富山県方言』には、

○にや〔をしいもんにや。〕（惜しいものだ）のような記事がある。この「ニャ」は、「もの」の

「の」と、助動詞「ヤ」との熟合でできたものであろうか。ともかく、「ニャ」の聞こえる拗音語法である。つぎに石川県下に来ると、たとえば能登西岸で、

○ケサ　ドコイ　イッテ　キタン　ニャ。

けさどこへ行ってきたんだ？

と言っている。（もっとも、「キタンニャ」は当地本来の言いかたではないとのことでもあった。なるほど、通常は「キタガイヤ」と言っている。）石川県の南部から福井県にわたっては、「ニャ」をよく言う。福井市などの例を示せば、

○ホーヤッチュンニャ。

そうだって言うんだよ。

○ギョーサン　モッテ　キタンニャ。

たくさん持ってきたのよ。

のとおりである。こうした「ンニャ」は、助詞（体言相当の助詞）の「の」に「ヤ」がついてできたものか。「の・ヤ」が「ニャ」と熟合する時、同時に「ン」もできて、「ンニャ」となったらしい。福井県下も、西南の若狭になると、一般には、「ンニャ」を言わないようである。

若狭につづいて、近畿一般が、「ンニャ」を言わない。しかし、近畿の東北部、滋賀県下だ

と、たとえば湖西の山地で、

○シチジューイチドスンニャ。

七十一歳ですのよ。

などと言う。またここで、

○ソードスニャ。

そうですの。

とも言っている。この「ニャ」は「ンニャ」でない。「の・ヤ」が単純に「ニャ」になっている。「ニャ」と「ンニャ」と、同じものであることは、右の二例でよくわかろう。滋賀県下についで、近畿東部の三重県下でも、「ンニャ」を聞く。「ドー　スンニャ。」のようなぐあいである。

「の・ヤ」で言いきる時は、近畿の一般では、「来たンヤ」「行たンヤ」のように言っていよう。この「ンヤ」は、ただの「のヤ」である。「の・ヤ」が「ンヤ」とあるのと、「ンニャ」となっているのとでは、できたものの性格が大いにちがう。「ンニャ」の時は、「ニャ」はあたかも「ンヤ」の「ヤ」にあたりもするので、「ニャ」を言う地帯は特別に注意をひくのである。福井県下では、「……ンニャイ。」のような言いかたもできている。

さて、「大阪訛り」でも、「の・ヤ」の言いきりでない場合なら、「ニャ」も言っている。今東光氏の『闘鶏』から、「大阪訛りの『さのさ節』の替え唄」の文句を引けば、こうである。

〽わてかてねエ、すきで芸者をしてんのと違いまんにヤわ。……(中略)……、しんぼしてまんにヤわ……

二カ所、「にヤわ」が出ている。「の・ヤ」が「ニャ」となっている。こうなるのといっしょに、上の「ます」も「まン」になるのであろう。ここでちょうど、「ンニャ」が聞かれることになる。

言いきりの場合は、近畿の大部分では「のヤ」と言っており、主として北陸方面では「ンニャ」と言っているということは、考えてみると、おもしろいことである。「ンニャ」のおこなわれる所では、断定助動詞の、「ヤ」とともに、「ジャ」もおこなわれている。「ンヤ」式の近畿一般では、今日だいたい、「ヤ」が主としておこなわれている状態である。なんだか、北陸方面は、拗音語法をおこしやすい土地とも言えそうである。「の・ヤ」を「ンニャ」としたのは、「である」の「であ」の「ジャ」をとどめ示しがちの土地でもあったからと、解されないであろうか。「ンニャ」を示す所は、――どこにしても――、断定の助動詞に関して言えば、純粋の「ヤ」地域(近畿一般がそれ!)とはちがって、やっぱり、「ジャ」的地帯なのか。

「体言＋助詞」の場合

つぎには、「体言＋助詞」の複合の場合におこる熟合を見る。――ここにも顕著な拗音語法が見られる。

中四国以西で、「これ・を」を「コリョー」などと言っている。「鳥・を」は、「トリョー」とか「トリュー」とか言っている。

体言に「は」がつけば、「コリャー」などと、拗音語法になりやすい。一音節語の名詞、たとえば「身」に「は」がついて、拗音語法がおこった時、「ミャー」（身は）となれば、これは異様にひびく。さて、「きょうは」→「キャー」のようなこともある。

「ソレジャー」など

体言にではなくて、「それで・は」など、「で」に「は」がつけば、「ソレジャー」のように、また、拗音語法がおこる。これは全国的な現象であろう。が、「これまで・は」の「これマジャー」などは、中国などにおこなわれる程度のことか。

「せね・ば」のようなのは、「セニャ」や「センニャー」になっている。

○マルカラ　デンニャ　アカン。

まるから出なくてはいけない。〈子どもらの「わなげ」あそび〉

は、近畿南辺での一例である。「出ね・ば」が「デンニャ」になるなど、きれいに熟合するものではある。「デネバ」→「デネア」→「デンニャ」→「デンニャ」。

熟合の機会は多い

語の複合ごとに、自由な熟合の機会がある。『岐阜県方言集成』に見える、

○きとくりゃ〔句〕来て下さい。「来ておくれや」

などでは、「きとくれ」（来ておくれ）に、文末の呼びかけの「ヤ」がついて、その「レ・ヤ」の複合のうえに、「リャ」の拗音語法がおこっている。

熟合の機会は、一語内の音節対音節のあいだがらにもある。「テアスビ」（玩具のこと）は「チャースビ」ともなっている。もっともこれは、複合名詞の場合である。一動詞の連用形、「タイて」（炊いて）も、「チャーて」となっている。

○チャーテ　クワシャー。

たいてくわせろ。

これは九州天草島の例である。

「ヨンニョー」とか「ヨンニュー」とかいう副詞がある。「たくさん」の意である。この一語が、もとは「世によう（よく）」であったとすると、これは、「世」「に」「よく」の三単語の複合が、大きな熟合をおこして、拗音のある一語になったものである。

拗音語法の世界

以上、拗音をおこす熟合を、いろいろの場合にわたって見てきた。拗音語法の世界はずいぶん広い。

ここにはここで、日本語の生命の躍動が見られる。

むかしから、拗音などということがやかましく言われてきたのも道理だと思う。

〈2〉熟合（二）

熟合のもう一つの大きい領域

こんどは、熟合のもう一つの大きい領域、ものとものとが熟合して、拗音ではなく直音ができる方向を見よう。直音語法である。これももとより、国語の一つのつよい傾向である。

直音語法

中部地方以東では、「て・しまった」が「チマッタ」になっている。「と・言った」は「チッタ」などになっている。

○ハジジューゴダガ　ログダガッチッタ　ナー。

八十五とか六とか言ったなあ。

これは北関東の一例である。関東で、「と・言っても」を「ツッテモ」などと言っている。東北の盛岡では、「火事ださうだ。」を、「火事だづ。」（火事だと言ふ。）と言っているという。（『方言と土俗』三ノ一）関西内だと、「と・言う」は「チュー」、「と・言った」も「チュータ」と、拗音語法にしている所が多い。それに対して、東部系の熟合は、まさに直音語法である。

ところで、阪神地方などでも、さきの「何々の・ヤ。」は、「行ッキョン　ネン。」など、「の・ヤ」→「ネン」と、直音語法にしてもいる。「こんなに言ってマスノヤ。」は、

○コナイ　ユーテマン　ネン。

と言う。淡路方言の（増田欣氏報告）、

○ワシャ　アシタ　イクネ　ゼ。

わたしはあした行くのだよ。

では、「ノ・ヤ」が「ネ」につづまってしまっている。

近畿弁では、「出ヤシマセン」も「デーシマヘン」である。（これが、拗音語法だと、「ヂャーシマセン」となる。）

「て・オル」の「トル」（例、「行って・オル」→「行ットル」）〈「チョル」にならないで〉、「て・アル」「て・ヤル」の「タル」などなどは、ありふれた直音語法である。山陽すじの、

○オテラノ　マエノ　ホーダリマス。

お寺の前の方であります。

のような、「で・アリ」の「ダリ」は、ややめずらしかろう。

「…て・で・あった」の「タッタ」

中国地方で、「来て・で・あった」という尊敬の言いかたをする時、さきの拗音語法で「キチャッタ」などと言うとともに、「キテダッタ」などとも言っている。ここに、「で・ア」→

「ダ」の直音語法がある。右はまた「キタッタ」ともなっている。「……て・で・あった」の「タッタ」は、いちばんの熟合である。「タッタ」は、近畿のうちでも言い、また北陸でも言う。能登の例には、

○エッタッタ　カー。

行かれましたか。

のようなのがある。人も、〝「イッタッタ」はすこし敬語だ。敬語の気分がはいっとる。〟と言っている。

別の「タッタ」

ところで、近畿のうちでも、南辺の、

○オラ　ジューハチデ　ヨメ　イタッタ。

わしは十八でよめに行ったんですよ。

のようなのになると、「タッタ」は尊敬ではない。ものはやはり「て・あった」の熟合でできたものであろうが。このような、ずっと前のこと、あるいは、ただに過去のことを言う言いかたの「タッタ」熟合（――直音語法）が、中部以東にもある。山梨県下で聞いたところによる

と、

○メイジンジューネンゴロニ　イタッタ。

明治十年ごろにいた。

とあって、この「イタッタ」は、〝ウヤモーチューデモ　ネー。フツーコトバ。〟（うやまうというのでもない。ふつうことばだ。）とのことであった。ここでは、

○キノー　キタッタ。

きのう来ましたよ。

のようにも言っていた。なにげなく、自由に、共通語の「来た」に近いくらいのところで、「キタッタ」と言っている。

「て・あった」の「タッタ」は、なお、関東以北にたどられる。

○ワタシ　オテツダイ　シタッタカラ。

わたしが、その先生の、お手つだいをしたから。

これは福島県下での一例である。――この場合は、むかしのことを語ったのであった。

○オレモ　イッタッタガ　ナー。

おれもずっとまえに行ったことがあるがなあ。

これは宮城県下の例である。

○トテモ　テマニ　アワネー。ハナビアゲ　シタッタッテ。

とても収入にはならないよ。花火あげのしごとをしたところで。

これは、秋田県下の南部でふと聞いたことばである。北条忠雄氏は、秋田方言の、

○キシャ　モー　デタッタ（デテアッタ）。

汽車はもう出タッタ（デテアッタ）。

のようなのについて、〝回想的〟と言っていられる。（31・11・3　NHK放送）（なお、『方言と文化』二八二ページ参照）

東北の反対はし、九州でも、似たような「タッタ」がおこなわれている。

○ニゲテ　イッタッタ。

逃げて行ってしまった。

は、熊本県下の一例である。ここでは、「イマ　行ッタッタ。」とも言う。「行ってしまった」の意味になるという。

○ハヨ　イッタッタドンカラ、……。

これは、鹿児島県下西南辺の一例である。土地の人は、「早く行くのだったけれども」と説明

した。右の、三十一年十一月のＮＨＫ放送座談会の時は、北条氏の「タッタ」についての発言を受けて、鹿児島の上村孝二氏は、〝こちらには「行ッタタッター。」がある。〟と言われた。

さかんな直音語法

複合上の直音語法（――という熟合）も、なかなかさかんである。東京都の、伊豆の新島の例では、「アレ・を」も、

○アロー　ミロ。

あれを見ろ。

とある。（拗音語法でなら「アリョー」）近畿で、「ましょう」を「マホ」とも言う。

○ハヨ　イキマホ。

早う行きましょう。

など。北陸の金沢地方では、「ましょう」が「ミッソ」などになるか。長岡博男氏の『金沢市地方の方言「に」の一考察』（『方言』三ノ一）によると、

○アリガトゾンジミス、イマニイキミッソ

（有難う存じます。後程参りませう）

とある。内海西部の島では、

○行ッテ　モー　ヤ。（国安功氏報）

などと言っている。「モー」は「みよう」である。

○メシ　コーイ。

めしを食おうよ。

これは天草の例である。なお天草の西岸などでは、農具の「くわ」のことも「パ」と言っている。

「直音」熟合

直音熟合を示すことはまだまだ多い。「何々と・は」が「タ」になる。「ユワッタ　オレン。」（言わずとはおれない。）「どうどうせね・ば」が、「ニャ」でなくて「ナ」になる。「イカナイカン。」（行かねばいけない。）「行カナ」のような言いかたは、四国・近畿に多いだろう。もっとも、愛知県下の『南知多方言集』にも、「セナイカン」（為なければいけない）などが出ている。

京都ことばの「そうドス　エー。」などは、

○ソードッセー。

などとなっている。文末の呼びかけことば「エ」が、のまれている。「ソコニ　アラー（あるワイ）。」など、「ワイ」ののまれることは、ほとんど全国的な現象であろう。

関東弁では、「新宿（シュク）」も「シンジク」と、直音に発音している。「純粋」も「ジンスイ」と言ったりしている。「入らっシャッた」も「イラッシタ」などと言う。単純な場合にも、だんだんに、直音化が見られる。

○アレ　モーナ（妙な）。

あれ、変だ！〈妙な服を着ているのに対してなど〉

これは、紀州の南部の村で、小学校児童らから聞いたことばである。東北での、「食え」の「ケー」、「あゆめ」の「エベ」なども、直音熟合と言ってよい。「エベ」は中部地方内にもあり、関東ではまたこれを「ヤベ」などと言っている。「イッショニ　ヤベー。」（いっしょに来い。）は、千葉県下の一例である。

熟合の二方向

以上、簡約のうちの熟合について、二つの方向を見てきた。どちらを見ても、さかんな、国

語の動きである。

「縮」には「略」

熟合にはなんらかの省略がともなう。たとえば、一五七ページにかかげた「モンジョール」を見られたい。「もどり・おる（ヨル）」は、「モドリョール」をへて「モンジョール」になっている。この熟合には、何かの省略が明らかである。「て・アル」が「タル」になっても、そこには何かの省略がある。

熟合は圧縮・縮音である。「縮」に「略」はつきものである。

つぎには、きわだたしい省略のおこっているのを見ていこう。

〈3〉 省略（一）

熟合にともなう省略

はじめに、熟合にともなって大きな省略のおこっているのを見る。

「ゴザイ・マス」は「ゴザンス」「ガンス」などとなっている。もちろん熟合である。ここに大きな省略のおこっていることは明らかであろう。「ナサイ・マス」は「ナサンス」「ナンス」などとなっている。ここにも大きな省略がある。

九州の肥筑から南にかけては、「行かねばならぬ」を、「イカニャン」「イカンバン」「イカンナン」などと言っている。

○イカニャンゴツナル。

行かねばならぬようになる。

「せねばならぬ」は「セニャン」などと言っている。みな、熟合につれて、はげしい省略をおこしたものである。

天草島での「トッポー。」が「とって食おう。」であると言ったら、人はおどろくであろう。「て・食おう」が「ポー」になっている。熟合——省略である。この地で、「持って来い。」も「モッケイ。」と言っている。

中国山陽路では、「何トヤラカントヤラ」が「ナンタラカンタラ」とか、「ナンチャラカンチャラ」とか、「ナンチラカンチラ」とかになっている。安芸方面では、「知りません。」を「シリメーン。」とよく言う。

四国での熟合――省略のいちじるしい例としては、愛媛県本土北部から東部にかけての、「アロン。」「コロン。」などというのがあげられる。「アロン。」は「あれをお見。」の転らしい。「コロン。」の前身として、「コローミ。」（これをお見。）というのもおこなわれている。「見てお見。」は「ミトーミ。」となり、やがて「ミトン。」となる。

近畿の例を見よう。

○ソヤッテ、アレガ　ワザシテンヤロ。

だから、あれがさまたげになってるんだろう？　きっと。

この「ソヤッテ」が、「ソヤヨッテ」の熟・略である。『西播の方言（赤穂市）』では、色々の表現があり「聞くのか知らん」（聞くンカッサン）「有るのか知らん」を（有るンカッサン）という。

と、佐伯隆治氏が述べていられる。（『兵庫方言』2）大阪府下などでは、「してアリャセン」を「シタヒン」にまでつづめている。三重県下で耳につくことばには、「ハザン」というのがある。「わるい」「いけない」ことを言うらしい。今はこれが特定の慣用句になってしまっているが、もとは「はずが　アワン」であろう。

北陸路へきて「ダチカン」（埒が　アカン）などの慣用句を聞く。これが「ダッチャン」とも

なっている。

○ダッチャン。ダッチャン。

は、愛宕八郎康隆氏によれば、「だめだめ！」ということであるという。福井県下の勝山ことばなどには、「するにはおよばない。」の「シネバン。」がある。あいかわらず、はげしい熟・略である。さてもう一例、加賀の白山のふもとあたりに、

○ノイノー。

というあいさつことばがある。別れのあいさつである。このことばには深い思い出がある。去る年の夏のことだった。白峰村の奥の山はだで、なじんだ老翁に別れた時のことである。小みちにたたずんだおきなは、手をふって、「ノイノー。」と言ってくれた。流れるような声がまことにかなしかった。――「のちに」というようなことばづかいが、こう変じたものらしい。*あいさつその他、特定のことばづかいの時は、いっそうひどく、熟・略がおこるようである。

＊「ノチン　ノー。」の言いかたもあったという。「のちに会いましょう。」ということだったのだろう。

例を北関東に求めれば、中沢政雄氏の『群馬県利根郡片品村言語調査報告』（『国語』昭和24年度1）に、

カシチョン　（貸しなさい）
ハイクキチョン　（早く来なさい）

のようなのがある。

東北へ行くと、たとえば、「と言います」の「テァス」「ツァス」などがある。（小松代融一氏『平泉方言の研究』など）能田多代子氏は、『五戸の方言』で、

テラ　「と云ってらア」「と云って居らア（るわい）」の略された形。
行ったテラ（行ったと云ってたわ）

と述べていられる。青森県下の「マイネ」〈「まにあわない」から〉は、今日、かなり広く知られていよう。

○ソレ　ケバ　マイネー。
それを食ったらだめ！

などと言う。もう一つ、北奥方面の特色語に、「言う」の意になっている「ヘル」がある。これが、「そう・言う」→「セウ」→「ヘル」と説明してもよいものだとすると、これまた、熟・略のいちじるしい例になる。（「そう言った」の「セッタ」となったものなら、裏日本ぞいに、信州北部あたりまで見えるようである。）

〈4〉 省略（二）

「複合」におこった省略

つぎには、熟合はおきていない、複合のままであるところにおこった、大きい省略を見る。

○ソー　イワレッカラ　ショーネー　ヤンダ　ヨ。

そう言われるから、しようはない、やるんだよ。

関東人からこう言われると、私どもは、「ヤンダ」のところに、大きい省略を感じる。じじつ、「ヤルンダ」が「ヤンダ」となっている。

○サー　オアンナ。

さあ、おあがり。

中部地方のこの例では、「オアガリ」から「オアン」へのうつりゆきに、大きな省略が認められる。同地方東部の、

○テツダサルダロー　ネー。

手つだわされるだろうね。

にも、大きな省略が、二カ所、見られる。寺田泰政氏の『大井川流域方言の概観』（『国語研究』第六号）には、

丁寧な命令として、オ〜ーの形〔オヨー（およし）オマー（お待ち）オイー（おいで）など〕があり、金谷の半ことばといって名高い。

とある。

主として東海道方面におこなわれる言いかた、「イージャンカ。」などの「ジャンカ」は、「ジャナイカ」の省略形である。近畿では、「ソーヤナイカ。」を「ソーヤンカ。」とも言っている。

近畿『和歌山県方言』の「オイナヒテ。」（行っていらっしゃい。）は、「オイデ」の「デ」をおとしている。

出雲や九州内（おもにその西部のうち）では、ラ行音がよくおちる。

○ビンナ　モッテ　コニャ　ナン　バイ。

びんは持ってこねばならないよ。〈店の主婦、子どもにラムネを売る。〉

これは九州での一例である。「ナラン」が「ナン」になっている。

右の多くの例では、「ナラ・ン」→「ナン」のように、複合の前部のもののおわりの部分が省略されていた。それに対して、こんどは、複合の後部のものの、はじめの部分が省略されているのをあげる。

たとえば近畿弁で、

○クサン　ナカイ　ハイッテ　モタ。

草の中へはいってしまった。

と言う。「ハイッテ・シモタ」の複合で、後部の「シモタ」の「シ」がおちている。こんなのもまた、目だたしい省略である。

南近畿の「オレモ　イカンダンジャ。」（おれも行かなかったのだ。）などは、「行カ・ナンダ」の「ナ」がおちている。ついでに、大阪弁の、「ウチ　ソンナ　コト　ユエヘンタ　ナー。」（わたしはそんなことを言わなかったわねえ。）のような言いかたもある。（山本俊治氏による。）

○オンナジ　コトス　ニャー。

同じことですのよ。

滋賀県下で聞いたこの例では、「コト・ドス」が「コトス」になっている。——そう見てよいのであろう。

東北弁で、したしみぶかく、

○イーシタ　ガー。

いらっしゃる？（今日は。）

と、はいっていくあいさつことばでは、「いマシた」が「イーシタ」になっている。――東北弁にいちじるしい一傾向である。

大きな省略

右のは、複合上での、つなぎめの省略であった。この場合は、そんなに多くの音節がおちることはない。一音節くらいおちるのが、おもな傾向である。

つぎには、つなぎめにせよどこにせよ、二音節以上、ひどくおちている、大きな省略をとりあげる。

奈良県の『菟田之方言』（辻村精介氏）に見える

マイテサエ　述　交ぜて下さいね

は、「クダサエ」が「サエ」となったか。近畿弁の「何々しテンカ。」というのにも、大きな省略がある。大阪府下で聞いた

○カインテ　ヤ。

こらえてくれ。

も、もとが「勘忍してヤ。」であるとすると、ずいぶん音節をおとしたものである。

あいさつことばでは、「テ」まで言って、あとをやめる大きな省略がある。

○オアガンナシテ。

など、その代表的な例である。これは近畿でよく言う。中国すじには、「バンジマシテ。」というような古風なのがある。「晩じまして。」と言っている。あいさつの発想が、「て」どめの表現になることはおもしろい。これは共通語でも見られることである。

○オアガリ。

などというのは、「ナサイ」をすっかりおとしている。「オアガンナ。」だと、「ナサイ」の「サイ」省略である。

能登の

○イラー。

おいで。

は、「イラッシ。」の「シ」一音節をおとしたものであるけれども、聞く者には、大きな省略感

をいだかせる。――省略の効果は大きいというわけである。ものが助動詞であり、それがさいごの音節になっているからであろう。

山口県下の

○アンタン。

ごめん下さい。〈訪問のあいさつ〉

では、あとの方がずいぶんたくさん省略されている。と言うのは、一方で、「アンタンデ　ゴザイマス。」「アンタンデ　ゴワンス　カ。」などとも言われているからである。

『和歌山県方言』には、

オイ　お出でなさい

が出ている。九州方言内の

○オサキ　シマス。

おさきに失礼します。

○オジャマニナリダチ　シマス。

おじゃまになったまま帰ります。

などは、省略があるようでもあり、「オ先スル」など、ととのった言いかたのようでもある。

あいさつことばではないが、慣用の言いかたとなったものに、たとえば高知県下の

○タンマー。

がある。「たまるものか。びっくりした。」の意であるという。また大きな省略を見せたものである。

〈5〉 省略（三）

一語内での単純な省略

「省略」のさいごに、一語内での単純な省略を見る。

文末詞（文末の呼びかけことば）の「ナモシ」が、「ナモ」になったりしている。名古屋弁などでのことである。尾張方面では、

○ソー！　キャーモ。

そうかいな。

などともある。「カイモシ」が「キャーモ」になっている。「〜モシ」→「〜モ」、単純な省略

である。

一般の単語をあげてみれば、「道楽むすこ」のことは、早くから「ドラ」などと言っている。――「ドーラク」の略か。古くからのことば、「キャフ」（脚布）も、「ク」をおとしている。むかしの消息文句には、「恪勤」があって、「かきん」と読ませてある。今日の方言では、「うばう」も「バウ」となっている。

ヨ　カ

また、地方にわたって例を見よう。九州の「もう　ヨカ。」などという「ヨカ」ことばは、省略を示すものにほかならない。

山口なまりでは、「ソレ」が「ソ」となっている。これは、広島県下あたりでも、

○ソニ　シテ　クレー　ヤ。

なかまにいれてくれよ。

などと、今はまれながら、つかわれてもいる。安芸に、「オジャル」の「ジャル」となった古語がある。

○マダ　ジャラン　ヨ。

まだ見えないよ。

などと、その奥地で、まれにおどけて言っている。

ツカー

四国の愛媛県下や徳島県下では、「ツカワサレ」〈下さい〉の「ツカーサイ」「ツカハレ」などに転じたものが、「ツカー」となっている。「どうどうしてッカー。」など、ごく簡略になったものもある。「カー」はおもに子どものことばである。

香川県下の、「下さい」の意の「イタ」は、「いただく」からきたものか。すると、これも大きな省略である。

オス

近畿では、たとえば、

○エライ　サブ　オシタ　ナー。

ひどく寒うございましたね。

など、京都弁で、「オマス」が「オス」になっている。近畿の形容詞「モミナイ」は「うもう

もない」の転であるという。近畿南辺内では、

○モノモー。

の言いかたを保存している。正月三ガ日の間にだけつかう訪問ことばである。「申す」の「モー」略形が見られる。家の者は、「ドーレ。」と答えて出るのだとのことであった。

ジマ　ゴヒャ

中部地方を見る。

○ジマ　ゴヒャ　クリョー。

地まめを、五百――五銭、下さい。

これはかなり前に、三河の渥美半島で聞いた。

○メタメタ　アガッテ　クダ。

これは長野県下の「どんどんたべて下さい。」である。小林存氏の『越後方言考』には、

ユーテ　ユテノゴイ（湯手拭ひ）の下略で……

などとある。

たい　助①下さい。「来てタイ」「買うてタイ」石川県金沢。②なさい。千葉県長生郡「こ

っちへ来タイよう」。千葉県東葛飾郡「濡れているから拭いタイな」。これは、『全国方言辞典』補遺篇の記事である。

ガイ

東北では、「ござい」の「ガイ」がある。たとえば仙台弁で、

○コッチャ　ガイン。

こちらへおいで。

などと言う。

省略法

以上、さまざまの省略を見てきた。

省略は、単語の中でなりとどこでなりと、自在におこっている。いたるところで、ふしぎなくらい大まかに、省略法がおこなわれている。これこそ、国語の動きの、するどい「簡約」である。

省略の天地もまた、じつに広いと言わなければならない。――「省略」の概念はひろげる必

要がある。

省略観の広い適用が可能であるところに、国語の動きのじっさいがある。

簡便法――「簡約」

熟合と省略とは、ぴちぴちとはねかえるようないきおいで、日本語のどこにもおこなわれている。二つはひとくちに、簡便法とも言うことができる。――すなわち「簡約」である。

簡約という歴史的法則の大きさは、明らかであろう。

V 自在性

自在性とは

「複合」とか、「簡約」とかは、ものの外形を見て言ったものである。その中みをうかがえば、そこには自在性がある。自在性はすなわち、「複合や簡約」の飛躍の自在性である。

「飛躍」の法則の反面に、「自在性」の法則が認められるとも言うことができる。

複合と簡約

複合は複雑化であり、簡約は単純化である。どのような言語の場合にも、その動きには、複雑化と単純化との二方向が認められよう。

私は、私なりに、日本語の動きを方言においてながめて、まったく日本語に即して、「複合」と「簡約」との二方向を帰納した。〝国語の動き〟をじっさいにとらえてみると、「複合」と「簡約」というまとめかたができる。

自在な動き

この二方向が、いかにも自在な動きで、法外なほどに大きい動きなのである。

自在性という歴史的法則

そんなにひどく動いても、国語の体系はくずれない。くずれないどころか、国語は、そういう大きな動きとともに、前進していくのである。それゆえ、動きの法則は、歴史的法則と言わ

ねばならず、自在性という歴史的法則も立てなければならないのである。

恣意の動き

自在性は恣意性にも近い。文法でも、発音でも、新しいものをどしどしと成立させる。思いのままとでも言いたいくらいである。古いものをすてるにしても残すにしても、ほとんど気ままかのようなところがある。「なさる」の「ナハル」は言わぬが「下さい」の「クダハレ」は言うという所がある。

そのような恣意の動きに、じつは、国語の自由な成長を認めることができる。

偶然の誤用も、やがて国語の新しい成長のもとになる。

自在性こそは

こう考えてくると、自在性こそは、国語の発展を意味するものだと言うことができる。

微視的な法則観では、国語の発展をとらえることはできない。だいいち、そのような法則観では、言語の生命を見うしなうであろう。私どもは、国語の動きの中に、つねに国語の生命を見つめなくてはならない。その、生命が、上述のような諸法則に帰納されると思う。ことに、

自在性といえば、これは、生命に直接ふれたものと思う。生命にふれることによって、私どもは、国語の発展を理解することができる。

Ⅵ　無自覚浮動・・社会意志

国語の発展的動向

国語はもとより、言語は一般に、流動している。常時流動である。流動していて、前進しており、発展している。けっきょく、私どもは、国語の発展的動向を受けとることができる。

方言人は

このような、体系の推移の中にあって、国語生活者の個々人、方言人は、日常およそ、方言生活にはむとんじゃくである。無自覚である。無自覚のうちに、ただ、毎日のことばのくらしをいとなんでおり、無自覚のまま、生活語体系（方言）の中に浮かんでいる。無自覚浮動であ

る。

社会意志

それでいて、社会の言語——方言は、つねに前進し、推移していく。方言の体系を動かすものは何か。社会意志であろうと思う。

個々人は無自覚のようでも、国語は生きている。生きて動いている。動きには、動かす動力がある。まえには、「国語という生きものの好み」というようなことを言った。その国語自体の好みが、ここに言う動力である。それは、方言社会（言語社会）の社会意志と言ってよいものである。

社会意志が、現実の国語を動かす。推移の直接の支配力は社会意志である。しかも、おもしろいことに、社会意志を成り立たせるものは、社会成員の個々人にほかならない。社会意志は、「共鳴共感」というようなものであろう。個々人は、言語の流動に無自覚でありつつも、いつとはなしに、共鳴共感のとりことなっており、こうして、体系の推進に関与している。知らぬまに、自分も、言語進化に関与しているのである。

社会と個人とのつながるところに社会意志がある。この社会意志を、私は、国語の動きに関

する歴史的法則の根源とも考えたい。

社会意志のはたらき

社会意志成立のきっかけは、もとより個人の行為である。それが、有名人の有名行為のこともあれば、無名人の無名行為のこともある。方言では、一般に、無名人の無名行為が、社会意志成立のきっかけとなっている。その無名の行為は、まことに隠微で、本人すらも気づかぬのがつねである。いわば無自覚である。ところが、その行為に社会化の可能性があれば、周囲の人たちは、自然のうちに(これも無自覚のうちに)感応する。つまり共鳴共感である。ひらたく言えばこうであろう。嫁さんが、何かのいざこざで、実家へ身をよせようと思いたった。日ぐれがた、畑から帰ると、腰につけたかご(ホボロ)をとくのも忘れて、走るように出かけていく。これをながめたとなりのばあさんが、〝ねえさんは、ホボロをフリフリ、どこへ行ったのかノー。〟と言ったとする。じつは実家へ走ったのであった。これを伝え聞いた人々は、その実家に帰ることと、「ホボロをフル」こととのむすびつきに、一種の興味を感じて〈社会化の可能性!〉、

「何かのいざこざで、嫁が、一時、実家に帰る」こと

を、「ホボロ　フル」と言いあらわすようになった。〈中国地方にこの「ホボロフル」がある。

――右は一種の解釈を試みたものであるが。〉この比喩表現はますます多くの人々の感応を呼び、新造語の伝播となった。伝播とは、人々の寄りあいの気もちが、ものを広めることである。寄りあいの気もちは社会意志である。「ホボロ　フル」は「ホボロ　ウル」ともなった。「ウル」などとは、おばあさんはもとより、はじめの人たちの、思いもかけなかったことであろう。それが、だれとはなしの、社会の力（つまり社会意志）で広まったのである。

サガイ（坂い）

発音の例を一つ見よう。山陰地方で、道の急なことを「坂い（サガイ）」と言っている。「サカイ」ではなくて「サガイ」である。こんな「ガ」を、だれが言いはじめたのであろうか。もとはだれかが言いはじめたのにちがいない。だれも言いはじめなかったということはない。きっかけはどうしても個人である。ただ、こんなのは、だれしも、言いはじめ得たであろう。――だれしもきっかけをつくることができたであろう。それくらいだから、「サガイ」は広くおこなわれるようになった。（自分でも言いはじめることができるくらいであったから、人々は、みな、しぜんのうちに、「サガイ」のにない手になった。）こうして、「サガイ」が広くおこなわれているということは、社会の意志が、「サカ」（坂）に対する「サガイ」という形容語を、つよくささえているということ

である。

ヨモロー（読め）

文法の例を見てもよい。たとえば新潟県下で、「本を読め。」と命令する時、

○ホン　ヨモロー。

などと言う。「ホン　ヨモー。」とも言うので、それとならべて「ヨモロー」を受けとると、これは、「ヨモー」にまた「ロ」をつけたものであることがわかる。こんな言いかたをだれがしたか。もとはだれかがしたにちがいない。きっかけは個人にある。が、今、人々が「ヨモロー」と言っているとすると、もと個人の誤用の文法だったとしても、今日はもはやこれが社会の文法である。つまり、社会意志が「ヨモロー」をにぎっているのである。

社会意志の地方差

方言ごとに、社会意志のはたらきがあり、これは、方言と方言とで、ひとしくない。「行きゴザル」ということは、九州肥筑の方言ではよく言うが、他地方の諸方言ではほとんど言わない。——今日、明らかに、このような差異がある。「行きゴザル」を言わない所も、「行きナサ

ル」は言っている。「ナサル」をつけるくらいなら「ゴザル」もつけてよさそうであるが、そうはなっていない。社会意志の地方差である。社会意志の地方的特性に即応して、方言の「地方性」ということが言われる。

社会意志の変動推移

このような社会意志が、また、時とともに変動推移していくことは、言うまでもない。

国語は動く

国語は動く。——生きていて、つねにどのようにか動いている。

第三部
今の国語のすがた

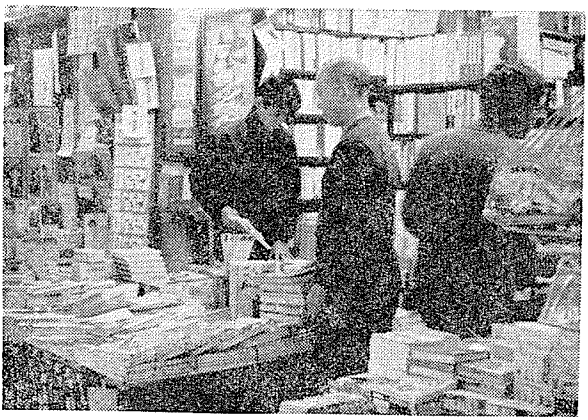

流動の国語を、今日の時代でいちおう受けとめてみた時、今の国語のすがたというものがわかる。現代では、国語は、どんな体系で、どんな「体系の特色」をもって存在しているであろうか。——これを明らかにすることは、「今の国語のすがた」を探究するしごとの、第一の目標になる。

つぎに、この国語は、じっさいに、日本の国土の上に、ひろがって存在している。それは、地方々々の方言という状態になっている。この方言状態もまた、「今の国語のすがた」にちがいない。——この状態を明らかにすることは、「今の国語のすがた」の探究の、第二の目標である。

今は第二の目標に進むことにしよう。

国語の方言の状態を見ることは、自分のことば、ことばの生活の、ふるさとを観察することになる。私どもは、方言のふるさとをよく理解して、そこから、国語という大きなふるさとに到達しなければならない。

I　方言分派

方言は「方言分派」である

方言というのは、地方々々で、ことばの団体が、たがいにちがった様相を呈しているところに認められるものである。甲方言・乙方言は、たがいに対立しあっているから、それぞれ方言である。それゆえ、方言は、方言分派と呼ぶのが正しい。

方言は「方言分派」である。分派には、諸分派をおおう主体が考えられる。主体に即して、分派の現象がおこったのである。だからこう言える。国語が、この国土の上で、歴史のあゆみをあゆんでくるうちに、地方的な分化をとげた。その分化の結果が今の諸方言である、と。

方言もまた、国語の動きの地方的産物にほかならない。

諸方言の分派関係

諸方言の分派関係は、今日のところ、どのように見られようか。これは、国語という体系の

地方化したもの――地方語体系の、体系のとりかたによって、上位区分的にも下位区分的にも見ていくことができる。

私が今日かかげることのできる、上位区分での分派表、つまり、もっとも大ぐくりにとらえた分派関係（――日本語諸方言）は、つぎのようなものである。

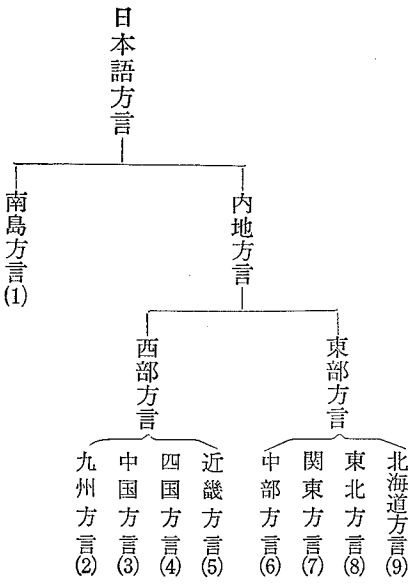

このような見かた考えかたは、さきの小著『日本語諸方言の方言地理学的研究』〈Folklore Studies XV 1956 東京、タトル商会〉一三〇ページでも発表した。

分派関係の帰納

一般論として言えば、分派の認定あるいは規定は、国語の方言構造を、構造論的に解析するのによらなくてはならないと思う。分派関係のもとにある各分派は、体系的特徴にもとづいて把握されなくてはならない。体系的特徴に注目して、方言の体系的存在と体系的存在とを対比していく時、ついに方言対立の分派関係が帰納される。

私のかかげる右の「分派関係」表も、そのような手段によって得られたものである。――というつもりである。（音韻上の観点、文法上の観点、語詞・語彙上の観点のすべてを包括した総合的観点に立つことにつとめ、体系的特色と思われるものに注目して、諸分派を認定・把握したのである。）

実感的なものをも利用して

なお、構造論的帰結作業には、――私が作業者であるとして言うと、私の、国語方言状態実地踏査に関する体験資料・印象資料が加味されてよい。こういう実感的なものが、体系的特

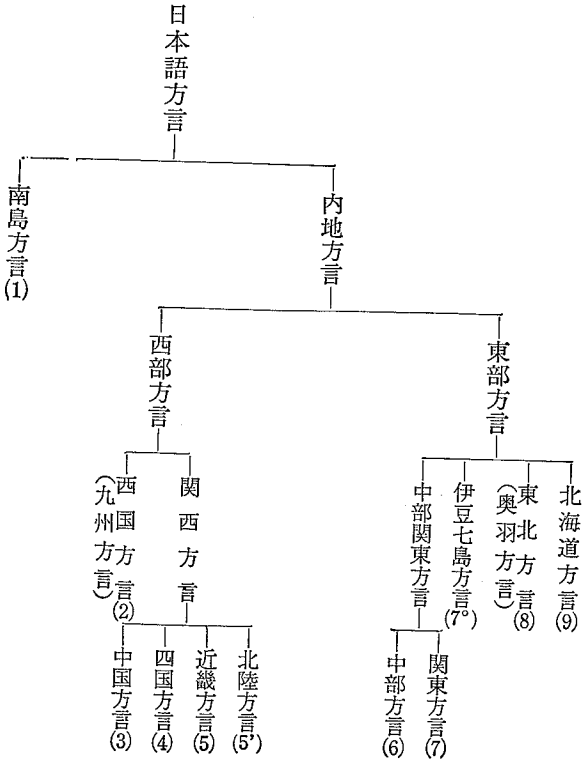
日本語方言
南島方言(1)
内地方言
西部方言
西国方言(九州方言)(2)
関西方言
中国方言(3)
四国方言(4)
近畿方言(5)
北陸方言(5')
東部方言
中部関東方言
中部方言(6)
関東方言(7)
伊豆七島方言(7')
東北方言(奥羽方言)(8)
北海道方言(9)

色、体系的特徴の観測と処理との裏うちとして、利用されてよいと思うのである。私は、自己の踏査の実感を豊富にすることによっても、右（二〇四ページ）の図表の修訂につとめてきた。

分派表

今日、あらためてかかげたい分派表は、右表（二〇六ページ）のような、ややくわしいものである。

これは、昭和三十七年に、拙著『方言学』（三省堂刊）の四四四ページでおおやけにした分派表の主部分にあたる。同書四四五ページでは、その分派表を、「日本語方言分派図」という図にしている。その図をつぎの二〇八ページに転載してみよう。

これは、方言分派ごとに、それに相応する模様線を入れて、分派関係——分派と分派とのいっさいの対立・対応——の実質を、忠実に表現しようとしたものである。できた図がらは、要するに模様線と模様線との対立・対応する分派図であるが、各位には、この図をどの角度からでも読みとっていただきたい。模様線の模様ぶりを吟味して下さって、どの分派とどの分派とをでも、任意にくらべていただきたい。

日本語方言分派図

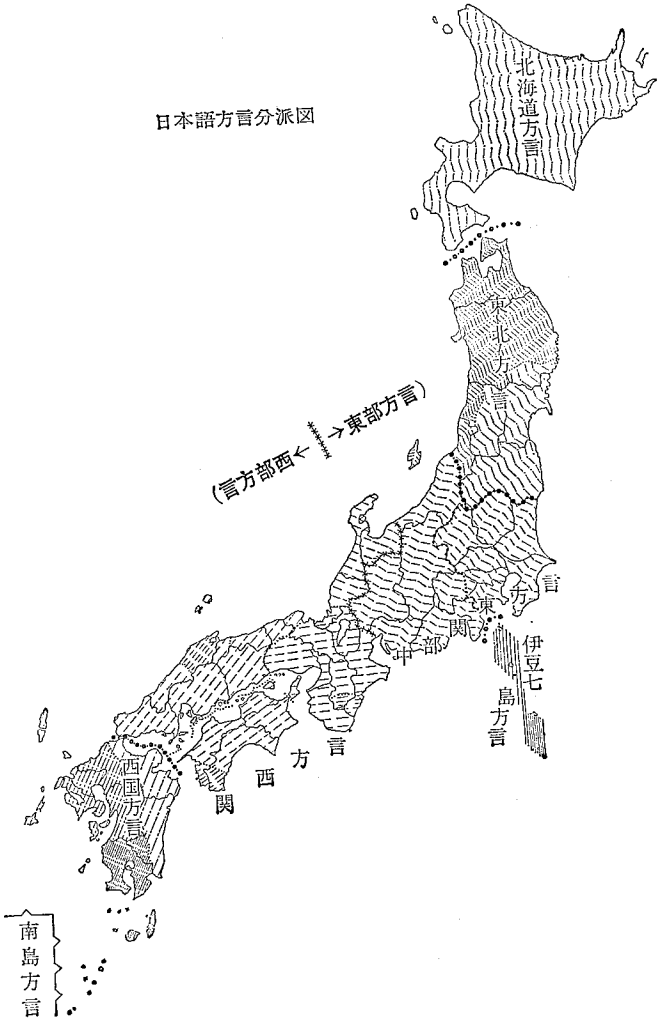

分派図解説

私の多少の解説をつけくわえてみよう。まず、南島方言(1)は特別のものとしてとりわけておく。それ以外の「内地方言」が、図上、＊＊＊じるしのところで、大きく、

東部方言
⟷
西部方言

の二大部分に分かれる。「東西方言」ということばは、人々の耳になれていよう。大局的な東西差は、古来、人々に気づかれ、問題にされてきている。「東部」は「行かぬ」ことを「行かナイ」と言いならわす所である。「西部」は「行かン」と言う。――もっとも、「けしからぬ」は東部も「ケシカラン」と言い、「知りません」などとも言っていて、東部がいつも「～ナイ」ということではないが。

図上、東部方言と西部方言とは、〰〰〰のような折れ破線と、－－－のような折れない破線とで区別してある。以下、東部方言の内部諸分派は、折れ破線のようすに差別をつけて表示しわけており、西部方言の内部諸分派は、折れない破線のようすに差別をつけて表示しわけている。（おのおの、線形・線傾斜・線間隔などに意味がある。）

西部方言下では、西国方言（九州方言）対関西方言の対立が大きくとりあげられる。そこで、両者の間には●・●・●じるしの界線をおいた。ちなみに、東部方言下に同様の界線が三つ見られよう。東西のこれらは、たがいに同質同資格のものである。すなわち、●・●・●線によってくぎられる各分派は、およそ同一の位相にあるものとされるのである。

九州方言は、中国方言や四国方言とすぐに対立対応するものではないと、私には考えられるのである。――私の研究の、今日での結論としてのことである。九州方言が、国の西部地方の中での大きい変わりだねであるとされがちなのも、すでにそのことを示唆していよう。特色ゆたかな変わりだね、九州方言は、大きく、関西地方諸方言と対立していると考えられるのである。この様相にかんがみて、私は、九州方言をあえて西国方言と呼んでみた。この名で、九州方言の大局的地位が表現できるのではないか。

西部方言全般の中で、九州方言（西国方言）を、図に見られるような急角度の斜線であらわすと、関西方言全体は、より浅い角度の斜線であらわされる。その関西方言の中の中国方言・四国方言・近畿方言となると、それぞれ、図に見られるように、順次、斜線の角度をかえてあらわすことができる。――このような角度のかえかたが、ちょうどよく、三者の方言差（――対応関係）をあらわしていると思うのである。

中部地方の西北部（日本海がわの福井・石川・富山の地方）が、けっきょく西部方言下に属せしめられるかと考えたので、そのように処置してある。したがってここにも、西部方言系の「折れない破線」を引いてある。それにしても、ここの破線の傾斜は、他の中部地方の「折れ破線」の傾斜と同じ方向、同じ角度であることを注意せられたい。北陸方言の模様線は、ここ以西の他方言のものには反した引きかたのものとなっている。抽象的ではあるけれども、北陸方言の地位はここに正当に表現されていると思う。

さて、中部地方の「折れ破線」傾斜のもようを発端として、順次、東北に、「折れ破線」の角度の急になっていく状態がつづく。北海道方言にいたっては、ほとんどたてに近く、「折れ破線」をおいている。特殊方言、伊豆七島方言のためには、特にたて線の実線を用いて、その特殊性をうきぼりにすることにつとめた。

ここでもう一度、うったえたい。右の「日本語方言分派図」を、——抽象図形ではあるが、「方言分派」対立対応の図としてごらんいただきたい。模様線のいっさいの変化に、意味を見いだしていただきたいのである。

分派構造図

右の図は、国語の方言状態に対する私の構造論的な処理をあらわしたものであり、この一図がすなわち分派構造図である。

（分派構造図では、分派次元――位相――の表示と、分派相関の表示との、きれいな合一が実現されていなくてはならない。「線分」によるその実現が、右の図であることを認めていただけるならば幸である。）

注　右の分派図では、たとえば西国方言についても、さらにその下位分派を、こまかく表示しわけてある。が、その委細について述べることは、ここではさしひかえた。

分派検討

つぎに、国語の方言分派の、問題になるものを、すこしく見ていく。

北陸方言

中部地方の西北部について、私はさきに北陸方言というのを認め、しかも大局的には、これを西部方言中の特殊分派と見た。この点については、問題がないわけではない。西部方言に編入しきれないようにも思わせられるのである。不安な方の材料を、左にいくらか出してみる。

発音上、狭母音の発音習慣を見ると、中部地方の西北部方面のうちには、近畿地方にはない

中舌音傾向がいくらかある。金沢弁などで、「ありがとう存じます。」が「アンヤツンジ　ミス。」などとなるのは、また、「ま〔ma〕す」→「ミ〔mi〕ス」と、せまい母音をつかう特色を見せたものである。こういうことも示す所と、示さない近畿とには差がある。発音上のアクセントにしても、文表現のアクセントとなると、福井県越前あたりのあのはなはだしい引きのばし調子、ゆすり調子、

○ソレデエー。アノオー、ウラーアー、……。

それでね。あの、わたしは、……。

のようなのは、近畿の一般にはおこなわれていない。さぐれば、若狭・京都府と、それのすじはたどられるようであるけれど、現状をまず大ぐくりに見たところでは、右の文アクセントは、中部地方西北部の特色ということになる。文法上の、断定の助動詞を見る。「何々だ。」というところを、近畿では「何々ヤ。」と言い、今やこの「ヤ」は、近畿方言の近畿色を代弁するものの一つにもなっている。この「ヤ」が、中部地方西北部の北陸方面にもあるが、こちらでは、さきに一六〇ページでも述べたように、「ヤ」で言いきる時は、多く「……ンニャ。」となる。「ンニャ」の言いきりは、近畿の大部分では、ふつうでない。こういう点で、近畿と北陸方面とは、似ているようでちがう。対話の文末の呼びかけことばとなると、近畿が「アノ

ナー。」と、もっぱら「ナ」をさかんに用いるのに対して、北陸方面は、「ノー」も「ニー」もつかい、なお「ソーヤ　トコト。」（そうなんだよ。）などと、異風な文末詞をたくさんこしらえている。対話の呼びかけ・訴えかけの生活方式は、かれとこれとで、大いにちがうと言わなければならない。しかも、このような表現法は、生活語体系の対比的特徴として、おもな項目になると思われるのである。もう一つのおもな項目は、敬意の表現法の形式としての敬語法である。〈やはり文法上の事項である。〉この敬語法は、どこの方言の場合でも、おのずから一個の体系をなしている。対話表現法の基本であるこういうものをとって、二つの生活語体系を比較することは、構造論的処理として、適切でもあれば有効でもある。さてこれで、近畿と北陸方面とをくらべてみるのに、敬語法の体系・構造が、双方で大いにちがう。体系の質的相違は、一個の事実によっても指摘することができる。北陸方面は、「シャル・サッシャル」助動詞をよくつかう所である。この助動詞――それと、そのさまざまの変形と、複合形と――が、日常、じつによくおこなわれている。当地方の敬語法体系は、「シャル・サッシャル」類でつよくふしづけられた体系である。これに対して、近畿の一般は、「シャル・サッシャル」を、今日ふつうにはおこなわない。その日常必須の敬語法体系には、「シャル・サッシャル」助動詞はまずないのである。双方の敬語法体系の相違はすでに明らかであろう。

このように見てくると、中部地方西北部の北陸方面について世に考えられがちの近畿色も、ひとえに色こいものではないことがわかってくる。すくなくとも、中部地方西北部方面を、単純に近畿方言の亜流にしてしまうことは無理であることがわかってくるのである。一方で合同を証明することができるようであっても、他方で、合同に対する否定の論証も可能である。中部地方西北部、北陸方面については、近畿色があるとは言えても、これを、かんたんに近畿性の土地としてしまうことは、すこしく危険かと思われるのである。

それにしても、中部地方のこの西北部分のみならず、中部地方西半域の全体が——その南部でも、西に寄れば寄るほど——、西部方言との関連色を示しがちのことも明らかである。そのような状態の中での北陸の方言状態を大観する時、まずは「北陸方言」を識別することができ、かつ、この方はいちおう、西部方言系のものとしてあつかってみてもよいかと判断されるのである。

九州方言について

つぎに九州方言（西国方言）について見る。九州方言の方言性は、くらべるとすれば、四国方言のそれによりも、中国方言のそれに近いだろう。さて、その九州方言でも、東がわと西がわ

とでは、おもむきがちがう。そのことについて、すこしくふれておきたい。九州の南部でも、東がわの大隅半島と、西がわの薩摩半島とでは、方言状態が、どれほどかはちがうようである。この微妙な方言対立を、いつかは体系的に処理してみたいものである。一、二の事項をあげてみるなら、発音上、大隅半島のうちには、「イ」↓「ル」のような音転化があるが、薩摩半島がわには、これがない。文末の呼びかけことば「ニー」というのは、薩摩半島にはあるが、大隅半島にはない。一つの言いかた、「今日は暑そうだ。」などという時の「そうだ」(ようだ)が、

ヌッカロゴジャッ　……薩摩半島のうち

ヌキカロゴッアー　……大隅半島のうち

などと、「ゴジャッ」⇔「ゴッアー」の相違を見せている。

九州方言東がわの北部

九州方言東がわの北部についても、すこし述べそえてみたい。このあたりは、九州方言域中では、もっともよく、中国山陽地方の方言状態への似かよいを示すところである。しかし、けっきょくは、ここも、九州方言という一大状態の内部のもの、内部の、やや変差のある地域とし

て処理すべきものかと思うのである。ここが、山陽の山口県下や広島県下の方言状態とよく似ていて、しかもちがうことを、体系的処理の一斑で明らかにしてみたい。例の敬語法体系〈体系的比較の徴標の一つ〉という観点をとりあげる。九州東北部の一地点、――大分県国東半島東部のうちの一地点の方言体系を見るのに、この方言では、尊敬表現のために、つぎのような諸形式がとられる。――「敬語法体系という観点」をとりあげるのではあるが、今は、その体系のうちの、尊敬表現法の形式をとりあげる。

「オイデ」、「オハイリ」などの、「オ＋動詞連用形」の言いかた

〈「レル・ラレル」助動詞はおこなわれない。〉

〈「シャル・サッシャル」助動詞もおこなわれない。〉

〈「ンス・サンス」もおこなわれない。〉

〈「ンサル」「ナハル」類がない。〉

「ナル」（なさる）の「ナリー」命令形

（他の活用形はおこなわれない。）

ゴザッタ〈稀〉

これに対して、山陽方面の諸方言では、たとえば広島方言を見た場合でも、

「オイデ」などの言いかた
「レル・ラレル」助動詞
「シャル・サッシャル」助動詞〈稀〉
「ンス・サンス」助動詞〈極稀〉
「ンサル」助動詞
「ナル」の命令形「ナイ」（他の活用形も、どれほどかおこなわれている。）

のようなもののおこなわれているのが認められる。

もとより、国東半島は九州東北部の一部にすぎないけれども、ここのこのような状況を含むのが九州東北部であることも事実である。九州東北部に対しても、精密な考察が下されなくてはならないと思うのである。

およそ、方言と方言との対立は、明確な一線で境されるようなものではない。方言の体系的存在というものは、だいたい、周辺がぼやけている。こまかく見ていくと、一方言から他方言へのうつりゆきは、みな、ごくしぜんの、いつのまにかのうつりゆきである。二、三の事実に区画がはっきり見られるからといって、にわかに方言を区画づけることなどは危険である。方言の分画には、入念な総合的観察と、慎重な大局的判断とがいる。

方言分派生成の理

以上、今日の方言分派を一とおり見てきた。分派の生成にはまた生成の理が考えられる。国語が、流動の歴史をくりひろげて、地方に方言の状態をひきおこしたのには、また、それなりの理法があったはずである。

Ⅱ　方言と国語

郷土方言

方言の分派、すなわち方言は、下位区分の方言関係へと、なおなおこまかく見ていくことができる。さきにかかげた方言諸分派のおのおのは、なおいくえにも細分していくことができる。

そうした細分の末端に、自分のそだった郷土方言がある。ここで、私どもは、今の国語の地

方的なすがたの中に、はっきりと、自分のことばのさいしょのふるさとを認めることができるわけである。

小さなふるさとから国語という大きなふるさとへ

小さなふるさとから、国語という大きなふるさとに到達していく——見識を高めていく——コースもまた、ここで明らかにすることができよう。

方言体系の特色の説明には

私どものさいしょによって立った一個の方言も、それとしての、独自の言語体系である。小方言は小方言なりに、特定の方言体系になっている。

その体系の特色は、どのように説明されるであろうか。順序としては、第一に、「発音生活の特色」がとらえられなくてはならないと思う。それは、抑揚の生活の分析にまでおよぶ。第二には、「毎日の表現法」を分析把握すべきである。これは、あいさつの表現のような固定的なもの、命令表現・疑問表現というようなつかみやすいものから、しだいにそうでないものにおよんでいくのもよいと思う。つぎに、命令表現なら命令表現のさまざまのものを、形式的に

も内容的（――表現心意――）にも分類しなければならない。第三には、当の方言の生活を、「個々の単語を利用する生活」と見て、語群を精細に記述する必要がある。

方言からの国語体系把握

個々の小方言は小方言なりに、独自の体系を持っていて、しかも、他の方言体系と、けっして無縁ではない。無縁どころか、いちじるしい相似の関係にある。だから、たがいに対応する方言でもある。

小方言の体系への観察を、しだいにひろげ、かつもりあげることによって、私どもは、今日の、国土上にひろがったすがたの国語の、体系と、体系の特色とを、理解することができよう。国語という体系の地方化したものである方言体系から、逆に、国語の体系に近づくのである。――方言からの、国語体系の把握である。

今の国語の

現代の国語の、体系と、体系の特色とを概括することは、まったく容易でない。

私が一つ二つ言いたいのは、つぎのことである。

一つは、基本的な音韻体系が、開音節の体系であるということである。

もう一つは、日本語の表現法が、文末決定性を要件とするものであり、これとともに、文末特定の呼びかけ（訴え）ことば（文末詞）が多くできているということである。

第四部
国語のこれから

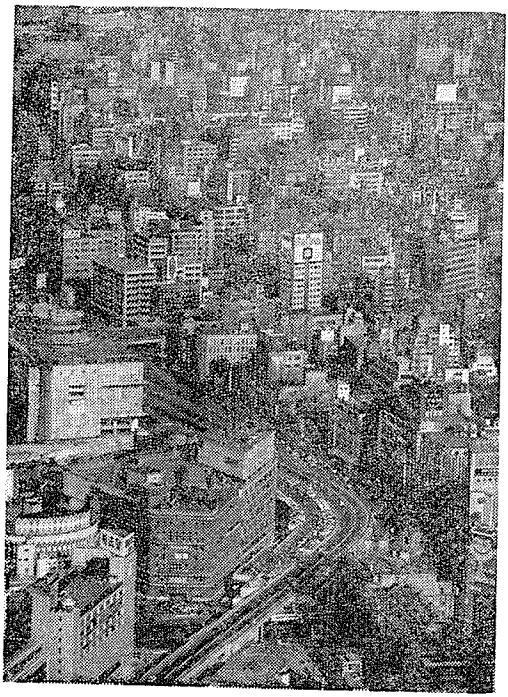

国語のこれからは、どうなっていくものであろうか。
また、どのようにしむけていかなくてはならないものだろうか。

どのように動いていく？

方言状態という、よこのひろがりを見せつつ動いている、一大統一としての国語は、今後、どのように動いていくものであろうか。

地方的な相違は

一つには、方言状態の複雑さが、しだいに単純化することであろう。地方的な相違は、すくなくなるものと見なければならない。しかし、生活の地盤としての地方性は、容易には消えないであろう。この地方性に応じて、統一に反する分化も、また、そうとうに根づよくつづくことかと思われる。どんなかの方言状態、地方語状態は、なおつづくであろう。——未来には未来の方言状態のあることが予想される。

文末決定性の表現法を

どのような方言状態になろうとも、その方言のひろがりをもって立つ国語は、それとしての統一体――国語である。方言の統一としての国語は、今後、どのような傾向をたどるであろうか。体系的特質としての文末表現法、文末決定性の表現法を、ますます発展させるであろう。対話表現の文末の表現法を拡充することによって、国語はみずからの体系の推進をはかるものと思われる。――このことが、だいじな一つの傾向として、指摘されると思う。

文末詞の生成・製作、繁栄

すでにふれたように、現在、諸方言では、文末特定の呼びかけことば（文末詞）が多くできている。古来の感声的な文末詞、「ナー」「ネー」「ノー」などに加えて、「ナモシ」や「ネシ」、「ナタ」や「ノンタ」「ノマイ」といったような転成の文末詞が、かぎりもなく新生している。「ワレ」「コイ」（来い）「ホラ」などのようなものも、自在に、文末詞として用いられるようになっているのである。文末詞の新生・製作は、諸方言を通じて、いよいよさかんになろうとしている。文末詞は、とめどもなくできようとするいきおいにある。いったい、人が文の表現をおこなう時、もの言いのくぎれめのところで強調することは、よくおこないがちのことである。たとえば、「呼んだのに来ないのよ。」というような時、「呼んだノニ」と、「ノニ」のとこ

ろで強調する。このようなくぎれめでは、長く休むことがあり、時にはまた、くぎれめでくぎりっぱなす。くぎりっぱなすと、「ノニ」というくぎりことば（じつは接続助詞）が、きわだった強調詞となる。これがしぜんに、相手へのつよいはたらきことばになる。このような発言の経験が自他の間にかさなってくると、ついには、そのはたらきことばが、特定の文末訴えことば——文末詞に慣熟する。このようであるとすると、文末詞成立の機会と、文末詞化の素材とは、ずいぶんあるとしなければならない。文末詞は、日本語の口頭表現の生活の中で、わけもなくできあがるようになっているのである。

その自由な生成には、大きな転化〈もとのものからの〉、「飛躍」が認められるというわけである。文末詞の生成は、歴史的法則にささえられている。私どもは、文末詞の生成を、国語の発展的傾向として受けとることができる。

文末詞という要素が、対話の文表現を、特定の待遇価の訴えに決定する。文末詞の繁栄は、文末決定性の表現法の、大きな発展にほかならない。

助動詞に関する一連の傾向も

なお、文末決定性にあずかる表現法としては、動詞に対する助動詞、「動詞の従属辞として

の後置辞」のはたらきを見ることができる。日本語では、下方に下方にと助動詞を累加させることによって、表現の展開をはかり、表現の決定をおこなう。当然、この展開用の助動詞を産みださなくてはならないことになる。ここには、たとえば打消未来の「まい」をただの未来の「マイ」としてつかうようなこともおこった。動詞の助動詞化もおこった。助動詞承接の自在さもおこった。みな、歴史的法則の軌道に乗ったことである。であれば、助動詞に関するこのような一連の傾向も、今後、なおしぜんのつよい傾向であり得ても、おとろえるようなことはないだろう。

私どもはどうするか

諸方言の統一としての国語が、未来にむかって、このように動いていくのを、どうするか。どうするといっても、右や左にためなおしたりまげたりすることが、容易にできるものではない。かといって、ほっておけばよいというものでもない。では、どうすることが、私どものつとめか。——方言のふるさとにそだち、今は国語という大きなふるさとを自覚している私どもが、国語に生きる日々の国語生活を、どのようにやっていったら、じっさいに、これからの国語を、よい方向にむけることになるのか。

国語表現の生活の合理化を

一つには、方言表現の簡明と率直とを明確に自覚して、国語表現の生活の合理化をはかればよいと思う。方言表現には、素朴な短文表現がすくなくない。また、方言での、文をつらねていく連文法も、まわりくどくなくて端的であることが多い。このような表現態度を、人々がみな自己のものとしてみがきたて、広い国語生活のうえにそれを生かすように努力すれば、国語表現の一般生活は、じみちに合理化されよう。すくなくとも、このような努力によって、国語表現の生活の、穏当な合理化の、基礎はきずかれるはずである。このことはすなわち、国語をよい方向にむけることである。

国語自体の発展的動向にそわない合理化は、真の合理化ではない。発展的動向として、さきには文末詞の繁栄を言った。この文末詞の大きい効果によることにすれば、センテンスは短かめにしぼることができる。

○またあしたネ。

などのようにである。私どもは、文末詞の利用によって、日本語流の、第一次的な文表現合理化をはかることができる。さて、文の把握の確実さから、連文表現の確実さと合理とにもいく

ことができよう。

国語表現法の開拓を

つぎに、国語表現法の開拓ということは、国語表現の生活の合理化ということにおとらぬほどの、好ましい、「国語の動かしかた」――よい方向にしむけるしむけかた――であると思う。というのは、合理化することも、じつは、開拓すべきものを大いに開拓したところで、正しく、本格的に合理化しうるからである。開拓がじゅうぶんにおこなわれれば、真の合理化は、しぜんに道を得るとも言える。

さて、すでに見てきたように、動く国語は、諸方言上で、共通語からは思いもおよばないような表現法、ものの言いかたを多く見せている。私はまえまえこれを、国語表現法の「はば」「ゆとり」「可能性」というようなことばで説明した。つまり、方言上では、すでに表現法がさまざまに開拓されているのである。このさい、国語表現法の開拓とは、方言上の、さまざまの、独自の、自在な表現法を、国語にそなわった表現法、「国語の表現法」として、正当に認識することでもある。方言人の立場で言えば、自分らの、方言上の、気がるな思いのままの言いまわしのそれこれを、国語のしかるべき表現法の一態々々として自覚し、――「国語」というあ

たまで、それらをとらえなおし、分類し整頓することが、国語表現法の開拓になる。

方言人は、自己の〝異様な〟ものの言いかたに、ただおじるだけであってはならない。一度はおじても、ついにはこれを国語表現法の一態として客観視しなければならない。客観視する余裕がいる。(そういう余裕を持つようになることが国語自覚、国語把握であった。)客観視してみて、これはおもしろいと思ったら、進んでつかってみることである。ことに、共通語生活の場へ出してつかってみることは有意義である。共通語は、このようなものによってみがかれるであろう。みがかれて、共通語は、標準語の標準性をおびることになる。

人が方言の表現法のそれこれに目を見はって、'こんなのは、国語の表現法としてぜひ活用すべきだ。' とか、'こんな表現法は共通語にはない。' とかいうことに思いいたった時は、一だんと勇敢に、そのものを、公共の場に出してみる義務がある。国語のため、国語表現法の開拓のためにである。

そういえば、諸方言上には、なんと、〝特殊な〟表現法の多いことか。私はこれらをいちおう「特殊表現法」とよんで整理している。さきに、歴史的法則の「飛躍」のところで、「意味作用転化」などと言ってとりあげた多くの例(「デケン。」が「だめだ。」の意味になるものなどなど。)も、つまりは特殊表現法である。が、特殊こそ、じつは、国語表現法の普遍の窓かもしれな

い。特殊に見えるものも、その表現の自在さをしらべ、その言いかたの利用のすなおさを検討してみる時、じつはそれが、国語表現法の根本にかなったものではないかと察せられてくるのである。特殊が、根本的なものの、目だたしい変容でもあるならば、私どもは、このようなものを見さだめるたびに、それにおもしろみを発見し、利用（活用）価値を発見し、それを共通語法に登用することを考え、そのものを心ふかくつかってみるべきだと思う。このような、国語への思いいれが、国語の弾力と生命とを養うであろう。

永遠の国語のためには、国語に即しての、表現法の開拓を、どこまでもやっていかなければならない。

おわりに

方言から国語を見る

以上、私は、方言から国語を見てきた。

国語を見ようとして、方言を見たのである。

方言にはいって、その方言の事実をしらべていると、国語というもの、生きた国語というものが、じつによくわかる。——私にはそう思える。方言から国語を見ることは、たしかにたいせつなのだと思う。

言語研究として

方言から国語を見ることも、もとより言語研究であることは言うまでもない。私も、この言語研究の常道はふみはずすまいとしている。しかし、旧来の言語研究に、あきたりないものがあるのも事実である。これは、私一人のことではあるまい。このあきたりない気もちを、私は

私なりに表現した。

それがどんな結果になっているかは、読者各位のご批判をまつほかはない。私としては、思って力のおよばない点も多々あることを知ってもいるが、なお、言いよどんだ点もすくなくないことを告白したい。あまりにも、これまでの作法にそむくことは、おそろしかった。

方言の学問

それにしても、なお思う。

私の「方言」のとらえかたはまだまだである。なんとかして、方言を真実にとらえることができるようになりたいものである。方言とはこういうものだ、方言の本質はこうだ、というようなことが、確実に言えるようになりたい。

言語の生命がそこに光っていると、つよく思わせてくれるのが方言でありながら、その方言が、私には、なかなかにつかめないのである。じいんと、心にひびいてくる方言の生命を感じながらも、方言という「言語」を、私はじゅうぶんに叙述することができないのである。これを思うさま叙述しうる学問方向があるものなら、私はその何学の方向へなりとも進んで行きたい。国語の生き身としての方言が真につかめて、そこから国語がりっぱに語れるようになれた

らよいと思うのである。

この一小冊子に言うところは、そういう私の苦悩を、おししずめてあらわしたようなものである。「静かな夜の国語の話」というつもりである。

「静かな夜」とは、学問のために、――国語の学問としての「方言の学問」のために、私がこいねがう夜のことである。

あとがき

本書の第一稿のできたのは、昭和三十四年六月五日夜でした。

昭和四十四年七月三日夜、整理にしめくくりをつけました。

今この著作がいよいよ世に出るだんになり、感無量です。研究の生活のふしぎなあゆみ、そして、そのあゆみを書物にしていくよろこびの道ゆき、複雑な気もちです。その気もちの中で、私は、静かに、お読み下さるかたがたのご批判とご教導とを乞うものであります。

出版して下さる講談社に、深く感謝いたします。また、すべてにわたってめんどうをみて下さった、学芸第一出版部の天野敬子さんに、厚くお礼を申し上げます。

校正には、佐々木峻氏の手あつい援助を受けました。記してお礼を申し上げます。

昭和四十四年十月

藤原与一

ゆたかな言語生活のために
——方言から見た国語　定価240円

昭和44年11月16日第1刷発行
著　者　藤原与一
発行者　野間省一
発行所　株式会社　講談社
東京都文京区音羽 2-12-21
郵便番号 112
電話　東京(03)942-1111（大代表）
振替　東京 3930
印刷所　凸版印刷株式会社
製本所　株式会社大進堂

© Yoichi Fujiwara 1969
Printed in Japan
（落丁本・乱丁本はおとりかえします）

(分)0-2-81(製)156088(出)2253 (0)

「講談社現代新書」の刊行にあたって

教養は万人が身をもって養い創造すべきものであって、一部の専門家の占有物として、ただ一方的に人人の手もとに配布され伝達されうるものではありません。

しかし、不幸にしてわが国の現状では、教養の重要な養いとなるべき書物は、ほとんど講壇からの天下りや単なる解説に終始し、知識技術を真剣に希求する青少年・学生・一般民衆の根本的な疑問や興味は、けっして十分に答えられ、解きほぐされ、手引きされることがありません。万人の内奥から発した真正の教養への芽ばえが、こうして放置され、むなしく滅びさる運命にゆだねられているのです。

このことは、中・高校だけで教育をおわる人々の成長をはばんでいるだけでなく、大学に進んだり、インテリと目されたりする人々の精神力の健康さえもむしばみ、わが国の文化の実質をまことに脆弱なものにしています。単なる博識以上の根強い思索力・判断力、および確かな技術にささえられた教養を必要とする日本の将来にとって、これは真剣に憂慮されなければならない事態であるといわなければなりません。

わたしたちの「講談社現代新書」は、この事態の克服を意図して計画されたものです。これによってわたしたちは、講壇からの天下りでもなく、単なる解説書でもない、もっぱら万人の魂に生ずる初発的かつ根本的な問題をとらえ、掘り起こし、手引きし、しかも最新の知識への展望を万人に確立させる書物を、新しく世の中に送り出したいと念願しています。

わたしたちは、創業以来民衆を対象とする啓蒙の仕事に専心してきた講談社にとって、これこそもっともふさわしい課題であり、伝統ある出版社としての義務でもあると考えているのです。

一九六四年四月

野間省一

1 経済学はむずかしくない　都留重人　230
2 光源氏の一生　池田弥三郎　240
3 現代を生きる心理学　南博　240
4 人間の権利　村井実　250
——あすの生き方を思索する
5 風　蘭岡潔　230
6 私のヒューマニズム　渡辺一夫　220
7 物理の世界　湯川秀樹他　250
8 性を考える　平井信義　230
——父から息子へ
9 弁護士　正木ひろし　240
——私の人生を変えた首なし事件
10 『宮本武蔵』と日本人　桑原武夫　230
11 いのちの科学　八杉龍一　230
——人間はどこまで機械か
12 官僚　藤原弘達　230
——日本の政治を動かすもの
13 論語　貝塚茂樹　230
——現代に生きる中国の知恵
14 日本を見なおす　鯖田豊之　250
——その歴史と国民性
15 数学の考え方　矢野健太郎　250
16 日本式育児法　松田道雄　230
17 フランス語のすすめ　小林正　250
18 からだの法則を探る　林髞　270
——人間の生理学
19 幸福の探求　務台理作　230
——現代をどう生きるか
20 世界を動かす思想　本間長世　230
——アメリカ精神を探る
21 日本の恋の歌　山本健吉　250
——万葉から現代まで
22 ノイローゼ　宮城音弥　240
23 中国語のすすめ　鐘ケ江信光　250
24 現代思想事典　清水幾太郎　480
25 流れに抗して　向坂逸郎　240
——ある社会主義者の自画像
26 ドイツ語のすすめ　藤田五郎　230
27 禅のすすめ　佐藤幸治　230
28 日本の近代化　中山伊知郎　240
29 入門・世界の神話　呉茂一　250
30 人間讃歌　周郷博　240
31 意識革命　南博　230
32 物理学的人生論　猪木正文　230
——生・死・運命の謎を解明する
33 万葉集入門　久松潜一　240
——人間と風土
34 教養としてのキリスト教　村松剛　250
35 変ぼうする経営者　土屋喬雄　250
36 うその心理学　相場均　250
37 爆発する都市　清水磯八郎　240
——生活はどう変わる
38 歴史入門　神山四郎　250
39 英会話のすすめ〔上〕　田崎清忠　250

（著者名下の数字は定価円）

40 英会話のすすめ〔下〕 田崎清忠 250
41 新文章入門 ——心理学的上達法 波多野完治 230
42 株入門 ——現代資本主義を動かすもの 鎌倉昇 230
43 ウィンストン・チャーチル 鶴見祐輔 250
44 人間の教育 ——学生の住む国 福原麟太郎 220
45 若い世代のための人生論 磯部忠正 230
46 数学者の眼 ——現代を生きるヒント 吉田洋一 250
47 人類の祖先を探る 今西錦司 230
48 日本語と論理 ——その有効な表現法 大出晁 230
49 スペイン語のすすめ 荒井正道 230
50 女の眼 ——現代に生きる『枕草子』 田中澄江 230
51 クラシック音楽のすすめ 大町陽一郎 250
52 英語の新しい学び方 松本亨 240
53 私の憲法勉強 ——嵐の中に立つ日本の基本法 中野好夫 240
54 現代文の書き方 ——12の心得 扇谷正造 250
55 乱世に生きる中国人の知恵 諸橋轍次 240
56 日本近代の新しい見方 E=O=ライシャワー 230
57 シェイクスピア名言集 本多顕彰 230
58 ギリシア人の心 ——文学に見る神と人間 高津春繁 250
59 世界に呼びかける東洋 中村元 230
60 美に生きる林 ——私の体験的絵画論 武 230
61 地球は生きている 崎川範行 250
62 異色の人間像 永井道雄 220
63 教養としての中国史 植村清二 250
64 聖書のことば ——一日一言 関根文之助 230
65 思い出の人々 武者小路実篤 220
66 哲学のすすめ 岩崎武雄 230
67 学生を思う 池田潔 220
68 宇宙時代の常識 猪木正文 250
69 アジアの見方 岩村忍 230
70 「サルトル」入門 白井浩司 230
71 人生をどう生きるか 安倍能成 230
72 性=この不思議な原理 林髞 240
73 世界の頭脳 ——ノーベル物理学賞に輝く人々 渡辺正雄 250
74 若さに贈る 松下幸之助 200
75 これからの労使関係 大河内一男 200
76 月影 岡潔 200
77 日本列島の将来像 ——21世紀への建設 丹下健三 250
78 大学でいかに学ぶか 増田四郎 250

79 私の大学 羽仁五郎 240
80 教養としての世界史 西村貞二 250
81 海洋開発 ―探検から開発の時代へ 佐々木忠義 230
82 天文学のすすめ 古在由秀 250
83 科学と人生 山内恭彦 230
84 合理主義 会田雄次 250
85 人間の発見と創造 ―21世紀への教育の提言 ―ブロノフスキ 周郷博訳 250
86 愛に生きる ―才能は生まれつきではない 鈴木鎮一 220
87 シュワイツァーの言葉と思想 高橋功 240
88 ラテン文学のすすめ 藤井昇 250
89 数学をきずいた人々 矢野健太郎 230
90 日本人の生き方 鶴見俊輔 星野芳郎 230
91 科学者の言葉 丹羽小弥太 220
92 西洋文化の源をたずねる 呉茂一 250
93 人間の心のふしぎ ―一精神科医の人間観 村松常雄 230
94 義経と日本人 和歌森太郎 240
95 ロシア語のすすめ 東郷正延 230
96 ロマン・ロランの言葉と思想 新村猛 240
97 源氏物語のすすめ 村山リウ 220
98 いかに生き、いかに学ぶか 戒能通孝 250
99 日本をきずいた科学 吉田光邦 220
100 現代中国入門 中島嶺雄 240
101 「夏目漱石」入門 荒正人 250
102 ことばの生活のために 藤原与一 230
103 鈴木大拙の言葉と思想 秋月龍珉 240
104 孫文と日本 貝塚茂樹 230
105 タテ社会の人間関係 ―単一社会の理論 中根千枝 220
106 ド・ゴール 村松剛 230
107 春の雲 岡潔 230
108 日本文化の起源 ―縄文時代に農耕は発生した 江坂輝彌 220
109 エレクトロニクス ―その歴史と現状 岩田倫典 250
110 福沢諭吉 ―生きつづける思想家 河野健二 200
111 可能性の探検 ―地球学の構想 川喜田二郎 250
112 経済生活を動かすもの ―常識的物価論を是正する 鎌倉昇 220
113 日本資本主義の歩み 安藤良雄 250
114 素粒子の世界 猪木正文 230
115 アメリカ人 ―その文化と人間形成 加藤秀俊 220
116 遊牧騎馬民族国家 ―〝蒼き狼〟の子孫たち 護雅夫 230

117 新しい仏教のこころ ——わたしの仏教概論 増谷文雄 200
118 裁判の話 横田喜三郎 240
119 純粋文化の条件 ——日本文化は衝撃にどうたえたか 増田義郎 220
120 平家物語 梶原正昭 250
121 『明治維新』の哲学 市井三郎 250
122 社会主義の新時代 長洲一二 250
123 科学時代をどう生きるか ——科学と科学でないもの 山下正男 230
124 明治の時代 成瀬正勝 250
125 現代物理学の考え方 中村誠太郎 250
126 台風の科学 ——災害をどう防ぐか 石原健二 230
127 偉大な芸術家たち ——ロダン ブールデル マイヨル 高田博厚 230
128 日本古代の国家形成 ——征服王朝と天皇家 水野祐 250
129 法医学は考える ——事件の真相を求めて 赤石英 220
130 最適社会の経済学 ——比較経済体制論入門 加藤寛 220
131 化学のすすめ ——新しい物質を創造する 林太郎 240
132 動物の生理を探る 桑原万寿太郎 250
133 西田・三木・戸坂の哲学 ——思想史百年の遺産 宮川透 210
134 人間解放の時代 〈ルネサンス〉 増田重光 200
135 日蓮 ——その生涯と思想 久保田正文 220
136 政治社会発展の理論 今中次麿 220
137 北国農民の物語 菊池敬一 200
138 本居宣長 田原嗣郎 200
139 アジア文化探検 中尾佐助 200
140 人間関係をよくする 関計夫 250
141 心理戦争 ——計画と行動のモデル 岩島久夫 250
142 現代の青年像 見田宗介 220
143 長崎居留地 ——一つの日本近代史 重藤威夫 250
144 死と生の記録 ——真実の生き方を求めて 佐藤幸治 250
145 現代人のための名著 会田・市村・宇野・永井 380※
146 日本町人道 ——市民的精神の源流 原田伴彦 250
147 叙事詩の世界 ——民族の歴史と英雄たち 相良守峯 220
148 新・哲学入門 山崎正一・市川浩 340※
149 幕末の政争 河北展生 240
150 数学へのすすめ 矢野健太郎 260
151 芭蕉＝その人生と芸術 井本農一 250
152 文化人類学の考え方 米山俊直 250
153 禅のこころ 飯塚関外 250
154 中立をまもる ——スイスの栄光と苦難 宮下啓三 250
155 結婚の遺伝学 田中克己 240

156 漢文入門　前野直彬 250
157 いきいきと生きよ ―ゲーテに学ぶ　手塚富雄 250
158 新しいソ連経済　寺村鉄三 250
159 弁証法はどういう科学か　三浦つとむ 290
160 日本の方言　平山輝男 250
161 日本百年の宗教　村上重良 240
162 私の歩いて来た道 ―金田一京助自伝　金田一京助 240
163 経済学へのすすめ　増田・荒・山田※都留・宮沢 360
164 動乱の昭和史 ―民族か階級かの問題をめぐって　原敬吾 220
165 シモーヌ・ヴェイユ ―その極限の愛の思想　田辺保 250
166 自己分析 ―心身医学からみた人間形成　池見酉次郎 230
167 日本国家の成立 ―古代史上の天皇　水野祐 250
168 実存主義入門 ―新しい生き方を求めて　茅野良男 250
169 日本と中国の百年 ―何が日中関係を狂わせたか　渡辺龍策 220
170 環太平洋関係史 ―国際紛争のなかの日本　三輪公忠 250
171 構造主義　北沢方邦 200
172 メルヘンの世界　相沢博 220
173 キリスト教の人生論 ―神と人との出会い　桑田秀延 220
174 現代哲学の考え方　吉田夏彦 220
175 野口英世 ―名声に生きぬいた生涯　筑波常治 250
176 ヨーロッパの個人主義 ―人は自由という思想に耐えられるか　西尾幹二 240
177 都会人 ―都市生活の心理と創造　穐山貞登 230
178 下剋上の時代 ―戦国乱世の人間像　笠原一男 250
179 キリストとイエス ―聖書をどう読むか　八木誠一 230
180 美しい日本の私 ―その序説　川端康成 180
181 サイバネテックスの考え方 ―科学はどこまで人間社会を変えるか　合田周平 220
182 敬語 ―敬語史と現代敬語をつなぐもの　石坂正蔵 220
183 日本文学と風土　長谷章久 220
184 異常の心理学　相場均 250
185 哲学はいかにして生まれたか　有田潤 230
186 社会科学のすすめ　水田洋 200
187 情報化社会 ―ハードな社会からソフトな社会へ　林雄二郎 230
188 現代小説の世界 ―西欧二十世紀の方法　中村真一郎 250
189 幻想芸術の世界 ―シュールレアリスムを中心に　坂崎乙郎 290

講談社現代新書 総目録

190 フィールド・ワークの記録 ―文化人類学の実践 泉靖一 250
191 曙 岡潔 250
192 仏教の人間観 橋本凝胤 250
193 競争社会の心理学 加藤正明 200
194 自己コントロール ―能力開発の心理学 成瀬悟策 250
195 日本古代の精神 ―神々の発展と没落 横田健一 220
196 脳のはたらき ―記憶と行動のメカニズム 吉井直三郎 390※
197 漂民の記録 ―極限下の人間ドラマ 池田晧 230
198 笑いの文学 ―日本人の笑いの精神史 麻生磯次 230
199 平和研究入門 ―国際政治の力学 武者小路公秀 230
200 情報学の論理 ―制御から創造への新次元 北川敏男 210
201 西鶴の世界 森山重雄 240
202 パスカル ―その思想形成の秘密 伊藤勝彦 230
203 弁証法入門 ―正しい認識を求めて 茅野良男 250
204 神々の花園 岡潔 200
205 組織の情報管理 ―心理計量学のすすめ 柏木繁男 240
206 暗示と催眠の世界 ―現代人の臨床社会心理学 木村駿 230
207 「無」の思想 ―老荘思想の系譜 森三樹三郎 230
208 ゆたかな言語生活のために ―方言からみた国語 藤原与一 240
209 非戦の思想史 大江志乃夫 230
210 確率のはなし 矢野健太郎 340※

ご注文の案内

①郵便料金が高額ですので、ご注文はなるべく、ご近所の書店を通してください。

②小社へ直接ご注文のさいには、書名・著者名、および住所氏名をはっきりお書きになり、送料を加算して、前もってご送金をおねがいします。

③送料は書籍小包あつかいで一冊50円です。但し講談社現代新書24『現代思想事典』など※印を付したものは70円となります。また、普通小包あつかいのときとは地域別に料金が異なりますので、郵便局に確認してください。